豊島区子ども・若者総合計画(令和2~6年度) 令和3年度実施状況 【資料編】

目標	子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する		目標IV
	(1) 子どもの権利に関する理解促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	
	(2) 子どもの意見表明・参加の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	
	(3) 子どもの居場所・活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	EIAW V
	(4) 子どもの権利侵害の防止及び相談・救済・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5	
9	子どもを安心して産み育てるための支援を推進する		
	(1) 子どもや家庭への医療・健康支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7	E V
	(2) 子育で家庭への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9	
E P	子ども・若者に関わる施設において、充実した環境を整備する		
	(1) 幼児期から学童期の教育・保育サービスの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12	
	(2) 子どもの主体性を尊重した学校環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15	
	(3) 子ども・若者支援に関わる人への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16	

目標以	若者の自立と社会参加を支援する	
	(1) 若者の自立支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	(2) 若者の参加支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
E ARR	それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する	
	(1) 状況に応じた支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
	(2) 相談体制の充実と情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
目標	子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する	
	(1) 地域の力の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
	(2) 安全·安心な社会環境の整備······	33
	(3) 子ども・若者が文化や芸術に親しむことのできるまちづくり・・・・・・・・	36

(注釈)

- ○重点事業は薄橙色で網掛け表示
- ○新規事業は薄黄色で網掛け表示
- ○終了・統合事業は薄灰色で網掛け表示

	具体的な取組				事業	の概要			計画策定時の理	月標値(令和6			令和2年度	ŧ	目標管理		令和3年度		目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No. 事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値(平成30 年度)(F) ※重点事業のみ		名 目標値の性質 (Z)	令和2年度実績 ()内は令和2年 度目標値(H)		主管 課評 価 (2)	令和3年度以降の取組の方	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容(i) : 課	管 令和4年度以降の取組の方向性 (k)	見直しの要否(L)
標 1 「子ども	」 権利を尊重し	、自分らしい	<u> </u> 育ちを支き	 援する」								,		(1)				i)	
(1)子ども権	権利に関する理	里解促進						1	1							1			
		子どもに分かりやす	業	1 「子どもの権利」。解の普及・啓発			小学生用リーフレットやマンガ版リーフレット、妊産婦向け小冊子など、対象に合わせてわかりやすい広報資料を作成し、学校や子どもに関わる施設等に配布します。	普及啓発媒体の 種類	リーフレット2種類 (一般・中高 生)で広報を実 施	・リーフレット等を増やす(小学生マンガ版、妊産婦向け小冊子等)・動画等を作成		学習用パンフレッ トの作成	既存のリーフレット 2 種類を区立小中学校にて配付するとともに、新たに小学校4~6年生向けの学習パンフレットを作成した。	В	令和3年度以降は子どもの権利条例周知用パンフレットの内容を改訂する予定ほか、新たな普及啓発のツールについて検討する。	周知用パンフレット の作成をする。	既存のリーフレット 2 種類を区立 小中学校にて配付するとともに、 新たに代々木アニメーション学院 と提携し、周知用パンフレットを作 成した。	令和4年度以降は新しく改訂した馬用パンフレットを区内の小中学生に 布した後、新たな普及啓発ツールを 成する。	不要
①子どもの権利の 普及啓発・情報 発信	子どもの権利の普 及啓発・理解促 進を図ります。	レリーフレットを作成するなど、対象 者に合わせた手法 を実施します。	計画事業	2 「子ども月間」事	業 子ども若者課	や子どもに関わる 施設と連携・協働 して子どもがいきい きと楽しく様々な	子どもの権利に関する条例に基づく 「子ども月間」(11月)に地域や子 どもに関わる施設と連携・協働して子 どもがいきいきと楽しく様々な体験が できる機会をつくります。青少年育成 委員会においても地区ごとに運動会 やお祭りなど子どもが地域活動に参 知するイベントを行っています。	子ども月間において、子どもが様々な体験ができる機会を提供するとともに、「子ども月間」の認知度向上	-	継続実施	-	広報誌にて「子ど も月間」の周知し た。	コロナ禍で地域イベント等は実施できなかったが、「子どもスキップまつり」での成果発表を子ども月間中にオンライン配信した。また、「子どもの権利」展示を実施したはか、広中央図書館でパネル展示を実施したほか、広報誌やケーブルテレビにて周知を行った。	В	「子ども月間」において、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、子どもたちに様々な体験ができる機会を提供する。	広報誌にて「子ども 月間」の周知した。	広報としま11月1日特集版にて、子どもの権利に関する取組を周知した。また、「子どもの権利」について中央図書館でパネル展示を実施したほか、ケーブルテレビにて周知を行った。青少年育成委員会においても運動会や芋煮会などを予定していたが、コロナウィルスの拡大により中止となり実施に至らなかった。	「子ども月間」において、新型コロナウルス感染症対策を講じた上で、子どちたちに様々な体験ができる機会を提する。さらに、「子ども月間」の周知のめの媒体を増やす。	5 供
		子どもの権利に関	重点事業	「子どもの権利」 3 する研修・講座の 施	インもデ 半 理		学校教諭や保育士、子どもに関わる 施設職員に対して子どもの権利に関 する研修や、地域のおとなに対する 講座を実施します。	①職員研修実施 回数 ②出前講座実施 回数 ③区民講演会実 施回数	①2回 ②3回 ③1回	①50 ②10回 ③20	①数值維持継続型 ②数值上昇型 ③数值維持継続型	①10 [50] ②00 [50] ③00 [20]	職員研修は小規模で開催、その他は新型コロナウイルスにより、一堂に人数を集めることを 避けるため、実施せず。	C	令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインでの開催を視野に入れた上で、まずは策定時の水準に戻し、状況を勘案して、令和6年度の目標値を目指す。	140 [50] (210 [50] (300 [20]	子ども若者課 出前請座は、人権教育推進校 巣鴨小学校にて講座を行った。ま た、アミリーサポートセンターで援 助会員に向けても講座を行った。 指導課 「豊島区子どもの権利条例」に関 する内容を取り入れた研修を実 施した。	子ども若者課 令和4年度以降は新型コロナウイル感染症対策を考慮し、オンラインでの開催を視野に入れた上で、まずは第時の水準に戻し、状況を勘案して、和6年度の目標値を目指す。 指導課 全小・中学校の教育課程に「豊島は子どもの権利条例」についての学習れ位置付ける。教員研修は継続して5施する。	元 定 令 不要 【 【
②子どもの権利に関する学習機会の確保・学習支援		する研修や出前講座、学校での学習プログラム等を実施します。	計画事業	学校における「子 4 の権利」に関する 習機会の確保		学校での子どもの 権利の学習機会 を確保します。	「子どもの権利に関する条例」の学校 での活用事例集を作成し、学校での 活用を推進します。また、講師派遣 ・中民間団体等の学習プログラムなど の子どもの権利を学ぶメニューを作成 し、モデル校で順次実施し、子どもの 権利の普及啓発を推進します。	実施校数	-	毎年度小学校2 校、中学校1校で 継続実施	· 数值維持継続型	0校 [3校]	教育委員会と連携の上、子どもの権利擁護委員出張講座やCAPプログラム等の学校での「子どもの権利」学習プログラムの実施に向けた検討を行った。	c	講師派遣や民間団体等の学 習プログラムなどの子どもの権 利を学ぶメニューを作成し、モ デル校で順次実施する。		子どもの権利擁護委員出張講座とCAPプログラムを掲載したアンケートを区立小学校に実施し、長崎小学校にて子どもの権利擁護委員出張講座を行った。	作成したメニューを4月の校長会にか は、アンケートを実施し、希望校には 施する流れを確立する。	· · · · · · ·
			計画事業	5 保育の質向上雪	3業 保育課	験機会を確保し ながら、子どもの 権利について学	企業廃材等を活用した創作活動の ワークショップや、子どもが様々な暴力 から自分を守るためのCAPプログラム を区立保育園においてモデル的に実 施し、子どもの多様な体験機会の確 保や保育の質向上を図ります。		-	継続実施	数値維持継続型	レミダワークショッフ 1園 【2園】 C A P プログラム 1園 【1園】	コロナ禍でそれぞれ1周ずつと	В	感染症対策とより効果的な事 業内容の両立ができるよう工 夫し、毎年度着実に実施す る。	レミダワークショップ1 園 【2園】 C A Pプログラム2 園 【2園】	コロナ禍のため、レミダワークショッ	感染症対策とより効果的な事業内 の両立ができるよう工夫し、毎年度 実に実施する。	RY III
(2) 子ども	の意見表明	・参加の促進	進	· ·	!	·				1									
①子どもの意見表	子どもが意見表明	意見表明や参加	重点事業	6 としま子ども会議 開催	の子ども若者課	子どもの区政への参加と意見表明 の機会を提供しま す。	「子どもの権利に関する条例」に基づく「としま子ども会議」として、区内の小中高校生が、区政に関するテーマについて話し合い、意見をまとめて区長や区職員等に発表します。区は子どもの意見を聞き、施策に反映するよう努めます。	①参加者数 ②提案採択数	①実施に向けて 検討中 ②実施に向けて 検討中	①30人 ②1件	①数値上昇型 ②数値維持継続 型	①4人 【20人】 ②0件 【1件】	7月~11月にかけて全6回会 議を実施し、12月に意見発表 会を開催した。会議は新型コ ロナウイルス感染拡大防止対 策のためWeb会議形式で実 施した。	C	子ども会議の参加者数向上のために、区立小中学校・区内私立中学高等学校・区内都立高校の児童・生徒向けに募集用チラシを配付し事業の広報・周知及び参加者数の向上に努める。また、子どもたちの意見や想いを区の施策に基本計画担当者から区の施策や取組にこいての講演を実施する。	①16人 [15人] ②0件 [1件]	会議6回、意見発表会1回を開催した。コロナ対策を講じた上で、対面でのワークショップ形式で実施した。ファシリテーターとして、テーマに関係する部署の若手職員に参加してもらうことで議論を深めることができた。	区立小中学校、区内高等学校の児童・生徒向けに募集用チラシを配付し、事業の広報・周知に努めるととも B に、定員の拡大を図る。 引き続き、関係部署の職員をファシテーターに迎え、活発な話し合いがでるようにアシストしていく。	不要
①子どもの意見表明・参加の仕組みづくり	I LITT S W CG 9	を促進するための 事業を実施しま す。	計画事業	7 子どもの参加推: 業	生事 子ども若者課	地域の大学等と 連携し、子どもの 意見表明や、社 会参加、参画を 推進します。	区内の子どもを対象に、子どもの権利に関する条例の認知度の向上を図るとともに、地域団体や大学等との連携のもと、区政や地域活動の中で子どもが自分の意見を表明したり、社会参加、参画を推進する事業を実施します。	127	-	30人	数值維持継続型	30人 [30人]	新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、通年実施はせず、12月にオンラインで実施した。	ا ر	立教大学との連携により実施する。	30人 [30人]	区長とティータイム(立教大学共催)を11/14に開催した。 区長を始めとする行政関係者や 区議会議員とテーブルを囲み、自 分たちの意見を伝えたり、質問に 答えても65事業を実施した。	A 立教大学との連携により実施する。	
			計画事業	8 利用者会議の降	子ども若者課 放課後対策診	一	子どもスキップや中高生センターにおいて、利用者会議を開催し、会議で出された意見などは、施設運営や行事に反映させます。		-	550	数値上昇型	440 [440]	全スキップで利用者会議の開催。会議で出された意見を施設の運営に反映した。	В	利用者会議を全施設で2~3 回開催し、意見を表明する機会や社会参加・参画の機会を 充実させる。	35回 [36回]	〈中高生センター〉 ジャンプでは各施設月1・2回実施した。会議で出された意見を施設の運営に反映した。 〈子だもスキップ〉 全スキップで利用者会議の開催。会議で出された意見を施設の運営に反映した。	<中高生センター> 引き続き月1~2回開催し、日常やベントなどで意見を表明する機会や活会参加・参画の機会を充実させる。 会子どもスキップ>利用者会議を全が設で2~3回開催し、意見を表明す機会や社会参加、参画の機会を充さます。	± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ± ±

Ę	具体的な取組				事業の	の概要									目標管理					
									計画策定時の現	目標値(令和6			令和2年度				令和3年度	- Control		目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No.	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	年度)【]内は当初の目標値 (G)		令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容(I)		令和3年度以降の取組の方向性(K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度の取組み内容(i)	E管 果評 G (i)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)	見直しの要否(L)
②子どもの意見表		施設運営や地域 での生活など、日 常の様々な意見を 表明でき、また子 どもの意見が受け	計画事業	9 子だも地域活動支 援事業	子ども若者課	中高生が自主的に地域で活動できる機会・実践できる場合を提供します。地域の中で中高生センターの取り組みを知ってもらう活動に取り組みます。	すでもかい地域在云の人争は担いする して、おとなと一緒に地域活動に参 加できるよう、委託者と連携し、地域 団体等の協力を得ながら、その機会	参加者数	-	160人	数值維持継続型	81人 【160人】	(ジャンプ東池袋) コロナ感染症の影響により、中 高生が自主的な活動として地 域の協力のもと計画したイベント が中止となった。 (ジャンブ長崎) 委託事業者のコーディネートに より、ジャンブ利用者の中高生 自らが地域団体等の協力のも と、区民ひろば等でのボランティ ア活動やトキワ荘ミュージアム 紹介動画制作を行った。	С	中高生が興味があり得意な ジャンルで自主的に力を発揮 できるよう内容の充実を図り、 実施する。	98人 【160人】 (61%)	(ジャンブ東池袋) コロナ感染症の影響により地域の協力のもと実施する予定のイベントが中止となった。 (ジャンブ長崎) アートを介した地域活動として ZINE制作活動を実践した。また長崎獅子舞活動を地域と連携し 実施した。後継者育成活動に加 えコロナ禍で中止となった祭りの代 替としてのステージ披露を実施した。	C (R 通 t	ジャンプ東池袋〉 中高生実行委員の小、シトを開催予定 す。そこで地域の方に貢献できる機 をを設ける。 ジャンプ長崎〉 ・4は開設10年目にあたり、イベントを 通じて地域の方にジャンプ事業を知って ららり機会を設ける。獅子舞については 後継者育成活動継続する。	
		止められるよう取り 組みます。	計画事業	10 青少年指導者養成 事業	学習・スポーツ課	参加した子どもたちが、学校や地域で活動できるリーダーシップとフォロワーシックを身につけることができるよう、日常から社会参加を促進する機会を提供します。	小学校4年生から中学生を対象に、 地域青少年活動の充実、振興を図 るため、キャンプを中心にリーダー養成 講座を実施します。		-	100	数値維持継続型	00 [100]	新型コロナウイルス感染症対 策のため休止 開催のために検討を重ねたが、 事業実施に至らなかった。	С	新型コロナウイルス感染症対 策を講じたうえで、事業の継続 を目指す。		新型コロナウイルス感染症対策の ため、感染拡大期にはオンライン での実施を行うなど、子どもたちの 体験活動の機会をつくり、学びを 止めない工夫を行った。	В	所型コロナウイルス感染症対策を行い かが、、子どもたちの体験活動の機会を なり、事業の継続を目指す。	
(3) 子どもの	の居場所・流	5動の充実																		
			重点事業	11 中高生センターの運 営	子ども若者課	中高生の放課後 の居場所を提供 し、自主的な活 動を支援します。	中高生等が音楽、スポーツ活動、友だちの語らいや情報交換などを行う場として中高生センターを運営し、自主的な活動や社会参加等を支援します。また、中高生の心身が傷つけられないよう、関係諸機関や団体と連携して、その予防や早期発見に努めています。	①登録者数 ②延べ利用者数	①1,980人 ②26,896人	①2,000人 [①2,200人] ②30,000人 [②32,000人]	①数値上昇型 ②数値維持継続 型	①1,649人 【1,800人】 ②18,762人 【32,000人】	約2カ月の休館を経てSNS配信の充実及び中高生の自主的な活動を支え映像制作やイベントを実施。また問題を抱える利用者増加に伴い、日々のコミュニケーションから心身が傷ついた中高生を早期発見し、関係機関との連携により対応している。	В	子どもの居場所・活動の充実	①1,893人 [1,900人] ②24,854人 [26,000人]	コロナ禍だからこそリアルな居場所 の必要性を感し感染症対策を講 じながら運営した。日常的な関わ りから困難な状況にある中高生 の早期発見を目指し、関係機関 と連携・対応した。	B 8	llき続き子どもの居場所・活動の充実 図る。	必要 (12,000人 (230,000人 ジャンプ東池袋大規模 改修(R4年9月~R6 年1月)が実施されるため
①子どもの居場所 の充実	子どもの居場所を充実します。	施設整備の検 討、既存の居場 所事業の内容を	重点事業	子どもスキップの運 営・改築	放課後対策課	小学生の放課後 の居場所を提供 し、放課後児童 支援員の指導の もと、安心・安全 な遊びを通じて子 どもたちの交流を 図ります。	小学生の放課後の安全・安心な居場所として、区立小学校22校に、校舎内、敷地内または隣接地にて、学童クラブの機能を持たせた子どもスキップを運営しています。また、別棟建設などで利用者数増加に対応するなど施設面での改善を図り、より一層安全・安心な環境を整えています。	延べ利用者数	535,760人	540,000人	数值維持継続型	302,177人 内駅 学童クラブ (301,787人) 一般利用 (390人) [540,000人]	感染症対策のため、子どもス キップ一般利用について は休止した。8月に「スキップの 日」として各施設週2回程度、 一般利用者を受け入れた。 (実績外となるが、№16校庭 開放は通年実施。)	С	引続き感染症対策を講じつつ、段階的に一般利用を再開 していく。	415,653人 内訳 学童クラブ (412,258人) 一般利用 (3,395人) [540,000人]	感染症対策を徹底し、子どもス キップ一般利用「スキップの日」実 施回数を増加させ、一般利用者 を受け入れた。 (実績外となるが、Na16校庭開 放は通年実施した。)	В	川続き感染症対策を講じつつ、全面 月開に向けて段階的に一般利用を拡 大していく。	不要
		充実します。	計画事業	カスタイプ 放課後子ども教室 事業	放課後対策課	小学校の施設を 活用した安全・安 心な活動拠点づく りを進め、地域住 民の参加と協力を 得て、体験・交流 活動の推進に取り 組みます。	区立小子校において、放課後や週末等に、地域住民の参加と協力を得て、子どもたちを対象に学習やスポーツ・文化活動、交流活動等を行います。	述べ実施回数	-	2,000□	数值上昇型	対面事業:212 回 視聴回数:187 回 【対面事 業:1,800回】	感染症対策のため、G Suite for Educationを活用した「おうちで楽しめる動画」の配信を実施した。	В	動画配信を継続しながら、感染症対策を徹底した対面での 教室を実施する。	対面事業:395 回 視聴回数: 1,210回 【対面事業:600 回】	み 11日 FN 再関した		川き続き感染症対策を徹底しながら、 対面によるプログラム数を増やしていく。	
			計画事業	子ども食堂ネットワー 14 ク	子ども若者課	子ども食堂で食事の提供だけでなく、居場所としての機能を充実させます。	格会「としま子とも良宝ネットリーク」 への情報提供や広報の支援を行い ます。 子ども食営の運営方法等 運	登録食堂数	-	25食堂	数値上昇型	21食堂 【21食堂】	コロナ禍により子ども食堂の開催ができなかったが、配食・宅食など工夫し実施した子ども食堂がまとんどだった。子ども食堂ネットワークでは情報提供・情報共有のためネットワーク会議を実施した。		「子ども食堂ネットワーク」登録 食堂数が増えることで食の提 供だけでなく、子どもや子育て 世帯の居場所を確保できる。	25食堂 【22食堂】	会食型から配食・宅食に変更し 継続して実施している子ども食堂 がほとんどであった。子ども食堂 ネットワーク会議を開催し、情報 提供・情報共有を行い、居場所 としての子ども食堂についての研 修を実施した。	A	そども食堂ネットワークの情報提供・情 最共有を行い、居場所として充実する めの研修を実施する。	必要 30食堂 令和6年度の目標値 に達したため
②屋外遊び場の 充実	子どもの遊び場の 充実を図ります。	既存の取組を推 連するとともに、安 心安全な屋外遊 び場のを検 討します。	重点事業	15 ブレーパーク事業	子ども若者課	で安全に楽しく遊	子どもが自由で豊かな遊びと多様な体験ができるプレーパーク(冒険遊び場)事業を推進します。池袋本町プレーパークの他、身近な地域で冒険遊びなどを体験できるよう、出張プレーパークを実施します。また、池袋本町プレーバークは、子どもが自由に過ごし、自分らしく、ゆったりと安心できる場所としての機能も併せ持ちます。	①参加者数 ②出張プレーパー ク 開催数	①31,002人 ②13回	①35,000人 ②20回	①数値上昇型 ②数値上昇型	①30,208人 【32,200人】 ②10回 【10回】	池袋本町プレーパークは、緊急事態宣言の影響で4月中旬と5月が実施できなかったが、屋外で子どもが自由な発想で自分らしく遊べる場所を提供した。出張ブレーパークは保育園・スキップに限定し各施設8回及び2回、計10回実施した。		感染対策を行いながら、引き 続き、子どもたちの自由な発 想で安心して遊べる場所を提 供する。外遊びが体験できる 機会を増やせるよう出張プレー パークを実施する。	【30,500人】 ②8回	池袋本町プレーパークは4/25から5/31まで緊急事態宣言の影響で実施しなかったが、年間を通じ屋外で自由な発想で自分らしく遊べる場所を提供した。身近な地域で冒険遊び体験が出来る出張プレーパークを実施しているが、2年度に引き続き保育園、スキップに限定し8回実施した。	B に で に し で に し に し に し に し に し に し に し に	常設の池袋本町プレーパークでは年間 に通し、屋外で自由な発想で自分らし 遊べる場所を提供する。 身近な地域 "冒険遊びを体験できるよう出張ブ ルパークを保育園、スキップ限定から 危囲を広げて開催する。	不要
			計画事業	16 小学校開放事業	放課後対策課	児童の身近で安 全な遊び場とし て、小学校の校 庭を開放します。	放課後や学校休業中の児童の身近 で安全な遊び場として、小学校の校 庭を開放します。	実施施設数 (全小学校22 校)	-	22校	数値維持継続型	22校 【22校】	学校開放協力員を配置し、感染症対策を講じながら、安全な遊び場として開放した。	_		22校 【22校】	コロナ感染対策を講じながら、一度も休止することなく、児童の安全な遊び場として開放した。		llき続き感染対策を講じつつ、児童の 安全な遊び場確保に寄与していく。	

إ	具体的な取組				事業	の概要									目標管理					
				- 44						目標値(令和6			令和2年度	主管	ē		令和3年度	Ē È管		目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容		事業 No. 事業名(A	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	年度)【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)	尹耒日信に貝98万和2年	課評	京	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容(i)		令和4年度以降の取組の方向性 (k)	見直しの要否(L)
②屋外遊び場の	子どもの遊び場の	既存の取組を推 進するとともに、安 心安全な屋外遊	計画事業	17 公園・児童遊園 設改良事業	新 公園緑地課	民満足度が増し、 子どもたちが利活 用したいと思う公	既設の区立公園・児童遊園において は、子育て世代を含めた住民ニーズ 等を踏まえ、再整備を検討します。ま た、学校跡地等を活用して地域の活 動拠点となる近隣公園等を整備しま す。	新設·改修公園 数 2 園/年	-	10園 (累計)	数値維持継続型	2園 【2園】	区内最大となる「としまみどりの 防災公園」を新設し、様々な 防災機能を整備。また「としま キッズパーク」を新設し、障がい のある子もない子も遊べるイン クルーシブ公園を整備した。	A	老朽化又はエーズに合わなく なった公園を毎年一定数改 修工事を進めていきます。	2園【2園】	地域の小公園である西巣鴨四 丁目児童遊園をニーズに合わせ た改修を行い、南長崎原っぱ公 園では、インクルーシブ複合遊具 を設置し周辺の改修を実施しま した。	_	引き続き、毎年 2 園の整備ペースを守り、確実な更新を図ると共に、地域の ニーズに合った公園に改修し、積極的 にインクルーシブ遊具の設置も進めてい きます。	
充実	充実を図ります。	び場の整備を検討します。	計画事業	18 「としまキッズパ- の整備・運営	ク」 公園緑地課	障がいがある子も ない子も安心して 遊べる場の充実を 図ります。	造幣局跡地の一部を、令和2年7月から令和6年度まで「キッズパーク」と して運営します。公園内には「ミニトレイン」を走らせるとともにインクルーシブ遊具を整備し、子どもが安心して遊べる場にします。 (令和2年度より、「9月」に変更)	利用者数	-	440,000人 (累計)	数值上昇型	70,618人 [60,000人]	令和2年9月開園 利用者:67,831人 イケバス活用(園外保育): 2,787人	А	障がいがある子もない子も安 心して遊べる場の充実を図る とともに、イケバス活用及び園 外保育の場としての活用を図 る。	101,997人 【100,000人】	利用者:100,537人 イケバス活用(園外保育): 1,460人	Α	引き続きイケバス活用及び園外保育の場としての活用を図るとともに、近隣小学校などと連携し、インクルーシブ教育の場としての活用も行っていく。	
③活動・体験機 会の充実	子どもの体験機会の充実を図ります。	子どもが文化や芸 術、スポーツなど多 様な体験ができる 機会を提供しま す。	業事業	子どものための3体験事業 (計画策定時 「子どものための 体験プログラム」	文化デザイン記文化	果 な文化芸術が体	区とNPO法人が協働して、次代の文化の担い手である子どもたちを対象に文化芸術に触れるワークショップ等のアートプログラムを展開します。	加者数	, ,	左記5つの取組について、同程度の回数及び参加人数を維持して実施する。	③奴惶維持継続	①視聴人数 6,077人 [入場者数 2,000人] ②3回 128人 【参加者数 640 人] ③ 1回 視聴人数35人 【参加人数 30 名] ④20園、549人 【参加者数 500人】 ⑤26回、623人 ※一部オンライン 【延べ参加人数 2,000人】	NPO法人と協働し、未就学児向けの保育園ワークショップや 夏休み期間に気軽にアートに 触れ合うイベントを開催した。コ ロナウイルス感染症拡大防止 のため、人数制限を設けたほ が、オンライン配信などを行い、コロナ禍でもできる限り子どもた ちがアートに触れ合う機会を提 供した。	В	引き続き左記の取組みを通して、子どもたちにアート体験を 提供する。またコロナをきっかけ に始めたオンライン配信などで は、これまで参かった 子どもたちや保護者にも事業 に参加するきっかけを提供でき たため、引き続き、効果的だっ た部分は継続していきたい。	【参加人数340人】 (83% ※人数で算出) ③5回、延べ98人 【参加人数延べ125 人】 (408% ※人数で 算出) ④20國、574人 【参加人数 延べ 500人】	ハー人を確保するなど、女心して参加しかさい環境を作り出した。また、保育園ワークショップでは、コロナの影響により何度か延期になったが、感染防止のため人数制限を設けたり、1日に複数回に分けて実施した結果、最終的に全園実施することができた。	В	引き続き左記の取り組みを通して、子どもたちにアート体験を提供する。 保育園ワークショップについては、実施 園が偏ることのないよう、選考の際に配慮する。	不要
			計画事業	20 次世代育成事	業助 文化デザイン書	時間を過ごす中で、創造力・表現	区内の子どもたちが気軽に美術や音楽、ダンスなど、様々な芸術に触れ、親しむ場と機会を提供します。(としま未来文化財団助成事業)	体験プログラム数	-	6プログラム	数値上昇型	2プログラム 【2プログラム】	新型コロナウイルス感染拡大により、対面でのワークショップから完全オンラインに変更。ジャンルは音楽、コマ撮りアニメーションとし、体験の内容を充実させた。	l B	新型コロナウイルス感染症の 影響が残る中、オンラインだけ でなく、対面でも行えるよう対 策を強化し、安全にワーク ショップとコンサートを実施。オン ラインの良さも残し、ハイブリッド 型ワークショップを構築する。	7プログラム 【7プログラム】	コマ撮りアニメーション、プログラミング、工作(版画・切り絵)、音楽(オンラインWS、対面WS、コンサート)と、パリエーションを増やし、オンラインと現地実施ほぼ半々で10回の実施をし、275名が参加した。	Α	感染症対策を万全にしたうえで、対面 でのワークショップを増やし内容も充実さ せていく。引き続きオンラインの良さも残 したハイブリッド型ワークショップの実施を 継続していく。	
③活動・体験機 会の充実	子どもの体験機会の充実を図ります。	子どもが文化や芸術、スポーツなど多様な体験ができる機会を提供します。	計画事業	21 ^{アトカル・マジカル} 園	学 文化デザイン語	親子や家族が アート・カルチャー に触れる機会を応 援します。	「変身」をキーワードに演劇・ダンスの 手法を使ったプログラム「マジカルへん しん教室」、親子が同級生になって授 業を楽しむ「としまおやこ小学校」な ど、子育て世代を対象に、ワークショッ プや演技・演出など舞台芸術を体験 する事業を実施します。また、子育て 世代のアート体験をサポートする託 児所と子どものアート体験が合体した 「アート体験支援型託児 アートサ ポート児童館」を実施します。	プログラム提供日	-	『東京芸術祭』の 開催期間中、10 日間程度		としまおやご小学 校8日間 アートサポート児 童館3日間 【10日間】	池袋エリアを中心に展開する 『東京芸術祭』のプログラムとし て実施。 親が観劇中等の子どもを預か る託児として展開し、子育て世 代のアート体験をサポートし た。	В	アートサポート児童館のコンセブトを最大限引き出すため、 国際的舞台芸術祭である『東京芸術祭』の実行委員会が 事業に取り組んでいく。	8日間	どちらのプログラムも性質上、オンラインに頼ることが難しいため、感染対策を徹底し、子どもたち同士が密にならないように心がけを行った。例年どおり、としまおやこ小学校では、親子が同級生になって算数や工作など家族のコミュニケーションを図る取組を行った。アートサボート児童館では引き続き、アーティストや保育資格をもった大人が一緒に、未就学児とモノブくりの楽しさを追究した。	Α	としまおやこ小学校、アートサポート児 童館のコンセプトを最大限引き出すた め、国際的舞台芸術祭である『東京芸 術祭』の実行委員会で事業に取り組ん でいく。	
			計画事業	図書館おはなし 読み聞かせ事業		子どもの読書機会の提供します。	マどもの読書活動を推進するため、 図書館でのおはなし会をはじめ、区 立保育園・幼稚園、小・中学校など を訪問、あるいは図書館に招待して の読み聞かせや、図書館利用の案 内などを実施します。また、読み聞か セボランティア育成のための講習会を 開催します。	おはなし会等、読書普及企画の実施	-	年1回以上	数値維持継続型	— 【年1回以上】	新型コロナ感染拡大防止のため、事業自体は末実施だが、代替的にテーマ展示会を行った。	С	継続実施する。	3回 【年1回以上】	読み聞かせボランティア育成のための講習会を実施し、新たに14名を人材バンクに登録した。また、子どもの読書に関する講習会を1回開催した。	Α	区政施行90周年記念事業として図書 館司書等による読み聞かせイベントを 実施する。	

	具体的な取組					事業	の概要								目標管理				
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容 (D)	目標(E)		初の目標値	目標値の性質 (Z)	令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)	令和2年度 事業目標に資する令和2年 度の取組み内容(I) (j)	令和3年度以降の取組の	売ります。	令和3年 事業目標に資する令和3年度 の取組み内容(i)	度 主管 課評 価 (k)	目標値(令和6年度)見直し 見直しの要否(L)
		子どもが文化や芸	計画事業	23	生涯スポーツ推進事業	学習・スポーツ誘	機会を提供し、人	子どもが体を動かすことが好きになる よう各種のスポーツを体験する機会を 提供するとともに、地域のスポーツ指 導者を対象として、スポーツ理論や実 践の講習を行い、スポーツリーダーを 育成します。	事業数	-	35事業	数值上昇型	6事業 【22事業】	コロナ禍で開催数が限定されたものの、スポーツ教室、スポーツリーダー講習会等を行い、子どもたちの体験機会を提供した。) 事業の継続、充実を目指す	13事業 。 【27事業】	東京2020大会の開催によるスポーツ気運の高まりもあり、子どもたちがスポーツに触れる機会をより多く設けることで、心と体の健全な育成につなげた。	C スポーツ実施気運の更なる向上のため、事業の継続、充実を図っていく。	
③活動·体験機会の充実	子どもの体験機会の充実を図ります。	術、スポーツなど多様な体験ができる 機会を提供しま す。	計画事業	15	プレーパーク事業 【再掲】	子ども若者課	で豊かな体験がで	子どもが自由で豊かな遊びと多様な体験ができるプレーパーク(冒険遊び場)事業を推進します。池袋本町プレーパークの他、身近な地域で冒険遊びなどを体験できるよう、出張プレーパークを実施します。また、沿袋本町プレーパークは、子どもが自由に過ごし、自分らしく、ゆったりと安心できる場所としての機能も併せ持ちます。	出張プレーパーク実施回数	-	20回	数值上昇型	100 [100]	池袋本町プレーパークは、緊急事態宣言の影響で4月中 旬と5月が実施できなかった が、屋外で子どもが自由な発 想で自分らしく遊べる場所を提 供した。出張プレーパークは保 育園・スキップに限定し各施設 8回及び2回、計10回実施し た。	コロナ禍ではあるが、身近な 域で外遊びの機会を提供で るように出張プレーパークを 施する。	き 8回	池袋本町プレーパークは4/25から5/31まで緊急事態宣言の影響で実施しなかったが、年間を通じ屋外で自由な発想で自分らしく遊べる場所を提供した。身近な地域で冒険遊び体験が出来る出張プレーパークを実施しているが、2年度に引き続き保育園、スキップに限定し8回実施した。	身近な地域での外遊びの機会として出 B、アレーパークを実施する。感染対策 を行いながら対象施設を拡大する。	
			重点事業	24	コミュニティソーシャル ワーカーによる子ども の学習支援	福祉総務課	子どもの学習習慣 の習得を図るとと もに居場所となる 場を提供します。	コミュニティソーシャルワーカーが関係機関や地域住民、ボランティア等の協力を得て、公共施設において要支援家庭等の子どもの学習支援を行います。	①学習会実施回 数 ②子どもの延べ参 加者数	①61回 ②1,112人	①65回 ②1,400人	①数值上昇型 ②数值上昇型	①6回 [64回] ②58人 [1,370人]	新型コロナウイルス感染症の影響により、学習会の大半が開催中止となった。 学習会等の実施はできなかったものの、支援が途切れることがないよう、代わりとして、一部の学習会において、月に1回お便りを発行し、返信ルガキを同封することにより、ボランティアと子どもたちの関係性の継続に努めた。	新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、従来通りの方法で学習会を開催することは困難である。コロナ禍でもボランティアと子どもたちの関性が途切れることのないよう学習会のあり方の見直しや定期的なお使りの発行等、夫して取り組みを行っていく。	①14回 【64回】 (22%) ②61人 【1,377人】	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の学習会は開催中止となった。なお、コロナ禍でも支援が途切れることがないよう、オンライン学習会を開催したり、月に1回お便りを発行し、返信パガキを同封することにより、ボランティアと子どもたちの関係性の継続に努めた。	新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、従来通りの方法で学習会を開催することは困難である。コロナ禍でも、ボランティアと子どもたちの関係性が途切れることのないよう、学習会のあり方の見直しや、定期的なお便りの発行等、工夫して取り組みを行っていく。	不要
			計画事業	25	としま未来塾	指導課	コミュニティ・スクールを中心とした地域人材の活用に はり、学習支援が 必要な子どもに学 習機会を提供し、学力の定着や高等学校等への進学に繋げます。	様々な事情等により学習習慣が十分に身に付いていない、学習の仕方が分からない生徒の学習をタブレット型PCを活用して支援し、学力の定着や希望する高等学校等への進学に繋がるよう支援を図ります。	し、希望する生徒 を対象に支援を	-	コミュニティ・スクールを中心とした地域人材を活用し、中学校8校の希望する生徒を対象に支援を行う。	-		区立中学校8校の生徒を対象に、毎週土曜日、一回2時間の学習支援を実施した。 年39日 各回40人	教育センター以外の会場を 用し、支援を必要とする生行 を広く集めるとともに、地域、 材を積極的に活用する。	し、中学校8校の		教育センター以外の会場を利用し、支 接を必要とする生徒を広く集めるととも に、地域人材を積極的に活用する。	
④学習支援の3 実	な子ともに子省機	区による補習や民間団体による無料学習支援を実施します。	計画事業	26	小・中学校補習支援チューター事業	指導課	各学校が放課後 や長期休業期間 に実施している補 習授業を支援し ます。	各学校が放課後や長期休業期間に 実施している補習授業を支援するため、大学生等を補習支援チューター として配置します。		-	各学校に大学生 等を補習支援 チューターとして配 置する。 【1校平均実施時間: 小学校年間60時間、中学 校年間90時間】	数值維持継続型	大学生等を補習 支援チューターとし 支援チューターとし で配置した。 【小学校年間60 時間、中学校年間90時間】	和 置	今後も活用を継続する。	大学生等を補習3 援チューターとして 配置した。 【小学校年間60時間、中学校年間 90時間】	中字校 年間424時間 (53時間/校) 配置した。	B 今後も活用を継続する。	
			計画事業		ひとり親家庭等の子 どもに対する学習支 援事業	子育て支援課	どもの学力向上の みならず、世帯の	ひどり親世帯等の子どもに対し、継続的に利用できる学習会を実施し、学習指導、進路、将来の希望等に関する助言、不安・悩みの相談に応じます。また、ひとり親相談員との連携により保護者「家庭等に関する生活支援を行います。	高校への進学率 100%	-	100%	数值維持継続型	100%	コロナ禍において教室に集まることが困難で中止もあったがリモート授業を取り入れたり、少人数で回数を増やし開催するなど、工夫を重ねつながりを絶やさぬ努力を行った。	昨年同様、つながりを絶やさよう工夫をし学力向上に努め、親への相談支援にもつが げていく。	100%	コロナ禍が収まらない中、開催回数を週1回から2回増やし教室内人数を分散させる形態を定着させた。リモートでの参加も可能にする仕組みの確立、親面接等にも力を入れた。	コロナ禍においても中断することないつながりを重視し、希望高校への進学を目指す。親とも連携をし、必要な支援を提供していく。	
			計画事業	28	としま子ども学習支 援ネットワーク「とこ ネット」	福祉総務課	の学習指導にお ける情報共有と意 見交換を実施す ることで、効果的	地域で活動する無料学習支援団体 をネットワーク化し、としま子ども学習 支援ネットワーグとこネット」を設立。 共通する課題及び効率的な運営の ノウハウを共有する場を設けるとともに 活動を支援します。		-	120	数值維持継続型	60 [120]	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催回数は目標の半数となったが、ZOOMなどを利用し、開催した。	昨年度の経験を活かし、 ZOOMやビデオトークなど駆 し、情報交換及び意見交抗 の場を定期的につくる。		新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、基本的にはZOOMを利用して開催した。	引き続き必要に応じてZOOMなどを利 A 用しながら、情報交換及び意見交換 の場を維持していく。	

	具体的な取組					事業(の概要									目標管理					
				± 1114							目標値(令和6			令和2年度	答			令和3年	速 主管		目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	初の目標値	目標他の性質 (Z)	令和2年度実績 ()内は令和2年 度目標値(H)	事業日標に答する会和 2 年 調明	評 名	合和3年度以降の取組の方 句性(K)	令和3年度実績 ()内は令和3年 度目標値(h)		課評 価 (i)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)	見直しの要否(L)
(4)子	どもの権利侵害	の防止及び	相談·求	済			_				_										
			業	29	子ども虐待防止ネッ トワーク	子ども家庭支援センター	児童虐待の予防 及び重篤化の防 止を図ります。	①児童虐待の予防・防止に関する ネットワークの重層的整備を図ります。 ②児童問題に関する各関係機関相 互の調整とケース管理を行います。 ③マニュアル等を教材とした職員研 修の充実を図ります。	①虐待防止ネット ワーク研修開催数 ②出張講座開催 数		①- ①【2回 (毎年度回数を 維持)】 ②40回 ②【30回】	①数値維持継続 型 ②数値上昇型	①1回 【2回】 ②30回 【20回】	コロナ禍のため、ネットワーク研修は予定していた2回を実施できなかった。出張講座に関しては、人数や会場を調整し、密にならない環境で実施した。	B 信	引き続き、関係機関に児童虐 寺予防の取り組みを周知し、 虐待の早期発見、早期対応 こつなげる。	① 1 0 [20] ② 4 4 0 [4 0 0]	ネットワーク研修をZOOMで行う ことにより、1回目は実施した。 2回目はコロナが急増した時期と 重なり実施できなかった。	В	引き続き、関係機関に児童虐待予防 の取り組みを周知し、虐待の早期発 見、早期対応につなげる。ヤングケア ラーの周知についても追加していく。	①不要 ②必要 40回 ②関係機関の関心も 高く、既に目標値を達成しているため
			業事点重	30	いじめ防止対策推進事業	指導課	児童・生徒が安 心して学校生活 を送れるよう、いじ めの発生防止め 早期発見のため の取組を推進しま す。	①学識経験者、保護者・学校・地域・関係機関からなるいじめ問題対策委員会を開催します。 ②必要に応じ、学識経験者、弁護士、心理士、福祉の専門知識を有する者等で構成するいじめ調査委員会を開催します。 ③児童・生徒に対していじめ実態調査を年3回実施し、定期的な実態把握を行います。 ④心理検査を実施し、個々の行動面や心情面から分析を行うとともに、職圏に応じた教員研修を毎年実施し、いじめの早期発見に役立てます。 ※令和2年度より事業内容一部変更	①いじめの解消率 ②いじめ防止のための教員研修の 実施		①小学校 100% 中学校 100% 空職層に応じ 年3回実施	①数值維持継続 型 ②数值維持継続 型	①小学校 82.2% 中学校 96.8% 【100%】 ②職層に応じ年 3回実施 【年3回】	心理検査を区立小学校3年生 ~区立中学校3年生を対象に 年2回実施した。 学識経験者、保護者、学校、地域、関係機関からなるいじめ防止 対策委員会の開催をした。 学識経験者、弁護士、心理士、福祉の専門知識を有する者等で 構成するいじめ調査委員会の開催をした。 教員研修の実施(5回)をした。 臨時休業明けに「校内心のケア 委員会」を全校に設置、アンケートに基づき教職員による全児童・生徒との面談実施(3回)をした。 ※委員会・調査・研修以外に、コロナ禍での長期休業明けの対応を十分に行うことができたため。	と 見 め き 子 お め	学校経営や学級経営の根本 して、年度当初から、全教職 夏の共通の意識を高め、いじ かを、「しない させない 見逃 ない」体制づくりを推進する。 子どもスキップや家庭・地域に 3いても、学校と一体的にいじ か対策を推進できる体制づくり を推進する。	①小学校 81.5% 中学校 78.1% 【100%】 ②職層に応じ年3 回実施 【年3回】	・心理検査を区立小学校3年生 ~区立中学校3年生を対象に 年2回実施した。 学識経験者、保護者、学校、地 旗関係機関からなるいじめ防 止対策委員会の開催[年3回]をした。 ・学識経験者、弁護士、心理 士、福祉の専門知識を有する者 等で構成するいじめ調査委員会 の開催[年1回]をした。 ・教員研修の実施(3回)をした。 ・「校内心のケア委員会」を全校 に設置、アンケートに基づき教職 員による全児童・生徒との面談 実施(3回)をした。	B = 1	学校経営や学級経営の根本として、 年度当初から、全教職員の共通の意 識を高め、いじめを、「しない させない 見逃さない」体制づくりを推進する。 子どもスキップや家庭・地域においても、 学校と一体的にいじめ対策を推進でき る体制づくりを推進する。	不要
	旧墓郡法勒订	児童虐待防止に 関する普及啓発 や親子の孤立化	計画事業	31 I	児童虐待防止の普 及・啓発	子ども家庭支援センター	児童虐待に関する知識を広く周知し、地域の中での気づきから早期発見につなげます。	児童虐待防止に関する区民への理解促進等を図るため、区民向け講演会や出前講座、児童虐待防止推進月間における児童虐待防止キャンペーン活動など、普及・啓発活動を実施します。		-	85名	数值維持継続型	66名 [85名]	「子どもの感情の育て方」という テーマで、コロナ禍ではあるが、 保育も実施し、子育て中の保 護者も参加できるように配慮し た。	В	引き続き、児童虐待防止に関 するテーマで年1回区民向け 講演会を実施し、理解促進を 図る。	60名[80名]	ズーム開催にて実施をした。 区民の方からの質問 などが良く出ていた。	В	令和4年度は区政 9 0 周年にて拡大 実施する。その後は引き続き児童虐待 坊止に関するテーマで年 1 回区民向け 講演会を実施し理解促進を図る。	
①児童虐待対策・いじめ対策	1の主然に15と日	防止・子育て力向 上の取組を推進し ます。いじめ問題 の解決に、地域全 体で連携して取り 組みます。	計画事業	32	こんにちは赤ちゃん事 業	健康推進課長崎健康相談所	発目に努めます	産婦及び生後4か月までの乳児を対象に保健師や助産師が家庭を全戸訪問し、母子及び家族の保健指導や、子育で情報の提供を行います。	訪問率	-	100.0%	数值維持継続型	88.7% [100%]	赤ちゃん訪問(新生児訪問 及び乳幼児全戸訪問)を実 施した。	ĸ	示ちゃん訪問を継続して実施 する。	91.5% [100%]	赤ちゃん訪問(新生児訪問及び 乳幼児全戸訪問)を実施した。	В а	赤ちゃん訪問を継続して実施する。	
			計画事業	33	子育で訪問相談事 業	子ども家庭支援センター	親子の孤立化防 此のために訪問し 必要な支援を提 供し、児童虐待や いじめの未然防止 と早期発見に努め ます。	の紹介等を行います。また、すともの 1歳の誕生中にもわせて家庭を訪問	訪問件数	-	4,000件	数値上昇型	3,707件 [2,600件]	保護者や関係機関からの要請に応じ訪問を行い、信頼関係を築きながら、助言等を行うことができた。	A 🛭	コロナ禍でさらに孤立している 家庭が増えているためより支援 を提供していく。	3,960件 [3,800件]	R2年度コロナ禍の訪問の要請に できる限り対応してきており、R3 年度は訪問相談担当者を増員 した。	1 4	引き続き、関係機関との連携をとりなが ら積極的に実施していく。	
			計画事業	34	母子一体型ショート ケア事業(ひとり親 家庭支援事業)	子育で支援課	要支援家庭の母子を見守り、心身の健康回復により児童虐待防止を図ります。	見守りが必要な母子等が一時的に 母子生活支援施設を利用し、子育 て及び日常生活に関する相談や必 要な育児指導、家事指導等の生活 支援を行います。これにより要支援家 庭の養育状況の把握を容易にし、母 子の心身の健康回復を促すことで、 児童虐待防止を図ります。		-	100日	数値維持継続型	80日 【100日】	保健師や子どもの権利グルー ブからの相談から繋がる形で、 要支援家庭の利用をすすめ た。	В	要支援家庭の発見から、母 子生活支援施設の利用も含 り見守りができる体制を作る。	121日 【100日】	保健師や子どもの権利グループ、 NPO法人等の相談から繋がる形で特定妊婦、要支援家庭の利用をすすめた。	A 3	特定妊婦の産前産後の見まもりを含め、要支援家庭の発見から、母子生活支援施設の利用を視野に入れた体制を作る。	
			計画事業	35	家庭訪問型子育て 支援(ホームスター ト)助成事業	子育で支援課	様々な理由から 公的な支援の「隙間」にある家庭に 寄り添う地域活動を支援し、家庭 の孤立や児童虐 待の未然防止と 早期発見に努め ます。	配偶者の暴力から逃げてきた被害者 とその子どもを一時保護し、安定した 生活が送れるようにします。他部署と 連携して女性や子どもの権利を守る ため、ひとり親家庭及び女性に対する 相談・指導、援助を行います。 ※令和2年度より事業内容一部変 更	助成団体数	-	1団体	数値維持継続型	1団体 【1団体】	事業について公募を行い、応募団体の申請内容を審査・交付決定し、当該団体のホームビジター及びオーガナイザー養成等の事業費への補助を行った。	R J	奇和2年度に引き続き、募 集・助成を行い、地域における ホームスタート事業を支援す る。	1団体 【1団体】	事業助成の公募を行い、応募団体の申請内容を審査・交付決定し、当該団体のホームビジター養成や訪問事業実施等の費用助成を行った。	B i	令和3年度に引き続き、公募・助成を 行い、地域におけるホームスタート事業 の定着を支援する。	

	具体的な取組					事業(の概要								目標管理				
										計画策定時の現	目標値(令和6			令和2年度			令和3年度	1	目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	年度)【1内は当初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)	事業目標に資する令和2年	主管 課評 令和3年度以降の取組の方 向性(K) (J)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容(i) 価 (i)		見直しの要否(L)
	児童虐待やいじめ	児童虐待防止に 関する普及啓発 や親子の孤立化	計画事業	36	スクールカウンセラー 事業	指導課教育センター	クールカウンセラー を区立小・中学 校に派遣し、いじ めや不登校などの 未然防止と早期	都公立学校スケールカウンセラーを区立小・中学校に派遣し、いじめや不登校などを未然に防止するためのカウンセリングや教員への助言を行います。また、区立幼稚園も対象に加え、教育センター相談員によるスケールカウンセリングを行います。	配置校数 (全小中学校30 校)	-	30校	数值維持継続型	30校 【30校】	東京都からのスケールカウンセ ラーを小・中学校全校に配置 した。さらに、各校1名配置か ら、3校のみ派遣人数・回数を 2倍に増加した。	A 今後も配置の維持を東京都に依頼をする。	30校 【30校】	東京都からのスクールカウンセラーを小・中学校全校に配置した。さらに、各校1名配置から、2校のみ派遣人数・回数を2倍に増加した。	今後も配置の維持を東京都に依頼を する。	
①児童虐待防止 対策・いじめ防止 対策	の未然所止と早期発見に努めます。	防止・子育(刀向 上の取組を推進し ます。いじめ問題 の解決に、地域全 体で連携して取り	計画事業		スクールソーシャル フーカー活用事業	教育センター	生徒を早期に発	学校のみでは解決が困難な問題を 抱える児童・生徒に対しスクールソー シャルワーカーを派遣し、家庭や地域 社会、学校との協働体制の整備や 関係機関と連携を図るなど、環境改 善を行います。また、アウトリーチ(訪 問型の支援)を用い、児童・生徒の 状況に応じた支援を行います。さら に、地域や学校の特性を把握し、不 登校等の未然防止に寄与します。	(全小中学校30 校)	-	30校	数值維持継続型	29校 【30校】	コロナで休校が続くなどの影響により、拠点校配置型を一部 導入することはできなかったが、 支援にクロームブックを導入し、 オンライン面談等を実施するな ど、コロナ禍に適した支援を行っ た。	_ ි	27校 【30校】	不登校対策会議を全区立小中学校で開催し、学校とSSWによる積極的な支援と連携を図った。また、他関係機関との連携を蜜に行うとともに、社会資源の発掘とネットワークの構築を行い、支援の幅を広げた。	従来の派遣型支援に加え、巡回型支援を開始することで早期発見、未然予防につなげる。	1 /
			重点事業	1 1	子どもの権利擁護 2ンター(仮称)」の 设置	子ども若者課	子どもの権利侵害 を予防、救済しま す。	虐待やいじめ、不登校、ひきこもり、 多様な性自認・性的指向の人々、 外国人など、子ども自身からの相談 に応じるために、子どもの権利擁護を 員を配置した子どもの権利擁護セン ターを設置・運営します。	①設置 ②相談件数	①設置に向けて 検討中 ②設置に向けて 検討中	①令和4年度中 に開設 【①令和3年度中 に開設】 ②一 【②50件】		①設置に向け検 討 ② -	「子どもの権利委員会」を全3 回開催し、その中で「子どもの 権利擁護センター(仮称)」 も含めた「子どもの権利擁護制 度」のあり方について検討した。	子どもの権利に関する施策検証の中で既存事業の課題を整理しながら、子どもの権利挑護のために既存事業の活用方法や連携方法を検討していく。	①設置に向け検討 ② —	「子どもの権利委員会」を全4回開催し、その中で「子どもの権利擁護センター(仮称)」も含めた「子どもの権利擁護制度」のあり方について検討した。	子どもの権利に関する施策検証の中で 既存事業の課題を整理しながら、子ど もの権利擁護のために既存事業の活 用方法や連携方法を検討していく。	0.01222277 1777 180
			重点事業	1 39 1	子どもの権利擁護委 員相談事業	子ども家庭支援センター	の相談に応じ子ど もの救済、権利	子どもの権利侵害について相談に応 じ、救済や回復のために支援をしま す。また、権利侵害に関わる調査・調 整を行い、関係機関等と連携を図 り、子どもの権利侵害を予防し、子ど もの救済や回復に努めます。	権利侵害に関わる活動件数	5件	20件 [10件]	数值上昇型	15件 【7件】	ジャンプでの巡回相談や個別 相談を実施した。	引き続き、ジャンプでの巡回相談、必要に応じて個別相談を実施する。また、権利擁護センター(仮称)の設置検討においては、センター設置後の出張相談の在り方についてもあわせて検討していく。	【13件】	ジャンプでの巡回相談や個別相 談を実施した。	権利擁護センター(仮称)の設置に 合わせて、周知の方法等検討してい く。	必要 20件 中高生の権利侵害に 関わる相談への関心が 高まっているため。
			計画事業	1 40 1	児童相談所の設 置・運営	子育て支援課	置し、児童虐待に 迅速・確実に対	児童相談所を設置し、養護相談、 育成相談、障害相談、非行相談、 里親に関する相談など、子どもに関す る専門的な相談を受け付け助言を 行うほか、必要に応じて専門機関へ 繋ぎます。また、緊急に保護を必要と する場合、保護による行動観察や短 期入所指導を行う場合に、一時保 護を行います。	-	-	-	-	-	東京都及び厚生労働省との協議に向けた児童相談所設 置計画書を作成。 また、他自治体及び児童養護施設等へ20名超の職員派遣を実施し人材育成を推進すとともに、児童相談所開設アドバイザーを含む専門職の職員採用を進め、組織体制の確保及び強化を図った。	に同け、より具体的な連用の 検討を進めるとともに、東京都 からの事務引継ぎを着実に行 い、円滑な運営のための体制 整備を推進する。	-	東京都と3回の協議を終え、厚生労働省に対して政令指定要請を実施した。 児童相談所での経験豊富な人材を任期付職員として採用し検討体制を強化するとともに、東京都への業務引継ぎ派遣を開始し、業務移管に向けた体制整備を行つた。	引き続き、東京都への職員派遣及び協議の場を通じて、業務引継ぎを着実に実施する。また、死亡事故ゼロに向け、複合施設としてのメリットを活かした支援機能の強化を図るとともに、保護児童の人権を尊重した保護所運営の検討を進める。	/
②相談·救済体 制の整備		すい体制を整備するとともに、被害を	計画事業	41	人権擁護委員相談 事業	区民相談課	240+88 2650	法務大臣から委嘱された人権擁護 委員が、子どもも対象とした電話相 談を、24時間・365日実施します。	人権擁護委員 が、電話相談を 24時間受け付け ます。	-	_	-	人権擁護委員 が、電話相談を 24時間・365日 実施しました。	人性焼暖安貝が、電話化談を24時間・365日宝施しまし	B コロナ禍においても電話相談を 継続する。	7件(作成者:人権相談の結果は代数しか区に報告されないため、相談者が子どもかどうか不明。)	人権擁護委員が、電話相談を 24時間・365日実施しました。 (相談件数は全7件)	コロナ禍においても電話相談を継続する。	
	70/H CES/5 7 6	護を行います。	計画事業		子ども若者総合相 炎事業(アシスとし ほ)	子ども若者課	ハードルを下げ、 気軽に相談体験 することで将来の 重篤化を予防し	学校や就労、家族関係など様々な 困難を有する子ども・若者やその家 族からの相談を受け付ける総合相談 窓口の運営や、アウトリーチによる相 談を実施しています。相談を受け、 個々の状況に合わせた支援を実施し ます。また、関係機関や地域と連携 し、必要な支援へ繋げていきます。	登録相談者数	-	250人	数値上昇型	144人[150人]	SNS等での情報発信、公立 高校等での出前講座、中高 生センタージャンプでの出張相 談などで、相談のハードルを下 げるための活動を実施した。	引き続き、予防的支援を強化 し、気軽に相談できる窓口を 目指し、重篤化する前からの 相談に繋がるよう情報発信と 意識啓発に努める。		公立小中学校の児童生徒に貸与しているタブレットパソコンからアシスとしまに直接メッセージが送れるツールを作成し、気軽に相談できる体制を整備した。	タブレットパソコンから気軽にメッセージにより相談できることで予防的支援を継続する。 若者の多くが利用しているLINEを活用し相談予約をできるようにし、相談に繋がりやすくする。	
			計画事業	43	子どもに関する相談 事業	子ども家庭支援 センター	心に子ともに関す	0~18歳の子どもとその家族のあらゆる相談を面接、電話、Eメールなどで受けています。	機関連携数	-	500件	数値上昇型	345件 【400件】	保健所、保育園等関係機関 と連携しながら、ケース対応し 支援にあたった。	B 引き続き連携を密にし、切れ 目のない支援を行う。	367件 【400件】	保健所、保育園等関係機関と 連携しながら、ケース対応し支援 にあたった。	関係機関との連携を密にし、切れ目の ない、適切な支援を行う。	
			計画事業	44	子どもからの専用電 舌相談	子ども家庭支援 センター	知し、子どもからの 相談を受ける環	18歳までの子どもを対象に、友だち や家族に関することなど様々な悩み や心配事について、子ども専用のフ リーダイヤルでの電話相談を行ってい		-	4件	数值上昇型	1件【2件】	フリーダイヤルの周知が不足し ているため件数が少ない。	小学校4年生から中学生ま C でに学校を通しフリーダイヤル の周知に努める。	4件 【3件】	SOSカードを配布し 周知した。	児童相談所設置に合わせ SOSカード再度作成予定。 普及啓発を継続する。	
			計画事業	45	子ども家庭女性相 炎事業		生活が送れる FS	配偶者の暴力から逃げてきた被害者を一時保護し、安定した生活が送れるようにします。他部署と連携して女性や子どもの権利を守るため、ひとり親家庭及び女性に対する相談・指導、援助を行います。	相談件数	-	14,000件	数值上昇型	10,746件 【12,000件】	D V 被害者の相談、一時保護、若年女性の相談、ひとり 親相談に加え、コロナ禍におけるひとり親家庭に対する臨時の 食料支援を実施した。			DV被害者の相談、一時保護、 女性の相談、ひとり親相談に加え、コロナ禍におけるひとり親家庭 に対する食料支援を実施した。	あらゆる機会をとらえ、相談につなげ自立に向けての支援を寄り添い支援を行う。相談につながる場をできるだけ多く設定する。	1 /

	具体的な取組					事業の	の概要								目標管理				
											目標値(令和6	- III (- I II		令和2年度	主管		令和3年	度 主管	目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	年度)【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)	事業目標に資する令和2年	課評 令和3年度以降の取組の方 価 向性(K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容(i)		見直しの要否(L)
目標 2 「子ど	ー もを安心して	産み育てるだ	こめの支	、 援を	促進する」										(0)			(1)	
(1) 子どŧ	や家庭への	医療・健康の	建																
			重点事業	46	ゆりかご・としま事業	健康推進課 長崎健康相談 所 子育で支援課	妊婦、乳幼児、 保護者の心身の 健康の保持、増 進に努めるととも に、家庭の孤立 化を防ぐなど、健 全な育児環境の 確保を図ります。	妊娠中から出産・子育てに関する様々な不安を軽減し、必要な支援を行うため、「ゆりかご面接(妊娠中の体や心、赤ちゃんを迎える準備等の相談)」と「おめでとう面接(初めての子育で、赤ちゃんとの接し方等の相談)」を実施するとともに、ゆりかご応援グッズや誕生お祝い品を配付します。	①ゆりかご面接実施率 ②おめでとう面接 実施率	①58.8% ②72.6%	①68% [①70.0%] ②74% [②80.0%]	①数値上昇型 ②数値上昇型	①84.8% [—] ②66.9% [73%]	妊婦の「ゆりかご面接」、と産後の 「おめでとう面接」を実施。「ゆりか ご面接」においては、新型コロナ ウィルス感染症対策として、ゆりか ご応援グッズにタクシー移動に利 用できる金券 1 万円分を追加配 付した。「おめでとう面接」面接に おいては、コロナ禍への対応とし て、電話での受付を可能とし、対 応期間も概ね1歳3か月までに延 長した。	「ゆりかご面接」と「おめでとう面接」を継続して実施し、切れ目のない支援の充実を図ります。	①67% [68%] ②74.9% [71%] (94%)	健康推進課 ①「ゆりかご面接」と「おめでとう面接」を実施するとともに、ゆりかご応援グッズや誕生お祝い品を配付した。 子育て支援課 ②「おめでとう面接」においては、コロナ禍への対応として、電話での受付や対応期間の概ね1歳3か月までの延長を継続し、面接率の向上を図った。	健康推進課 ①「ゆりかご面接」と「おめでとう面接」を 継続して実施し、切れ目のない支援の 充実を図る。 子育て支援課 ②「ゆりかご面接」と「おめでとう面接」に より、妊娠期から子育て期までの切れ 目のない支援を継続し、出産や育児に 対する不安・負担軽減や専門機関へ の連携を確実に行います。	②74% ①長期計画との整合 性を図ったため
			計画事業	47	妊婦健康診査	健康推進課 長崎健康相談 所	出産にかかる経済 的負担を軽減し、 妊婦が安心して 出産することがで きるように支援を 行います。	妊婦の健康保持増進を図るため、1 回の妊娠につき妊婦健康診査受診 票(14枚)・超音波受診票・子宮頸 がん検診受診票を交付し、健診の 公費助成を実施します。	初回検査実施率	_	95.0%	数値維持継続型	92.8% [95%]	すべての妊婦が健診を実施できるように受診票を交付する。	B 転入者も含め健診受診票等 を配布するよう周知する。	94.5% [95%]	すべての妊婦が健診を実施でき るように受診票を交付する。	B 転入者も含め健診受診票等を配布するよう周知する。	
			計画事業	48	妊産婦歯科健康診 査事業	健康推進課	妊産婦の口腔衛 生の向上、安全 な出産乳幼児の 健やかな発育のた め、歯科健診を 通じかかりつけ歯 科医をもつことを 啓発します。	妊娠中から産後または妊娠終了後1 年以内の女性を対象に、1回の妊娠 につき、1回の歯科健診及び保健 指導を実施し、妊産婦と子の歯と口 腔の健康を推進します。	受診率 (38%)	-	受診率40%	数値維持継続型	38% [40%]	乳児健診事業での啓発のチラ シを配布した。	B HPやアプリなどを使用し、情報発信を充実させる。	43.6% [40%]	乳児健診事業での啓発のチラシ を配布した。	A 継続して実施する。	
	妊娠期から出産	妊娠・出産の不安	計画事業		妊産婦・乳幼児保 健指導事業	健康推進課 長崎健康相談 所		に保健指導祟を父付し、指正医療	保健指導票発行 率	-	100%	数値維持継続型	100% [100%]	健診が必要な全ての妊産婦や 乳幼児に受診票を発行した。	B 継続して実施する。	100% [100%]	健診が必要な全ての妊産婦や乳 幼児に受診票を発行した。	A 継続して実施する。	
①妊娠期からの 切れ目ない支援	後まで、相談・支	軽減や、子どもや 保護者の状況に 応じて切れ目なく 支援を行います。	計画事業	50	産後ケア事業	健康推進課 長崎健康相談 所	担を軽減し、安心	産後において家族等から十分な家 事、育児等の援助が受けられず、育 児不安等が認められる産後4か月末 満の母子に対して、助産師等による 心身のケア、育児の支援その他母子 の健康及び増進に必要な支援を行 います。	利用延べ日数	-	470日	数値維持継続型	423日 [470日]	事業委託にて、助産師等によ る心身のケア、育児の支援その 他母子の健康及び増進に必 要な支援を提供した。		506日 【470日】	事業委託にて、助産師等による 心身のケア、育児の支援その他 母子の健康及び増進に必要な 支援を提供した。	A 産後ケア事業を継続して実施する。	
			計画事業	51	育児支援ヘルパー 事業	子ども家庭支援センター	育児支援ヘルパーの利用を勧め 出産、育児の負担の軽減を目指します。	保護者の体調不良やストレスのため に育児や家事に支障がある産前から 2歳未満の子どもを養育する家庭に 対し、育児支援ヘルバーを派遣し支 援を行います。ひとり親家庭は要件が 異なります。	育児支援ヘル パー派遣回数	-	3,500回	数値上昇型	3,042回 【2,900回】	出産、育児の相談時育児支援へルパーの利用方法を提案 し、利用を促進した。	育児支援ヘルパーの利用時 間数が増加したことで、さらに 利用を促進していく。	4,523回 【3,800回】	出産、育児の相談時育児支援 ヘルパーの利用方法を提案し、 利用を促進した。	繰り返し利用する家庭と未登録の家庭 (こ分されているため、未登録の家庭 (に向け利用のメリットの周知に務める。	
			計画事業	52	としま育児サポーター	健康推進課	子育て家庭の健康増進をはかるとともに、安心して育児に取り組めるよう支援します。	生師が個別の同じ、3~4か月元 御診までのきめ細やかか古怪を行い	訪問数	-	270人	数値維持継続型	306人 【270人】	育児サポーター (助産師) による家庭訪問を実施した。	B 育児サポーターによる家庭訪問を継続して実施する。	341人 [270人]	育児サポーター(助産師)による家庭訪問を実施した。	A 育児サポーターによる家庭訪問を継続 して実施する。	
			計画事業	53	としま見る知るモバイル (令和3年度より 「もっと見る知る」に 変更)		記録を管理することができ、必要な情報を簡単に入手することができる	メールの自動配信を行います。 ※令和2年度より事業内容一部変	新規登録者数	-	各年度1,000件	数値維持継続型	1,000件 [1,000件]	妊娠届時、生後2か月の予防 接種予診票発送時にチラシで 加入を促す。	契約事業者の変更によりアプリ対応になった。利用者の使い勝手の向上と、ブッシュ通知による情報発信を充実させる。		契約事業者の変更によりアプリ対 応となりブッシュ通知が送れるよう になった。予防接種スケジュール の管理もより利用者の使い勝手 の良いものとなった。	A ブッシュ通知による情報発信を充実させる。	
			計画事業		ようこそ新米ママのひ ろば事業	健康推進課	子育て家庭の健 康増進をはかると ともに、安心して 育児に取り組める よう支援します。	生後4か月末満の乳児とその保護者を対象に、乳児の成長と母体の健康 状態を確認し、育児に関する相談や メンテナンス体操を実施することにより、育児不安の軽減と母親のリフレッ シュの機会を提供します。	実施回数	-	12回	数値維持継続型	9回 【12回】	新型コロナ感染症拡大防止の ため、年間12回の予定のとこ ろ9回の実施した。	て 年間12回、継続して実施する。	10回 【12回】	新型コロナ感染症拡大の影響により、年間12回の予定のところ 10回の実施した。	B 年間12回、継続して実施する。	

	具体的な取組					事業の	の概要									目標管理					
										計画策定時の現	目標値(令和6	5		令和2年度				令和3年	度		目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	年度)【1内は当 初の目標値 (G)	á 目標値の性質 (Z)	令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容(I)	主管 課評 価 (J)	令和3年度以降の取組の方 向性(K)	令和3年度実績 []内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容 (i)	主管 課評 価 (i)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)	見直しの要否(L)
			計画事業		是島区特定不妊治 賽費助成事業	健康推進課	して子どもを産み 育てられる社会を 目指し、不妊治	不妊治療を受ける夫婦等の経済的 負担の軽減を図るため、「東京都特 定不妊治療費助成事業」の承認を 受けている区民に対し、特定不妊治 療(体外受精及び顕微授精、男性 不妊治療)にかかった保険適用外 の治療費の一部を助成します。	助成件数	-	500/4	数値上昇型	407件 【280件】	都による所得制限の撤廃によ り申請数が大幅に増加した。	В	継続して実施する。	500件 [500件]	都による所得制限の撤廃により 申請数の増加が続いた。	В	継続して実施する。 令和4年度より不妊治療への保険適 用が開始されることに伴い、対象者数 は大幅に減少する見込みである。	. ,
O474F#8432.0	妊娠期から出産	妊娠・出産の不安軽減や、子どもや	計画事業	56 A	、院助産	子育で支援課	経済的に困難な 妊産婦の自立に つなげます。	入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦の方に、入院費用の全部または一部を補助します。	利用者数	-	10件	数值維持継続型	5件【10件】	病院からの情報提供、保健師 との連携。子どもの権利Gとの 連携。入院助産にはならない 妊婦についての相談も行ってい る。	В	病院、保健師等の情報連携 により迅速に対応し、その後の 生活支援も行う。	4件 [10件]	病院からの情報提供があり、保健師との連携をした。子どもの権利がループと連携をし、NPO団体との連携もした。入院助産にはならない妊婦についての相談も行っている。	В	病院、保健師等の情報連携により迅速に対応し、その後の生活支援も行う。NPO団体との連携をしていく。	
①妊娠期からの 切れ目ない支援	後まで、相談・支 援体制の充実を 図ります。	保護者の状況に応じて切れ目なく支援を行います。	計画事業		んにちは赤ちゃん事 【再掲】	健康推進課 長崎健康相談 所	援を行い、虐待の 未然防止と早期	産婦及び生後4か月までの乳児を対象に保健師や助産師が家庭を全戸訪問し、母子及び家族の保健指導や、子育で情報の提供を行います。	訪問率	-	100.0%	数值維持継続型	88.7% [100%]	赤ちゃん訪問(新生児訪問 及び乳幼児全戸訪問)を実 施した。	В	赤ちゃん訪問を継続して実施 する。	91.5% [100%]	赤ちゃん訪問(新生児訪問及び 乳幼児全戸訪問)を実施した。	В	赤ちゃん訪問を継続して実施する。	
			新規事業		ト国語版母子手帳 を付事業	健康推進課	日本語の理解が 難しい外国人が 安心して子育てが できるよう支援す る。	妊娠届出時に希望により10か国 語版の母子手帳を交付している。	希望の言語の母 子手帳を交付す る	-	-	-	-	発行希望者に交付した。	В	発行希望者に交付する。	-	発行希望者に交付した。	В	発行希望者に交付する。	
			重点事業	57 羿	人幼児健康診査	健康推進課 長崎健康相談 所	況を把握し、保護 者の育児不安軽	3~4か月児、6~7か月児、9~10 か月児、1歳6か月児、3歳児を対象 に医師、歯科医師の診察及び保健 相談、栄養相談、歯科相談を行い、 健康診査の結果異常が認められる 児に精密健康診査を実施していま す。 ※3~4か月児及び3歳児については 保健所において集団的な健診を実 施しています。	①乳児(3~4か 月児)健診受診	①93.5%	①— [①97.0%] ②95.0% [②93.0%]	①数值上异型 ②数值維持継続 型	①87.5% [95%] ②94.3% [95%]	新型コロナウィルス感染症対策のため保健所での集団健診を中止・延期したことに伴い、3~4か月児健診については区内契約医療機関での個別健診を5月から9月まで実施、3歳児健診については6月7月の集団健診の回数を追加した。	В	引き続き、乳幼児の健康な育 ちを支える各種事業を推進し ます。	①91.9% [95%] ②91.7% [95%]	3~4か月児健診を48回、3 歳児健診を36回、集団健診で 実施した。	В	引き続き、乳幼児の健康な育5を支え る各種事業を推進します。	必要 ①一 ②95.0% ②持病によりかかりつけ 医で実施する方、出 国している方などがある ため、100%にはせ ず、95.0%に修正
		乳幼児向けの健	計画事業	5× 1	L幼児歯科衛生相 炎事業	健康推進課 長崎健康相談 所	むし歯がなく、正し い生活習慣を身 につけた子を増や します。	乳幼児をむし歯から守るために、1歳 児、2歳児、2歳6か月、3歳6か月か ら4歳未満までを対象に歯科健診、 歯みがき指導、予防処置(フッ化物 塗布)を行います。また、希望する 保育園に対し、歯みがき指導を実施 します。	のわ! 歩のわいて	-	①95% ②60%	①数値上昇型 ②数値維持継続 型	①91%[92%] ②52.5% [60%]	緊急事態宣言時、感染拡大 防止のため一時、事業中止・ 延期をし、1歳児歯科健診年 間24回を20回、こども歯科 (2歳児歯科) 健診を年間 46回を31回実施した。	В	こどものむし歯予防のため、継 続して実施する。	①93.8%[95%] ②62.3%[60%]	1歳児歯科健診年間24回、こど も歯科(2歳児歯科)健診を年間46回実施した。	В	こどものむし歯予防のため、継続して実施する。	
②子どもの健康確保のための取組	育ちを支える各種	康診断や休日診療、健康に関する 悩み相談に対応 する事業を行いま す。	計画事業	59 第	听生児聴覚検査事 €		しやすくし、早期	聴覚障害は早期発見と適切な治療・支援が行われることにより、音声言語の発達への影響を最小限に抑えられることができます。検査費用の一部公費助成により経済的負担を軽減することで、全ての新生児が聴覚検査を受診しやすくし、医療機関との連携により、早期発見、早期療育につなげます。	初回検査実施率	-	95%	数值維持継続型	87.6% [95%]	妊娠届出時に新生児聴覚検 査受診票を交付し、検査費用 の一部助成を行った。また、必 要に応じて精密健診票を発行 した。	В		90.3% [95%]	妊娠届出時に新生児聴覚検査 受診票を交付し、検査費用の一 部助成を行った。また、必要に応 じて精密健診票を発行した。	В	初回検査の実施率を向上させ、新生 児聴覚検査の充実を図る。	
			計画事業	60	L幼児健康相談		子育て家庭の健康増進をはかるとともに、安心して育児に取り組めるよう支援します。	身近な区の施設等を会場として、乳 幼児を対象に身長、体重の計測と 栄養相談、育児相談、歯科相談等 を実施します。	実施回数	-	42回	数値維持継続型	37回 【42回】	新型コロナ感染症拡大防止の ため、年間42回の予定のとこ ろ37回の実施した。		継続して実施する。	40回 【42回】	新型コロナ感染症拡大の影響により、年間48回の予定のところ40回の実施した。	В	継続して実施する。	
			計画事業	61 予	5 防接種事業	健康推進課	感染症の重症化 や死亡件数を抑え、集団感染による感染拡大を防止します。	ワクチンで予防できる感染症の重症 化や死亡を防ぎ、集団感染による感 染拡大を防止するための重要な施 策です。定期予防接種の接種率向 上と任意予防接種の推進を図りま す。	接種率	-	94.0%	数値維持継続型	93.1% [94%]	接種対象者へ予診票及び予 防接種に関するお知らせを発 送し、費用助成を行った。	В	継続して実施する。	88.3% [94%]	接種対象者へ予診票及び予防 接種に関するお知らせを発送し、 費用助成を行った。	В	継続して実施する。	

	具体的な取組				事業(の概要									目標管理					
									計画策定時の現	目標値(令和6			令和2年度	Ē			令和3年	度		目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No. 事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	年度)【1内は当 初の目標値 (G)		令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)			令和3年度以降の取組の方 向性(K)	令和3年度実績 (1)内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容 (i)	主管 課評 価 (i)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)	見直しの要否(L)
			計画事業	62 先天性風しん症候 群予防対策事業	健康推進課	胎児の先天性風 しん症候群の発 生を防止します。	胎児の先天性風しん症候群の発生を防止するため、妊娠を希望する女性や、妊娠を希望する女性または妊婦のパートナーや同居人を対象に風しん抗体検査費用の全額助成を行い、抗体価の低い対象者には、MR(麻しん・風しんワクチンを混合したワクチン)または風しん予防接種費用の全額助成を行います。	先天性風しん抗 体検査実施件数	-	1,000人	数値維持継続型	893人 [1,000人]	妊娠・子育て世代対象に抗体 検査を行うことで、先天性風し ん症候群予防となっている。		継続して実施する。	750人 [1,000人]	妊娠・子育て世代対象に抗体検 査を実施し、抗体値の低い方へ の予防接種を行うことで、先天性 風しん症候群予防となっている。	В	継続して実施する。	
			計画事業	63 子どもの医療費助成事業	, 子育で支援課	子育て世帯の経済的負担を軽減し、児童の保健の向上につなげます。	中学校3年生までの子どもにかかる通院・入院の医療費(乳幼児は食事負担額を含む)の自己負担分を助成します。	-	-	-	-	-	制度変更はなく、例年どおり医療費助成事業を実施した。	В	制度変更の予定はなく、例年 どおり医療費助成事業を着実 に実施する。	-	制度変更はなく、例年どおり医療費助成事業を実施した。	В	東京都の実施方針に基づき、対象年齢拡大を検討していく。	
②子どもの健康確保のための取組	乳幼児の健康な 配 育ちを支える各種 事業を推進しま	乳幼児向けの健 康診断や休日診 療、健康に関する 悩み相談に対応	計画事業	64 休日診療事業	地域保健課	医療機関の休診 が多い休日昼間 及び土曜休日の 準夜間における、 救急・応急診療 を確保します。	休日診療所において、内科・小児 科・歯科の休日診療(昼間)並び に内科・小児科の休日及び土曜診療(準夜間)を実施します。	年間開設日数	-	年間開設日数 休日67日、土曜 準夜49日	数值維持継続型	年間開設日数: 休日73日、土曜 準夜50日 【年間開設日 数:休日73日、 土曜準夜50日】	休日・土曜準夜における応急・救急診療について全日程の窓口を確保し診療を行った。 ただコロナ禍のため年間を通して受診控えが目立った。	В	従前通り、医療機関の休診が 多い休日昼間及び土曜休日 の準夜間における、救急・応 急診療を実施し区民のニーズ に答える。	準夜51日【年間開設日数:休日73	休日・土曜準夜における応急・ 救急診療について全日程の窓口 を確保し診療を行った。今年度も 令和2年度同様コロナ禍のため 年間を通して受診控えが目立っ た。	Α	従前通り、医療機関の休診が多い休日昼間及び土曜休日の準夜間における、救急・応急診療を実施U区民のニーズに答える。	
	इ .	する事業を行います。	計画事業	65 平日準夜間小児初期救急診療事業	地域保健課	平日準夜間帯に おける、小児の救 急診療の受け皿 を確保します。	都立大塚病院内の「豊島文京平日 準夜間ごども救急」において、15歳 以下の子どもを対象に、平日の準夜 間(午後8時~11時)に週5日 間、小児初期救急診療を実施しま す。	年間開設日数	-	年間開設日数 平日243日	数値維持継続型	年間開設日数:平日242日 【年間開設日数:平日242日】	平日準夜間に小児初期救急 の受け皿を予定通り確保し、 実施できた。コロナ禍のため年 間を通して受診控えがあった。	В	従前通り、平日準夜間帯における小児初期救急診療の受け皿を確保し、区民のニーズに答える。	年間開設日数:平日241日【年間開設日数:平日241日】	平日準夜間に小児初期救急の 受け皿を予定通り確保し、実施 できた。今年度も例2年度同様コ ロナ禍のため年間を通して受診 控えがあった。	Α	従前通り、平日準夜間帯における小児初期救急診療の受け皿を確保し、 区民のニーズに答える。	
			計画事業	66 ごどものぜん息水泳教室	地域保健課	ぜん息に負けない 体力づくりをする 機会の提供しま す。	気管支ぜん息等の診断を受けている 児童・生徒を対象に呼吸法等の訓 練により健康の維持、回復を図ること を目的に水泳教室を実施します。	実施回数	-	各年度20回	数値維持継続型	0回 【20回】	コロナウイルス感染予防のため、全20回を中止した。	D	令和3年度は、コロナウイルス 感染予防対策をしながら、事 業の実施予定。但し、国や都 からの自粛要請に伴い、ブー ル等が使用できない場合は、 中止する。	0回 【20回】	コロナウイルス感染予防のため、 全20回を中止した。	D	令和4年度は、コロナウイルス感染予防対策をしながら、事業の実施予定。 但し、国や都からの自粛要請に伴い、 ブール等が使用できない場合は、中止 する。	
			計画事業	子どものための禁煙 67 外来治療費助成事 業	地域保健課	胎児を含む子ども を受動喫煙による 健康被害から守り ます。	胎児を含む子どもを受動喫煙による 健康被害から守るため、妊婦本人及 び妊婦や18歳未満の子どもと同居す る者並びに20歳未満の喫煙者が、 区長が指定する医療機関において 禁煙外来治療を完了した場合に一 定額を助成します。	①登録件数 ②助成件数	-	①10件 ②10件	①数值維持継続 型 ②数値維持継続 型	①登録5件 【登録15件】 ②助成1件 【助成15件】	世界禁煙デーに合わせて 5/31広報としまや区HPで広く 周知するほか、健康推進課 「ゆりかご面接」実施時に妊婦 に対してピンポイントで事業の 啓発を行った。	В	令和3年度から、目標値及 び予算額を10件に見直した。 今後は継続的に目標を達成 できるように、機会や対象者を 捉えて事業を周知する。	①登録14件 【登録10件】 ②助成6件 【助成10件】	世界禁煙デーに合わせて5/31 広報としまや区HPで広く周知するほか、健康推進課「ゆりかご面 接」実施時に妊婦に対してピンポイントで事業の啓発を行った。	А	禁煙補助薬「チャンピックス錠」が出荷保留となっており、大多数の医療機関で禁煙治療が休止されている。登録・助成件数ともに目標達成は困難であるが、事業周知を継続して啓発する。	
(2)子育	て家庭への支	援		'	'	<u>'</u>		•	'	'			'							V
			重点事業	東部・西部子ども家 庭支援センター事業		温づみる民担託も	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育ちを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。	②センター新規登	①41,456人 ②1,630世帯	①45,000人 ②2,000世帯	①数値上昇型 ②数値上昇型	①23.992人 [36、000人] ②771世帯 [1,700世帯]	コロナ禍で低い達成率にとどまったものの、開館の日程、利用可能の事業について、随時ホームページやSNSで発信した。コロナ禍での感染防止対策、密を避けた定員設定も併せて周知し、安心して利用できるようにした。	В	引き続きセンター事業の周知 を推進し、利用につなげる。	①25.294人 [38.000人] ②1.126世帯 [1.800世帯]	東西支援センター20周年を迎え、イベントを開催した。来館・利用者の増加につながった。	В	オンラインでの講座開催やフットワークバスの周知等をすすめ、引き続きセンターの利用につなげる。	不要
①子育て支援サービスの充実	子育で家庭への 支援を推進しま す。	個々の状況に応じ た家庭支援、子 育てに関する情報 提供を実施しま す。	業	地域区民ひろばにお 69 ける「子育てひろば」 の運営・開設	地域区民ひろは課	. 地域における子育 て世代の交流の 場を提供します。	地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を小学校区単位に開設しています。また、保護者からの育児相談に応じ、必要な情報の提供を行うなど地域の子育でを支援しています。	延べ利用者数	219,611人	222,500人	数値上昇型	94,774人 【175,220人】	コロナ禍で区民ひろばの運営や 事業実施に支障が生じたもの の、各区民ひろばで館内・共 有物の消毒など安全性を考慮 して、子育で世代向けの事業 を実施した。また、より多くの方 が事業に参加できるよう事業 実施回数を増やした。ミニキッ ズセーフなど関係部署と連携し て子どもの安全に関する情報 発信を行った。	l _	引き続き、安全性を考慮し、 地域の乳幼児の遊びの場及 び保護者の相互交流の場を 提供していく。また、子育て世 代に向けた情報発信も行って いく。	102,239人 [175,220人] (46.0%)	コロナ禍で区民ひろばの運営・事業実施に影響を及ぼしたが、事業実施回数を増やすなどの工夫により、令和2年度と比べ多くの子育て世代向けの事業を実施した。子ども家庭支援センターなど関係部署と連携して育児相談の事業も行った。令和3年度の達成度で見ると主管課評価はCとなるが、利用人数が上昇傾向にあること・コロナウイルスの影響を考慮し、主管課評価をBとする。	В	引き続き、安全性を考慮し、地域の乳 幼児の遊びの場及び保護者の相互交 流の場を提供してい、。また、子育て世 代に向けた情報発信も行っていく。	不要
			計画事業	70 子どもショートステイ 事業	子ども家庭支援センター	宿泊を伴う子どもの預け先を確保し、必要とする家庭を支援します。	保護者の疾病、出産などにより、一時的に保育を必要とする児童に対して宿泊を伴う養育を行います。	利用泊数	-	450泊	数値上昇型	421泊 【366泊】	区内での受入れ先(協力家庭)を増やすため、ホームページや区報への募集記事掲載、虐待防止区民講演会や養育家庭体験発表会などのイベントでの周知を行い、説明希望者に対しては東西子ども家庭支援センターにて個別説明会を実施した。また、保護者入院時の利用期間等を考慮し、年間利用可能泊数を拡大した(6泊→12泊)。		引き続き区内協力家庭の拡大に向けた取り組みを行う。 また、利用状況を踏まえ、ショートステイ受け入れ委託施設追加の検討を進める。	436泊 【403泊】	年間利用泊数の拡大もあり、利用は増加傾向となった。協力家庭の拡大に関しては、ホームページや区報への募集記事掲載、里親の普及促進イベント等での周划や、東西子ども家庭支援センターでの個別説明会を実施した。	Α	引き続き区内協力家庭の拡大に向けた取り組みを行う。 また、今後の利用状況を踏まえたショートステイ受け入れ委託施設拡大についても検討を進める。	

	具体的な取組				事業	の概要									目標管理				
										目標値(令和6			令和2年度	主管			令和 3 年度 主管		目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 ジラグ ラブ	事業 No. 事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値(平成30 年度)(F) ※重点事業のみ	年度)【】内は当初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)	事業日標に負する令相2年	課評	令和3年度以降の取組の方向性(K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容(i) 価 (j)		見直しの要否(L)
			計画事業	ファミリー・サポート・1 フター事業	ゼ 子育て支援課	地域での子育で の相互援助を支 援します。	生後43日から小学校修了時までの 子どもを持ち、子育ての援助を必要と する方(利用会員)と子育ての援助ができる方(援助会員)からなる 会員組織です。区は事務局として会 員間の橋渡しを行い、地域の中での 子育てを援助します。 ※令和2年度より、事業内容一部 変更	援助会員数	-	200人	数値上昇型	173人 【190人】	コロナ禍により援助会員養成 講座(年2回)を中止せざる を得ず、新規登録がなかったこ とから、援助会員数が目標より 減少した。	: В	養成講座の確実な実施により 援助会員の拡大を図る。	178 【190人】	感染状況を見極めつつ援助会員養成講座(年2回)を確実に実施することにより、30名以上の援助会員が誕生したが、年齢等による退会者もあり、援助会員数は前年から微増に留まった。	養成講座の確実な実施に加え、多媒体での情報発信等により、引き続き援助会員の拡大を図る。	
			計画事業	72 子育で支援総合相 談事業	子育て支援課	子育てナビゲー ターが、妊娠・出 産・子育てに関する相談にお応家庭の 状況に応じた子 育で情報を提供 します。	子育て総合相談窓口「子育てインフォメーション」に「子育てナビゲーター」を配置し、妊娠期から子育で期に関わる相談の受付や専門部署への連絡・調整を行い、子育で支援の相談機能の充実を図っています。また、子育て世帯に有益な情報の提供や、子育でサークル等に関わる地域活動支援も行います。	受付件数	-	5,000件	数値上昇型	3,414件 [4,800件]	コロナ禍により来所者数は減少したが、感染対策のための室内レイアウト変更や電話対応への注力を行った。	В	各種機会におけるインフォメーションの周知を進める。	3,422 [3,500件]	コロナ禍が続き、全庁的な来庁が必要な手続きの見直しもあり、来所者数は横這いとなった。今後を見据えてインフォメーションの情報発信強化のため、YouTubeの制作等を行った。	各種機会におけるインフォメーションの周知、SNS等による情報発信強化を進める。	
①子育で支援	子育て家庭への 支援を推進しま	個々の状況に応じ た家庭支援、子 育てに関する情報	計画事業	73 子育てひろば事業補助	根育課	身近な地域にお ける子育て家庭へ の支援を広げま す。	身近な地域における子育て家庭への 支援を広げるため、地域の団体が行 う「子育てひろば事業」に対し、運営 助成を行います。	運営助成数	-	利用組数2,000組	数値維持継続型	1,936組【2,000組】	新型コロナウイルス感染症の影響により、4、5月は実施できなかったが、その後は感染対策を徹底しながら事業を再開した。	i R	新型コロナウイルス感染症の 影響により、子育ての場が制 限されている子育て家庭への 支援の場として、引き続き実 施していく。	2,901組 【2,000組】	感染症対策を徹底しながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育ての場が制限されている子育て世帯への支援を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育ての場が制限されている子育 て家庭への支援の場として、引き続き 実施していく。	
サービスの充実	g.	提供を実施します。	計画事業	74 マイほいベえん事業	保育課	「マイほいべえん」 事業を通じて、安 心して出産し子育 てができるよう支 援します。	出産を控えている方、在宅で子育て している方を対象に、住まいに近い区 立保育園を「マイほいべえん」と位置 付けます(登録制)。「マイほいべえ ん」での電話や来園による育児相談 や園主催のブログラムへの参加を通じ て、安心して出産し子育てができる 環境の充実を図ります。	登録者数(1園あたり平均)	-	增加	数值上昇型	9.1人 [10人]	コロナ禍で地域の方の来園は 限られていたが、その中でも園 見学などに来た方の登録や可 能な範囲でイベント参加等も 行った。	_	コロナ禍においても保育園の 特色を活かした取り組みによ り、在宅の子育て家庭等を支 援していく。		感染対策を行いながら、人数を 絞ってのイベント開催、時間を 絞っての園庭開放などを行った。 コロナ禍においても登録者数を伸 ばすことができた。	感染対策をしながら保育園の特色を 活かした取り組みを行い、電話相談な どにより「ウィズコロナ」時代の子育て支援を実施する。	
			計画事業	家庭訪問型子育で 支援(ホームスター ト)助成事業【再 掲】		様々な理由から 公的な支援の「隙間」にある家庭に 寄り添う地域活動を支援します。	親の孤立化・虐待の未然防止を図るため、区内でホームスタート事業 (未就学児のいる家庭を訪問し、親 の悩みなどの傾聴と、家事育児などの 協働を行うボランティア活動)を行う 団体に対して、活動経費の助成を行 います。	助成団体数	-	1団体	数值維持継続型	1団体 【1団体】	事業について公募を行い、1団体について交付決定を行った。また、その団体におけるホームビジター及びオーガナイザー養成等の事業費への補助を行った。また、当該事業の利用促進のため、妊産婦や区施設でのリーフレット配付に協力した。	B	令和2年度に引き続き、募集・助成を行い、地域におけるホームスタート事業を支援する。	1団体 【1団体】	助成の公募を行い、交付決定した団体におけるホームビジター及びオーガナイザー養成等の事業費への補助を行うた。また、当該事業の利用促進のため、妊産婦や区施設でのリーフレット配付に協力した。	令和3年度に引き続き、公募・助成を 行い、地域における訪問型子育て支 援事業であるホームスタート事業の定 着を支援する。	
			計画事業	751 育児支援ヘルパー 事業【再掲】		を促し安心して出	保護者の体調不良やストレスのため に育児や家事に支障がある産前から 2歳未満の子ともを養育する家庭に 対し、育児支援ペルパーを派遣し支 接を行います。ひとり親家庭は要件が 異なります。	1570×120 VV	-	500件	数值上昇型	448件 【430件】	支援の必要な保護者に育児 支援ヘルパーについて詳しく説 明し登録をすすめる。	В	育児支援へルパーの利用時間数が増加したことでさらに利用しやすくなったことを伝え登録が促進される。		支援の必要な保護者に育児支援へルバーについて詳しく説明し登録をすすめる。保育園、幼稚園等において事業説明をする。	利用実績数は増加したが新規登録者 は減少したので事業の周知を促進す る。	
②家庭教育支援	家庭教育を推進 し、保護者の子育 て力の向上を図り ます。		重点事業	75 家庭教育推進事業	庶務課	家庭教育の重要 性を啓発します。	以下の取組を通じ、子どもの発達段階に応じた学習機会の充実や情報提供を行います。 ①【家庭教育推進員】区立小学校PTA会長から推薦を受けた家庭教育推進員が1年間活動し、2月に学習発表会を開催します。 ②【家庭教育学級】キャリア教育や居場所としての家庭について学ぶ講座を開催します。 ③【家庭教育講座】区立小中学校PTA及び区立幼稚園職員と園児の保護者が企画運営する講座を支援します。	進員】 参加者に事業開始前と終了後でアンケートをとり、「家庭教育に主体的に働きかけたい」と思う人の増加率②【家庭教育学級】 延べ参加者数③【家庭教育講	で ①18%上昇 ②280名 ③18校で講座	施	①数値上昇型 ②数値維持継続 型 ③数値上昇型	①53%上昇 [18%上昇] ②13名 [300名] ③1講座 [17講座]	新型コロナウイルス感染症対 策のため、実施件数は減少し たが、オンラインでの講座等を 実施し、コロナ禍であっても、家 庭教育の重要性の啓発に努 めた。	В	①オンラインで実施する。 ②オンライン講座への参加の ハードルを下げるため、オンライ ン講座の受講の方法について の講座をはじめ、コロナ禍でも 学びの機会を止めない工夫を 行い、実施していく。 ③オンライン開催などコロナ禍 での開催方法を検討し、講座 実施を支援する。	【18%上昇】 ②0名 【300名】 ③6講座	①③新型コロナウイルス感染症 対策のため、実施件数は減少し たが、オンラインでの講座等を実 施し、コロナ禍であっても、家庭教 育の重要性の啓発に努めた。 ②コロナ感染拡大に伴い、実施 できなかった。	①対面で実施する。 ②オンライン講座への参加のハードルを下げるため、オンライン講座の受講の方法についての講座をはじめ、コロナ禍でも学びの機会を止めない工夫を行い、実施していく。 ③オンライン開催などコロナ禍での開催方法を検討し、講座実施を支援する。目標10講座。	不要
			計画事業	76 <mark>母親学級、パパママ</mark> 準備教室		安心して出産・育 児を迎えられるよ う支援します。	妊婦及びそのパートナーを対象に、妊娠中の過ごし方、お産の準備、産後の摂生、保育方法について助産師等による講義・実技及び指導を行います。	実施回数 ①母親学級 ②パパママ準備教 室	-	①18回(平日 コース6回、休日 コース12回) ②24回		①18回(平日 コース6回、休日 コース12回) [18回(平日 コース6回、休日 コース12回)] ②24回 [24回]	母親学級平日 3 日制コースを 6回、1 日制を12回、パパマ マ準備教室を24回実施した。			12回) 【18回(平日コー	母親学級18回(平日3日制 コース6回、休日1日制を12	継続して実施する。	

	具体的な取組					事業の	D概要									目標管理				
			±₩	±**							目標値(令和6	口無法の此所		令和2年度 	È管			令和3年	度 	目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値(平成30 年度)(F) ※重点事業のみ	年度)【】内は当 初の目標値 (G)	日標値の任員 (Z)	令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容(I) 個	果評	令和3年度以降の取組の方 向性(K)	令和3年度実績 い内は令和3年度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容(i)	課評 令和4年度以降の取組の方向性 (k)	見直しの要否(L)
			計画事業	77	母乳教室事業	健康推進課 長崎健康相談 所	子育て家庭の健 康増進をはかると ともに、安心して 育児に取り組める よう支援します。	母乳で育てたいと考えている母親のために、母乳相談を実施します。	実施回数 ①母乳教室 ②卒乳教室	-	①20回 ②15回	①数値維持継続 型 ②数値維持継続 型	【20回】	母乳教室を19回、卒乳教室 を14回実施した。	В	継続して実施する。	①21回 【21回】 ②14回 【15回】	母乳教室を21回、卒乳教室を 14回実施した。	B 継続して実施する。	
			計画事業	78 I	母親の子育で講座 の開催	子ども家庭支援 センター	母親向けの講座 を開催し、母親の 子育て力の向上・ 仲間づくりを支援 します。	子ども家庭支援センターにおいて、子どもの発達や食育、遊びなど、広く子育てに関する学習を行います。また、他機関との連携や民間(NPO)との共催も視野に入れた講座なども行います。	講座参加者数 (スマイル講座・ NP)	-	500人	数値上昇型	330人 [400人]	講座の年間予定を利用者に 周知すとともに、コロナ禍では あったが必要な方へは声掛けを し参加を促した。年間11回予 定のところ、感染防止対策によ り可能な範囲で実施し、2回 中止。	В	講座の内容や参加の方法に ついて検討しながら、今の母親 のニーズに合った講座の開催を 目指し、より多くの方が参加で きるようにする。	326人 【350人】	感染防止対策により可能な範囲 で実施したが、2回中止となった。	B 講座の内容や参加の方法について検討しながら、今の母親のニーズに合った講座の開催を目指し、より多くの方が参加できるようにする。	
②家庭教育	家庭教育を推進 し、保護者の子育 で力の向上を図り ます。	子育てに関する学 習機会や情報の 提供を行います。	計画事業		父親の子育で講座 の開催	子ども家庭支援 センター	父親向けの講座 を開催し、父親の 子育て力の向上・ 育児参加・仲間 づくりを支援しま す。	子ども家庭支援センターにおいて、父親 対象で「親子ふれあい遊び」「親子音楽 あそび」等の子育て講座や、子どもとのか かわり方等について、父親同士意見交 換などを行います。また、父親の初めての 育児を支援するため、子どもと遊ぶツー ルとしての絵本の読み聞かせ方・身体を 使った遊びなどの講座を実施や、親子で 楽しめる音楽会・コンサート等を開催し ています。	講座参加者数 (スマイル講座・ 父親向け講座)	-	300人	数値上昇型	142人 [240人]	講座の年間予定を利用者に 周知すとともに、コロナ禍では あったが必要な方へは声掛けを し参加を促した。年間9回予 定のところ、感染防止対策によ り可能な範囲で実施し、3回 中止。	В	講座の内容や参加の方法に ついて検討しながら、今の父親 のニーズに合った講座の開催を 目指し、より多くの方が参加で きるようにする。	159人 [200人]	感染防止対策により可能な範囲 で実施したが、1回中止となった。	講座の内容や参加の方法について検討しながら、今の父親のニーズに合った講座の開催を目指し、より多くの方が参加できるようにする。YouTubeでの配信を行う。	
			計画事業	80 1	親の子育て力向上 支援事業	子ども家庭支援センター	について理解し、 対応スキルを身に つけられるよう支	子ども家庭支援センターにおいて、子 どもの発達や養育に関して不安を感 じている親が、グループで意見交換 し、自らのカで問題を解決していく親 支援プログラムを実施します。	講座参加者数 (PT・PD)	-	300人	数値上昇型	165人 [220人]	講座の年間予定を利用者に 周知すとともに、コロナ禍では あったが必要な方へは声掛けを し参加を促した。年間4回予 定のところ、感染防止対策によ り可能な範囲で実施し、2回 中止。	_	講座に対応する職員のスキルアップをする。 必要な方に情報が届くよう、 周知の方法を検討し参加者 を増やす。	231人[250人]	感染防止対策により,定員を減ら して開催をしたが、昨年度よりは 延べ66人増加した。	引き続き、講座に対応する職員のスキルアップをする。 必要な方に情報が届くよう、周知の方法を検討し参加者を増やす。	
			計画事業		保護者向け就学前 教育に関する啓発	保育課 学務課 庶務課(教育施 策推進担当課 長)	学前教育に関す	保幼小連携推進プログラムを踏ま え、保護者向けパンフレットを作成 し、各家庭へ配布します。また、既存 の子育て支援施策を活用しつつ、家 庭教育施策の充実を図ります。		-	10	数値維持継続型	0回 【0回(令和2年 度は作成準 備)】	保幼小連携推進プログラ ム検討会を開催し、プログラム の作成を進めた。	В	保幼小連携推進プログラ ムを踏まえ、保護者向けパンフ レットを作成・配布する。	0回 【0回(令和3年度 は作成準備)】	保幼小連携推進プログラムの作成に向けた前段階として、『豊島 区乳幼児期の教育・保育のチェッ グポイントと取組事例』を作成し、 区内の各教育・保育施設等に配布した。	保幼小連携推進プログラムを踏まえ、 B 保護者向けパンフレットを作成・配布する。	
			重点事業		東部・西部子ども家 庭支援センター事業 【再掲】	子ども家庭支援センター	子どもと家庭に関するあらゆる悩みに総合的に対応し、育児不安や子育ての悩みの軽減を図ります。	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育ちを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。	相談件数	11,996件	13,000件	数値上昇型	11.363件 【11,400件】	コロナ禍で、電話・メール相談が前年度より362件増加した。 (30%増)	Α	些細なことでも気軽に相談できるよう、引き続き情報発信を し相談先としての周知に努める。	12.967件 【11,800件】	来館者数の増加に伴い、広場相談が842件増加した。	A 引き続き、18歳までの相談もできることを周知し、幅広い相談に対応する。	不要
			計画事業	82	乳幼児健全育成相 談事業	保育課	育児相談事業や ふれあい体験保 育事業の実施を 通じて、地域の子 育て家庭に対する 育児支援の充実 を図ります。	育児情報の提供、子育で不安の解 消を目的に、保育園においてふれあい体験保育、育児相談を実施します。	①育児相談件数 ②ふれあい体験 保育件数	-	增加	①数値上昇型 ②数値上昇型	①554件 [600件] ②4件 [36件]	コロナ禍において、在園児以外 の家庭を保育園に招いた事業 は実施できない状況が続いた が、個別に家庭の状況を確認 するなど、保育園から家庭への アプローチを行った。	В	コロナ禍において、保育園に招いての子育て支援事業実施は困難な状況が続くことが予想される。こうした中でも、引き続き実施できる育児支援の取り組みを模索していく。		大規模なイベント開催を縮小するなかでも、在園児以外の家庭における子育で不安の解消を目的に、育児相談等を積極的に行った。	感染状況や国の感染対策にも踏まえ B ながら地域の子育て家庭のために必要 な支援を行っていく。	
③相談支援	育児や子育でに 関する悩みや不 安、問題の解決を 図ります。	子育て一般に関する相談や、専門的な知識を要する相談など、子育てに関わる各種相談支援に取り組み	計画事業	33	子育で訪問相談事 業【再掲】	子ども家庭支援 センター	保護者が適切な 支援を受け子育 てに取り組めるよう に相談対応しま す。	支援施設に出向くことが困難な保護者からの相談依頼や関係機関からの情報提供を受けて、子ども家庭支援センターの相談員が自宅を訪問し、アドバイスや各種子育て支援サービスの紹介等を行います。また、子どもの1歳の誕生日にあわせて家庭を訪問し、子育てに関する悩みを聴き、助言を行うとともに、絵本をプレゼントします。	訪問件数	-	4,000/#	数値上昇型	3,707件 [2,600件]	訪問相談事業について周知活動を行うとともに専門的な助言を行った。		昨年度同様、周知活動に努 め専門知識を活用し子育て 支援に努める。	3,960件[3,800件]	訪問相談担当者を増員した。	A 引き続き、関係機関との連携をとりながら積極的に実施していく。	
		ます。 .	計画事業		子育T支援総合相 談事業【再掲】	子育て支援課	妊娠・出産・子育 てに関する心配事 や様々な悩みに、 子育てナビゲー ターがお応えしま す。	に関わる相談の安付や専門部者へ	受付件数	-	5,000/#	数値上昇型	3,414件 [4,800件]	コロナ禍により来所者数は減 少したが、感染対策のための 室内レイアウト変更や電話対 応への注力を行った。	В	各種機会におけるインフォメーションの周知を進める。	3,422 [3,500件]	コロナ禍が続き、全庁的な来庁が 必要な手続きの見直しもあり、来 所者数は横這いとなった。今後を 見据えてインフォメーションの情報 発信強化のため、YouTubeの制 作等を行った。	各種機会におけるインフォメーションの周 B 知、SNS等による情報発信強化を進 める。	
			計画事業	74 I	マイほいべえん事業 【再掲】	保育課	「マイほいくえん」 事業を通じて、安 心して出産し子育 てができるよう支 援します。	出産を控えている方、在宅で子育て している方を対象に、住まいに近い区 な保育園を「マイほいくえん」と位置 付けます(登録制)。「マイほいくえ ん」での電話や来園による育児相談 や園主催のプログラムへの参加を通じ て、安心して出産し子育てができる 環境の充実を図ります。	登録者数 (1園あたり平 均)	-	增加	数値上昇型	9.1人 [10人]	コロナ禍で地域の方の来園は限られていたが、その中でも園見学などに来た方の登録や可能な範囲でイベント参加等も行った。	В	コロナ禍においても保育園の 特色を活かした取り組みにより、在宅の子育て家庭等を支援していく。	17.3人 [15人]	感染対策を行いながら、人数を 絞ってのイベント開催、時間を 絞っての園庭開放などを行った。 コロナ禍においても登録者数を伸 ばすことができた。	感染対策をしながら保育園の特色を活かした取り組みを行い、電話相談などにより「ウィズコロナ」時代の子育て支援を実施する。	

	具体的な取組					事業	の概要								目標管理				
											目標値(令和6			令和 2 年度 ■			令和3年	注度 主答	目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	年度)【]内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)	事業目標に資する令和2年	主管 課評 令和3年度以降の取組の方 向性(K) (J)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容(i)	課評 令和4年度以降の取組の方向性 価 (k)	見直しの要否(L)
目標3「子ど	ち・若者に関	関する施設にお	らいて、	充実	した環境を整	修備する」													
(1)幼児期	明から学童期	朝の教育・保	育サート	ごスの	充実														
			重点事業	83	私立保育所施設整備助成	保育課	待機児童ゼロを 達成し、維持しま す。		私立保育園の受 入定員	4,629人	6,192 【6,852人】	数値上昇型	4,829人 【4,875人】	地域における保育需要を慎重 に検討し、私立認可保育所を 5園の新規開設した結果、待 機児童ゼロを達成した	一部の地域においては保育需要を満たしつつあるが、乳幼児 人口が減少傾向となる中で、地域における保育需要を見極めながら、真に必要な地域に保育施設を整備していく。	14 00E L1	地域における保育需要を慎重に 検討し、私立認可保育所を3園 の新規開設した結果、待機児童 ゼロを達成した。	乳幼児人口が減少傾向となる中で、 保育需要は満たされつつあるものの、 一部地域においては待機児童が発生 してもおかしくない状況があることから、 地域における保育需要を慎重に見極 めながら、真に必要な地域に保育施設 を整備していく。	必要 6,192人 令和3年4月か5令和5年 4月開設までを毎年6園整 備としていたが、整備計画 を見直し、それぞれ、2園、 3園、2園と見直したことに よる受入定員数の減。
			計画事業	84	通常保育事業	保育課	多様な子育で世帯のニーズや保育需要を把握し、必要な保育を提供します。	保護有の肌力等により休月を必安と	在籍児童数 (4月1日)	-	7,629人	数値維持継続型	6,256人 【保育需要を「目標」とするのは困難】	コロナ禍での臨時休園等もあったが、必要な保育の提供と保護者への支援を行った。			新型コロナウイルス感染症が拡大 する中、感染症対策を徹底しな がら、必要な保育の提供と保護 者支援を行った。	A 地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、必要な保育を提供する。	
			計画事業	85	区立保育園の民営 化	保育課	区立保育園3園 の民営化を進めま す。	多様化し、複雑化した保育需要や 新たな子育て支援需要に公私協働 で対応していため、区立保育園の 民営化を進めます。		-	3園	数値上昇型	0園 【0園(令和2年 度は対象施設な し)】	令和元年度に実施した事業 者選定で決定した事業者によ る駒込第二保育園の民営化 に向けた保育引継ぎを実施し た。	残り2園の民営化に向け、着 実に事業者選定、保育引継ぎを実施する。	1園	駒込第二保育園の民営化が完 了するとともに、残り2園の事業予 定者の選定が完了した。また、池 袋第三保育園については、保育 引継ぎを実施した。	A 残り1園の民営化に向け、着実に保育引継ぎを実施する。	
			計画事業	86	家庭的保育事業	保育課	で少人数を対象	区が条例で定めた運営、設備基準 等を満たして認可された保育事業で す。家庭的保育者が、自宅等で5人 以下の児童の保育を行います。	児童の成長に合	-	-	_	-	歳児ごとの保育需要を把握 し、保育を提供した。	B 地域や歳児ごとの保育需要を 見定めて、事業を継続する。	歳児ごとの保育需 要を把握し、保育 を提供。	歳児ごとの保育需要を把握し、 保育を提供した。	A 地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。	
			計画事業	87	小規模保育事業	保育課	多様な子育て世 帯のニーズに対応 するため、小規模 保育事業A型・B 型・C型3つの事 業類型により事 庭的保育事提供 します。	区が条例で走めた連宮、設備基準等を満たして認可された保育事業です。小規模な施設で6人から19人の	児童の成長に合	-	-	-	-	歳児ごとの保育需要を把握 し、保育を提供した。	B 地域や歳児ごとの保育需要を 見定めて、事業を継続する。	歳児ごとの保育需要を把握し、保育 を提供。	歳児ごとの保育需要を把握し、 保育を提供した。	A 地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。	
①教育・保育施 設及び多様な保 育サービスの充実	多様な子育て世帯のニーズに対応するため、幼児教育・保育サービスの充実を図ります。	保育、一時保育	計画事業	88	事業所内保育事業	保育課	事業所の従業員 の仕事と子育ての 両立を支援すると ともに、地域の子 どもを受け入れ、 保育を提供しま す。	等を満たして認可された保育事業です。会社等の従業員用保育施設に		-	-	-	_	歳児ごとの保育需要を把握 し、保育を提供した。	B 地域や歳児ごとの保育需要を 見定めて、事業を継続sる。	歳児ごとの保育需要を把握し、保育 を提供。		A 事業廃止のため取組なし。	
			計画事業	89	居宅訪問型保育事 業	保育課	保育を必要とする 世帯の自宅で保 育を提供します。	寺を満たし、「認可された保育事業です。保護者の自宅で1対1で保育を	成長に合わせた、	-	_	-	-	保育需要を把握し、保育を提供した。	B 地域や歳児ごとの保育需要を 見定めて、事業を継続する。	保育需要を把握 し、保育を提供。	保育需要を把握し、保育を提供した。	A 地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、事業を継続する。	
			計画事業	90	臨時保育事業	保育課	育所等へ入園内	認可保育所等の待機児童に対応するため、区有地を活用して時限的に整備した施設において保育を行いま	待機児童数	-	0人	数値維持継続型	0人 [0人]	認可保育所等の入園待機児 童を解消した。	B 引き続き、待機児童の受入れを継続する。	0人 [0人]	認可保育所等の入園待機児童を解消した。	A 引き続き、待機児童の受入れを継続する。	
			計画事業	91	認証保育所運営費 等補助事業	保育課	認証保育所の開設・運営を補助し、保育サービスの充実を図ります。	区内に設置される認証保育所の開設準備経費の補助、及び区内在住 児が入所する認証保育所の運営費 の補助を行います。		-	-	-	-	区内認証保育所7園および区 外認証保育所10園に対し、 運営費の補助を実施した。	引き続き、認証保育所の開 設・運営費の補助を実施して いべ。	-	区内認証保育所6園および区外 認証保育所12園に対し、運営 費の補助を実施した。	A 引き続き、認証保育所の開設・運営 費の補助を実施していく。	
			計画事業	92	延長保育事業	保育課	1利用できるよう	保育の時間を超えて保育が必要な乳幼児を対象に延長保育を実施します。	定員数	-	增加	数値上昇型	1,196名 [1,196名]	新規に保育施設を開設することで延長保育の利用定員も拡大した。		1,204名 [1,204名]	新規に保育施設を開設すること で延長保育の利用定員も拡大し た。	A 地域や歳児ごとの保育需要を見定めて、必要な保育サービスを確保する。	
			計画事業	93	一時保育事業	子ども家庭支援センター	需要に見合うに利用定員数の確保	育児が一時的に困難となる時に、満 10か月(保育園は1歳)から就学		-	①16,000時間 ②増加	①数値上昇型 ②数値上昇型	①12,972時間 【14,000時間】 ②45名 【20名】	新型コロナウイルス感染症に伴う保育園の臨時休園等の影響から、一時保育事業についても受け入れ見合わせや利用自粛を要請した。保育園の再開に合わせて、感染対策を実施したうえで、順次再開した。(感染拡大予防のため利用定員を7名にし実施した。)	今後も需要も考慮し、必要に 応じて利用定員数の拡大に 努める (新型コロナウイルフ	①15,918時間 【15,000時間】 ②14名 【20名】	一時保育利用児は距離をおいて 過ごすことやマスク着用が難しいことから定員7名での実施を続け た。		

	具体的な取組					事業の	D概要								目標管理				
											目標値(令和6			令和 2 年度			令和3年	> Andre	目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値(平成30 年度)(F) ※重点事業のみ	年度)【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)	事業目標に資する令和2年	主管 課評 令和3年度以降の取組の方 向性(K)	令和3年度実績 (1)内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容 (i)	王賞 課評 令和4年度以降の取組の方向性 価 (k)	見直しの要否(L)
①教育・保育施	多様な子育て世 帯のニーズに対応 するため、幼児教	保育施設や病児 保育、一時保育	計画事業	94	病児·病後児保育 事業	保育課	病児・病後児の保育ニーズに対応し、保育サービスの充実を図ります。	認可保育所等に通っている乳幼児 が、病気の回復期などで、集団保育 が適当でない時期に、専用施設で一 時的に保育します。	実施施設数	-	4施設	数値維持継続型	4施設 【4施設】	新型コロナウイルス感染症に対応した受け入れ基準を設けたうえで、4施設で病児・病後児保育を実施した。	新型コロナウイルス感染症の 状況に応じ、受け入れ基準を 適宜見直しながら、実施して いべ。	4施設 【4施設】	新型コロナウイルス感染症に対応 した受け入れ基準を緩和し、4施 設で病児・病後児保育を実施し た。	新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、受け入れ基準を適宜見直しながら、実施していく。	
設及び多様な保育サービスの充実	奈。 保奈サービフ	なと、ニー人に対心 するための供給量 を確保します。	計画事業	95	小学生の病児保育 助成事業	子育て支援課	病児保育料の助 成により、子育てと 就労の両立を支 援します。	学童クラブに在籍する小学1年生から6年生の児童が、病気やけがにより登校困難になり、居宅訪問型病児保育サービスを利用した際に、利用料を助成します。	利用件数	-	10件	数值維持継続型	1件【10件】	事業初年度のため利用件数は伸び悩んだものの、全ての学童クラブ在籍家庭へのリーフレット配付、子どもスキッブ所長会での事業説明等を行い、周知徹底に努めた。	B 引き続き対象家庭への周知を 継続し、事業の定着を図る。		コロナ禍にあり事業実績は発生しなかったが、全ての学童クラブ在籍家庭に対し、年2回のリーフレット配付を行い、引き続き事業周知の徹底を図った。	引き続き対象家庭への周知を継続し、 必要な家庭が確実に助成を受けることができるよう事業の定着を図る。	
			計画事業	96	訪問型病児保育補 助事業	保育課	訪問型病児保育の保育料補助を 行い、保育サービスの充実を図ります。	病気で集団保育の困難な児童の自 宅等に保育士等が訪問して保育を 行った際、保育料の一部補助を行い ます。		-	-	-	-	延172日分の訪問型病児保育保育料補助を実施した。	引き続き、訪問型病児保育の保育料補助を実施していく。	-	延345日分の訪問型病児保育 保育料補助を実施した。	A 引き続き、訪問型病児保育の保育料補助を実施していく。	
			計画事業	97	休日保育事業	保育課	ニーズに対応し、	日曜日、国民の祝日に保護者等の 就労等の理由により、家庭で保育が 困難となった乳幼児をお預かりしま す。	定員数	-	40人	数値維持継続型	40人 [40人]	新型コロナウイルス感染症対 策を徹底しながら、3施設にお いて休日保育を実施した。	新型コロナウイルス感染症対 策を徹底しながら、引き続き 休日保育を実施していく。	40人 [40人]	新型コロナウイルス感染症対策を 徹底しながら、3施設において休 日保育を実施した。	新型コロナウイルス感染症対策を徹底 しながら、新規開設園での休日保育を 開始し、受け入れ枠を拡大して実施し ていく。	令和4年度より、休日
			計画事業	98	短期特例保育	保育課	緊急に保育が必要な利用者に対し、保育サービスの充実を図ります。	保護者の入院・看護・葬祭等により、緊急に保育を必要とする乳幼児を一時的に(利用期間は原則1か月以内)欠員のある保育園で預かります。	受入人数	-	增加	数値上昇型	13人 【12人】	延162日の短期特例保育を 実施Uた。	B 引き続き、短期特例保育を実施していく。	27人 [12人]	延346日の短期特例保育を実施した。	A 引き続き、短期特例保育を実施してい 、。	
			計画事業		認証保育所保育料 負担軽減補助事業	保育課	認証保育所利用 者を対象に、保育 料の補助を行い、 保育サービスの充 実を図ります。	認証保育所利用者で、かつ保育を必要とする児童の保護者を対象に、 認可保育所と認証保育所の保育料 差額に応じた額を補助します。また幼 児教育・保育の無償化の対象者に は、認証保育所の保育料から、無償 化対象の費用を差し引いた額を補 助します。	対象者への補助	-	-	-	-	延1,199人の利用者に対し、保育料負担軽減補助を行った。	B 引き続き、認証保育所負担 軽減補助事業を実施する。	延1,063人	延1,062人の利用者に対し、保育料負担軽減補助を行った。	A 引き続き、認証保育所負担軽減補助 事業を実施する。	
①教育·保育施 設及び多様な保	多様な子育て世帯のニーズに対応するため、幼児教育・保育サービス	保育施設や病児保育、一時保育など、ニーズに対応	計画事業	100	保育コンシェルジュの 配置	保育課	情報提供を行 い、安心して保育	入所希望児童が年々増加傾向にある中、一人ひどりの保育ニーズにきめ細かく対応し、保育所選びや様々な保育サービスの利用を支援します。		-	增加	数値上昇型	2,656件 【具体的な相談 件数を目標とする のは困難】	新型コロナウイルス感染症対 策を徹底しながら、相談対応 を実施した。	B 引き続き、入所受付、相談対応を行い支援を実施する。	2,598件 【具体的な相談件 数を目標とするのは 困難】	新型コロナウイルス感染症対策を 徹底しながら、相談対応を実施 した。	A 引き続き、入所受付、相談対応を行い支援を実施する。	
育サービスの充実	の充実を図ります。	を確保します。						保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供します。	待機児童数	-	0人	数値維持継続型	0人 [0人]	児童数の増加に加え、コロナ 禍による子どもスキップの一般 利用休止に伴う臨時入会など に対応するため、利用スペース・定員を確保した。	A 利用者の増加に対応する。	0人 [0人]	児童数の増加に加え、コロナ禍に よる子どもスキップの一般利用休 止に伴う臨時入会などに対応す るため、利用スペース・定員を確 保した。	A 引続き利用者の増加に対応する。	
			計画事業	102	認定こども園の整備検討	保育課 庶務課(教育 施策推進担当 課長)	ALCCOM: (0)/IS	区立幼稚園から認定こども園への移 行の検討・準備を進めます。また、保 育園や私立幼稚園については、既存 園からの移行を含め、設置を検討し ます。	公立認定こども園 の設置数	-	1園	-	0園【0園】	関係各課で課題等を整理・検 討し、分園型など既存施設を 活用した認定こども園の設置 に向け、検討を進めることにし た。	分園型など既存施設を活用し	0園	池袋幼稚園と池袋第五保育園 による分園型認定こども園につい て関係各課で連携し、検討を進 めた。	分園型認定ごども園の整備方法の検討、運営体制(組織体制、保育内容)、区立幼稚園のあり方の検討を進める。	
			計画事業	103	区立幼稚園預かり 保育の実施	庶務課(教育 施策推進担当 課長)	「預かり休月」を夫	区立幼稚園の教育時間終了後、希望する在園児を対象に「預かり保育」 を実施します。	預かり保育の実施 園数	-	3園	数値維持継続型	3園【3園】	通常の「預かり保育」に加え、 全園で長期休業中の「預かり 保育」を実施した。	全園での「預かり保育(長期 休業中含む)」実施を維持する。	3園 【3園】	通常の「預かり保育」に加え、全 園で長期休業中の「預かり保育」 を実施した。	名 全園での「預かり保育(長期休業中 含む)」実施を維持する。	
			計画事業	104	私立幼稚園一時預 かり事業の推進	保育課	育時間の前・後、 長期休み中に在 園児を保育する 「一時預かり事	私立幼稚園の教育時間の前・後、 長期休み中に在園児を保育する「一 時預かり事業」を推進します。教育 時間を含め、8時間以上の預かり保 育を「一時預かり(幼稚園型)」と し、運営費を補助して子育て環境の 整備を図ります。	一時預かり事業の 実施	-	增加	数値上昇型		私立幼稚園における一時預かり事業をより一層推進するため、実施を検討する園との相談を実施した。	B 引き続き、実施を検討する園との相談を実施する。	1園 【事業自体が「私立幼稚園一時預かり事業の『推進』 であり、実際に設置数を目標とするのは 困難】	実施を検討する園との相談を実施した。	B 引き続き、実施を検討する園との相談を実施する。	
			計画事業		私立幼稚園等園児 保護者援助事業 (入園時補助を含 む)	保育課	私立幼稚園に在園する幼児の保護者の負担軽減を図ります。	私立幼稚園に在園する幼児の保護 者の負担軽減を図るため、補助金を 交付します。	保護者補助金の 支給	-	-	_	-	私立幼稚園に通う子育て世帯の経済的支援を行い、区民の子育てを経済面から支援した。	B 継続して補助事業を実施する。	-	私立幼稚園に通う子育て世帯の 経済的支援を行い、区民の子育 てを経済面から支援した。	A 継続して補助事業を実施する。	

	具体的な取組					事業(の概要							A#12/F#	目標管理		△ £0.2 /r	ф	Digit (Amarkin) Bit
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)		初の目標値	目標値の性質 (Z)	令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)	事業目標に資する令和2年	主管 課評 令和3年度以降の取組の方 価 向性(K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値(h)	令和3年 事業目標に資する令和3年度 の取組み内容(i)	主管	目標値 (令和6年度) 見直し 見直しの要否 (L)
			業電点重	106	子ども研修	子ども若者課	子ども施設職員の 学びの場を確保 し、支援者の質の 向上を図ります。	子ども福祉に携わる職員を対象に、 質の高い福祉サービスを展開するために、保育や学童指導等の専門的 な知識や技術を身につけ、実践力を 高めるための幅広い研修を実施しま す。	延べ受講者数	1,678人		数値維持継続型	1,050人 [1,800人]	34講座 延受講者数1,050人 (この他、普通教命講習7回、 延111人実施) コロナ禍の中、原則各施設1名で 実施、受講できない希望者には 資料を配布し自己学習を促し た。	(1) ソーシャルディスタンス確保のため、引き続き広い会場の確保に努めるとともに、会場規模に見合った定員で実施する。参加できない希望者には、研修資料を配布する。	1,141人 [1,800人] 63%	35講座 延受講者数1,141人参加。 (この他、普通救命講習を8回、144人に実施した。) 感染症対策を講じた上で、演習やグループワークを可能な限り取り入れた研修を実施した。	ソーシャルディスタンス確保のため、引き続き広い会場の確保に努めるとともに、会場規模に見合った定員で実施する。参加できない希望者には、研修資料を配布する。	不要
			計画事業	5 1	保育の質向上事業 【再掲】	保育課	験機会の確保や	企業廃材等を活用した創作活動の ワークショップや、子どもが様々な暴力 から自分を守るためのCAPプログラム を区立保育園においてモデル的に実 施し、子どもの多様な体験機会の確 保や保育の質向上を図ります。	プ実施園 ②CAPプログラム	-	①9園 ②9園	①数値上昇型 ②数値上昇型	①1園 [2園] ②1園 [1園]	コロナ禍でそれぞれ1園ずつとなったが、感染防止対策を講 じながら実施した。	感染症対策とより効果的な事 業内容の両立ができるよう工 夫し、毎年度着実に実施す る。	レミダワークショップ1 園 [2園] C A P プログラム2 園 [2園]	コロナ禍のため、レミダワークショップの実施が1圏中止となったが、感染防止対策を講じながら実施した。	感染症対策とより効果的な事業内容 B の両立ができるよう工夫し、毎年度着 実に実施する。	
			計画事業		区内保育施設4ケ バス活用事業	保育課	子ども達が健康的 に伸び伸びと遊べ る環境の充実を 図ります。	区内公立及び私立保育園、希望する 幼稚園に在籍する5歳児をIKEBUSに 乗せ、猛暑日を除く10月~3月にキッズ バーク及びサンシャイン水族館への送迎 を実施することで、子ども達が健康的に 伸び伸びた遊べる環境の充実を図りま す。 ※令和2年度より事業内容一部変更	延べ参加園数	-	105園	数値上昇型	109園 [73園]	サンシャインシティの協力を得 て、サンシャイン水族館を加え ることで、内容の充実を図っ た。	利用後アンケートの結果を踏まえ、児童が充実したときを過ごせるよう行程の見直しを行う。	99園 【75園】	行程における時間の見直しを行い、バスの乗車時間などに余裕を 持たせることで、子どもたちが安全 に移動できるよう配慮を行うた。 一方で、新型コロナウイルス感染 症の感染拡大の影響によるキャ ンセルも多く前年実績を下回っ た。	利用者アンケートの結果を踏まえた検 討を行い、行程の見直しを引き続き実 施するとともに、新型コロナウイルス感染 症の感染拡大時におけるキャンセル時 の対応を検討する。	
			計画事業	108	保育指導事業	保育課	の高い保育を受け	豊島区が認可・確認している保育施設に対して、巡回による指導・助言や訪問による指導検査を実施します。	②検査実施施設	-	①241回 ②49施設	①数値上昇型 ② –	①155回 [188回] ②25施設 [58施設]	コロナ感染拡大防止の観点から巡回方法を変更した。指導検査方法を変更し、事前の書面検査後、検査項目を絞って実地検査を実施した。	引き続き巡回指導及び検査 を実施し、指導・助言すること により質を担保する。	①251回 【196回】 ②45施設 【51施設】	コロナ感染拡大防止の観点から電話巡回を実施する等、感染対策に配慮して巡回を実施した。 指導検査方法を変更し、事前の書面検査後、検査項目を絞って実地検査を実施した。	引き続き巡回指導及び検査を実施 ム、指導・助言することにより質を担保する。	必要 241回 児童相談所移管に伴 い、対象施設も増加 するため。
②幼児教育・保 育の質の向上	幼児教育・保育 施設の保育の質 の向上を図りま す。	施設職員の研修	計画事業	109	保育の質ガイドライン 関係事業	保育課	保育の質ガイドラ インの普及・啓発 を通じ、豊島区全 体の保育の質向 上を図ります。	豊島区における「保育の質ガイドライン」の区内保育施設の保育士への配布や、普及版の窓口等での配布により、「豊島区保育の質ガイドライン」の普及・啓発を図るとともに、必要に応じた改定を行います。	①新設園への「保育の質ガイドライン」の配付数 ②普及版の配布数	-	增加	①数値上昇型 ②数値上昇型		新設園に「保育の質ガイドライン」を配付するとともに、普及版を増刷し施設、窓口等での配布を図った。	「保育の質ガイドライン」の活用により保育の質向上を推進 B するとともに、普及版等を通じて広く豊島区の保育の理解促進を図る。		新設園に「保育の質ガイドライン」 を配付するとともに、普及版を増 刷し施設、窓口等での配布を 図った。	「保育の質ガイドライン」の活用により保育の質向上を推進するとともに、普及版等を通じて広く豊島区の保育の理解促進を図る。	
			計画事業	110	保育の質向上のための研修委託事業	保育課	とした研修を実施	民間保育施設の保育士等を対象と したコミュニケーションの向上及び職種・職層に応じた専門的な研修を実施し、保育の質向上を図ります。	民間保育施設の 保育士等を対象 とした研修 ①実施数 ②人数	-	①10回 ②300人	_	①14回 【19回】 ②352人 【660人】	民間保育施設の保育士等を対象とし、研修を行なった。	B 引き続き研修の実施により、 保育の質の向上を図る。	①10回 【10回】 ②453人 【300人】	民間保育施設の保育士等を対象とし、保育の質向上のための研修を実施した。	A 引き続き研修の実施により、保育の質の向上を図る。	
			計画事業	111	私立幼稚園教育環 境整備事業	保育課	の充実及び心身	私立幼稚園の経営の安定と教育の 充実及び心身障害児教育の教育 条件の維持・向上を図るため、補助 金を交付します。		-	13園	数値維持継続型	13園【13園】	私立幼稚園への補助を通じ、 教育環境の充実、幼児教育 の振興を図った。	B 継続して補助事業を実施する。	13園【13園】	私立幼稚園への補助を通じ、教育環境の充実、幼児教育の振興を図った。	A 継続して補助事業を実施する。	
			計画事業	112	区立幼稚園児幼児 期道徳性育成事業	指導課	区立幼稚園に道 徳性育成指導員 を配置します。	幼児期の道徳性を育成し、小学校 への円滑な接続につなげるため、区 立幼稚園に園児の道徳性育成等を 担当する専任教諭を配置します。	区立別権国の追	-	3園	数値維持継続型	3園【3園】	区立幼稚園 3 園に道徳性育成指導員を配置した。	B 今後も配置を維持する。	3園【3園】	区立幼稚園3園に道徳性育成 指導員を配置した。	A 今後も配置を維持する。	
			計画事業	113	保育施設間の連携 協力事業	保育課	じて、区内保育施設全体の保育の 質向 Fを図りま	区内の認可保育施設がエリアごとに 連携し、勉強会等を通じて、保育内 容や地域の情報共有を図ることで、 地域のネットワーク強化を図っていき ます。	良好な連携協力を実施	-	-	-	-	新型コロナに伴う臨時休園期間中は、日頃の連携をもとに、 在籍園に固執せず公立保育園で応急保育を実施した。	B 継続して連携を実施する。	-	新型コロナにより、園児同士の交流は縮小せざるを得ない活動もあったが、情報交換を密に行うなど、コロナ禍でも可能な限り連携を図った。	B 継続して連携を実施する。	
			計画事業	114	地域型保育施設へ の連携協力事業	保育課	等を通じて、園児 たちの遊び場や体	公立・私立保育園と地域型保育施設が連携協定を結び、行事を通じた 交流、合同保育の実施、施設・園 庭の開放等の取組を行います。		-	-	-	_	コロナ禍でも、感染対策を徹底したうえで、園庭の開放や、情報共有を行った。	B 継続して連携を実施する。	-	コロナ禍でも、感染対策を徹底したうえで、園庭の開放や、情報共有を行った。	B 継続して連携を実施する。	
			計画事業	115	保育施設の園外活 動支援	保育課	施設寺の風外活動を支援するため、園児の遊び場	園庭のない保育施設等の園外活動 を支援するため、教育委員会の協力 のもと区立小学校の校庭や子どもス キップ施設の活用など、園児の遊び 場確保を図ります。	利用回数等 ①小学校校庭開 放 ②区民ひろば	-	①延べ100回1、 000名 ②延べ13か所	型	①延べ46回 1,598名 [延べ100回] ②延べ11か所 [延べ10か所]	コロナ禍であったが、感染対策 を万全にし、園児の遊び場確 保を図った。		①延130回1,916 名【延100回 1,000名】 ②延11か所 【延10か所】	; コロナ禍であったが、感染対策を 万全にし、園児の遊び場確保を 図った。	A 引き続き感染対策を万全にし、園児の 遊び場確保を図る。	

	具体的な取組					事業の	D概要								目標管理				
											目標値(令和6			令和2年度			令和3年	N Auto	目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	年度)【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)	事業目標に資する令和2年	主管	令和3年度実績 (1)内は令和3年 度目標値(h)		王曾 課評 令和4年度以降の取組の方向性 価 (k)	見直しの要否(L)
②幼児教育·保育の質の向上	幼児教育・保育 施設の保育の質 の向上を図りま す。	施設職員の研修 や巡回指導、施 設の環境整備を 行います。	計画事業	11161	保育施設の運営充 実助成	保育課	進や保育環境の	保育施設における保育サービスの推進や保育環境の充実、保育士の人 材確保等を支援するため、補助金を 交付します。		-	-	-	-	対象の全保育施設に対し、補助金を交付した。	B 引き続き、保育施設への補助 を実施する。	-	対象の全保育施設に対し、補助金を交付した。	A 引き続き、保育施設への補助を実施する。	
③幼稚園・保育 所と小学校の連 携	幼稚園・保育園 小学校の連携を 促進します。	職員間の交流機	計画事業		保幼小連携推進プログラムの作成	保育課 庶務課(教育 施策推進担当 課長) 指導課		就学前期のそれぞれの時期にふさわしい指導を積み重ね、小学校への円滑な接続が図られるよう、0~5歳別の就学前プログラム、小学校入学後のスタートプログラムをまとめた「保幼小連携推進プログラム」を作成します。また、区立幼稚園を中心にプログラムの検証等の研究を行い、関係機関への情報発信を行います。	・0~5歳児の 就学前プログラム の作成 ・小学校入学後 のスタートプログラ ムの作成	-	「保幼小連携推 進プログラム」に基 づいた幼児教育の 充実	-		保幼小連携推進プログラム検 討会を開催し、プログラムの作 成を進めた。	令和3年度中に作成し、幼稚 B 園・保育所・小学校での活用 を図る。			新たに幼児教育推進係長を設置し、 就学前教育(特別支援教育、保幼 小連携)の研究・実践を行う。 上記を反映した保幼小連携推進プロ グラムの検討する。	
		ていきます。	計画事業	118	保幼小連絡会(仮 称)の設置	庶務課(教育 施策推進担当 課長)	保幼小連絡会 (仮称)を設置 します。	幼稚園・保育所・小学校の教職員間における定期的な交流と情報交換を行うための場を設置します。	保幼小連絡会 (仮称)の開催 回数/年	-	10	数値上昇型	0回 【0回(令和2年 度はプログラムの 作成について検 討)】	保幼小連携推進プログラ ム検討会を開催し、プログラム の作成を進めた。	保幼小連携推進プログラムを踏まえ、保幼小連絡会(仮称)の設置の検討を進める。		保幼小連携推進プログラムの作成に向けた前段階として、『豊島区乳幼児期の教育・保育のチェックポイントと取組事例』を作成し、区内の各教育・保育施設等に配布した。	池袋小学校ブロックにおける保幼小連 格会を立ち上げ、連携の強化と課題の 洗い出しを行う。	
(2) 子ども	の主体性を	尊重した学校	交環境の	の整	備														
			重点事業	4	学校における「子ども の権利」に関する学 習機会の確保【再 掲】	子ども若者課指導課	学校での子どもの 権利の学習機会 を確保します。	「子どもの権利に関する条例」について、学校での活用事例集を作成し、学校での活用を推進します。また、講師派遣や民間団体等の学習プログラムなどの子どもの権利を学ぶメニュを作成し、モデル校で順次実施し、子どもの権利の普及啓発を推進します。	実施校数	実施に向けて検討中	毎年度小学校2 校、中学校1校で 継続実施	数値維持継続型	0校 [3校]	教育委員会と連携の上、子どもの権利擁護委員出張講座やCAPプログラム等の学校での「子どもの権利」学習プログラムの実施に向けた検討を行った。	講師派遣や民間団体等の学習プログラムなどの子どもの権利を学ぶメニューを作成し、モデル校で順次実施する。	1校 【3校】	子どもの権利擁護委員出張講座とCAPプログラムを掲載したアンケートを区立小学校に実施し、 長崎小学校にて子どもの権利擁護委員出張講座を行った。	作成したメニューを4月の校長会にかけ、アンケートを実施し、希望校には実施する流れを確立する。	不要
①子どもの権利に 関する学びの支援	学校において、子 どもが権利を学ぶ 機会を確保しま す。	1もの権利を字ふノ	計画事業	119	人権課題に対する 教育の充実	指導課	道徳の時間や特別活動における授業、弁護士会等と連携した法教育 都委託事業を活用した人権 尊重教育推進校事業を実施します。	東京都教育委員会が作成している 「人権教育プログラム」に基づき、人 権にかかわる様々な題材を取り上げ た指導事例等を活用し、人権尊重 や「生命の大切さ」を学ぶ取組を推 進します。	都のプログラムを 活用した授業の 実施数	-	都のプログラムを 活用した年3回以 上の授業の実施	数值維持継続型	年3回 【年3回以上】	豊島区教育委員会人権教育 推進委員会を開催した。 教員研修を実施した。 人権尊重教育推進校事業を 実施した。(千登世橋中) 子ども若者課と連携し小学校 向けパンフレットの作成をした。	A 今後も推進する。	年3回 【年3回以上】	豊島区教育委員会人権教育推 進委員会を開催した。 教員研修を実施した。 人権尊重教育推進校事業を実 施した。(巣鴨小)	A 今後も推進する。	
			計画事業	120	道徳教育の充実	指導課	学校において、児童・生徒の道徳 性を一層充実さ	学校における全ての教育活動を通して、児童、生徒の道徳性を一層充実します。特に、「特別の教科 道徳」においては、「考える道徳」「議論する道徳」を実現するため、指導方法や指導計画等の改善を図ります。		-	年間3回以上道 徳に関連した研修 の実施	数値維持継続型	年3回 【年3回以上】	中堅教諭等資質向上研修に おける道徳授業の研究をした。 区立小中学校における道徳 授業の研究をした。 研究開発指定校における道 徳と関連させたいじめ防止授 業を実施した。	A 今後も推進する。	年3回 【年3回以上】	中堅教諭等資質向上研修における道徳授業の研究をした。 区立小中学校における道徳授業の研究をした。 研究開発指定校における道徳と 関連させたいじめ防止授業を実施した。	A 今後も推進する。	
②意見表明と参 加の促進	において、子どもの	学校において子ど) もが文化や芸術、 スポーツなどを体 験できる機会を提 供します。	重点事業		子どもの主体的活動 への支援の推進	指導課	見を発信し、主体 的な活動すること	学校における児童会・生徒会・委員会・部活動等、子どもの主体的な活動を支援し、子どもの意見等が学校運営に反映されるよう支援します。		各学校で子どもの 主体的な活動に 取り組んでいる。	各学校における児 童会・生徒会・委 員会・部活動等に おける子どもの第 見を反映した好事 例を周知し、充実 させる。	-	ISSの取組一区 内小中学校8校 人権尊重教育推 進校発表— 中 学校1校 SNS学校ルー ル 中学校8校	ISS活動における安心安全な 学校づくりに向けた児童生徒の 自主的な取組を行った。 人権尊重教育推進校におい て、相互理解の取組を行った。 各中学校でSNS学校ルー ルを自主的に見直しした。	引き続き、学校の日常的な活動を通して、子どもたちの自主的な取組を推進する。	小中学校10校 人権尊重教育推 進校発表— 小学 校1校	ISS活動における安心安全な学校づくりに向けた児童生徒の自主的な取組を行った。 人権尊重教育推進校において、相互理解の取組を行った。 各中学校でSNS学校ルールを自主的に見直しした。	今後も年1回以上、学校のきまり(校 関)について、児童・生徒・保護者の 意見を基に見直す取組を推進する。	不要
			計画事業	122	小中高等学校への アーティスト派遣プロ グラム	文化デザイン課		区内の小、中、高等学校に様々なジャンルの芸術家を派遣し、作品制作、演奏会、ワークショップ等をNPO等との協働により実施し、子どもたちの豊かな感性を育みます。	プログラム提供日数	-	2日間	数值維持継続型	0日間 【2日間】	令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業を中止した。	新型コロナウイルス感染症の 状況を鑑みながら、質の高い 体験ができるよう、再開時期を 検討する。		令和 3 年度は新型コロナウイルス 感染症の拡大防止のため、事業 を中止した。	D 令和3年度同様に感染状況を鑑みながら、再開を検討する。	
③学校における体験機会の提供		学校において子どもが文化や芸術、 スポーツなどを体験できる機会を提供します。	計画事業	123	伝統・文化の継承	指導課	習プログラム」を活用し、日本の伝統・文化理解を	「豊島ふるさと学習プログラム」を活用 し、日本の伝統・文化理解を推進す るために、区内外にある教育資源 (藍染め、落語、邦楽、和太鼓、江 戸凧づくり、菊づくり等)を積極的に 学習活動に取り入れ、伝統・文化の 継承を図ります。	・区の文化施策についての研修の実施数 ・区の地域教材への理解を深める研修の実施数	_	年1回以上伝統 文化に関する研 修の実施	数値維持継続型	年1回 【年1回以上】	区の文化施策について担当課 より教員研修を実施した。 トキワ荘を題材とした学習を小 学校で実施し、校内研究の テーマとして研究した。	B 今後も推進する。	年1回 【年1回以上】	区の文化施策について担当課より教員研修を実施した。 SDGsの取組として地域教材を 活用した小学校が研究成果を発 表した。	A 今後も推進する。	
			計画事業	124	次世代文化の担い 手育成事業	指導課	の創造刀、表現 力、コミュニケー ション能力を高め	幼児・児童・生徒の創造力、表現 カ、コミュニケーション能力を高めるた め、ブロの芸術家や専門家を学校に 招き、本物の芸術・文化に触れる機 会の充実を図ります。	事業の実施数	-	幼稚園3園 小学校4校	数値維持継続型	幼稚園3園、小 学校4校で実施 【幼稚園3園、小 学校4校程度】	地域の文化人が講師となり、 身体表現や楽器体験、造形 遊びを実施した。	B 今後も推進する。	幼稚園3園、小学校2校、中学校1校で実施 【幼稚園3園、小学校4校程度】	地域の文化人が講師となり、身体表現や楽器体験、造形遊びを 実施した。	B 今後も推進する。	

	具体的な取組				事業	の概要									目標管理				
			事業	事業						目標値(令和6 年度)()内は当		令和2年度実績	令和 2 年度	主管		令和3年度実績	令和 3 年度 主	管	目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	分類	P業 No. 事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値 (千成30 年度) (F) ※重点事業のみ	初の目標値(G)		令和2年度美績 【】内は令和2年 度目標値(H)			令和3年度以降の取組の方 向性(K)	令和3年度美領 【】内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容(i) 価	評 令和4年度以降の取組の方向性 (k)	見直しの要否(L)
③学校における体 験機会の提供	どもの体験機会を 確保します。	学校において子ど もが文化や芸術、 スポーツなどを体 験できる機会を提 供します。	計画事業	125 ポリンピック・パラリン ピック教育の推進	指導課	東京2020オリン ビック・パラリンピッ ク競技大会以降 も、長く続けられ 「学校レガシー 2020」を設定し た教育活動を行 います。	各教科等の学習内容と関連付けて オリンビック・パラリンビック学習を全校 で実施します。豊かな国際感覚、ボ ランティアマインドの醸成、障害者理 解、体力向上を推進します。東京 2020オリンビック・パラリンビック競技 大会以降も、長く続けられる「学校レ ガシー2020」を設定した教育活動を 行います。	オルバラ学習の実施校数 (指定ハ中学校において、先進的なオルバラ推進事業に取り組む。)	-	7校	数值維持継続型	7校 【7校】	ボッチャ等を通した障害者理解の授業を実施した。 世界ともだちプロジェクトにおける国際理解教育を実施した。 日本人として自覚と誇りを育てる教育を全校園で実施した。		今後も推進する。	10校 【7校】	ボッチャ等を通した障害者理解の 授業を実施した。 日本人として自覚と誇りを育てる 教育を全校園で実施した。	全学校におけるオリンピック・パラリンピック教育は終了したが、東京都補助事業「文化プログラム・学校連携事業」指定校を中心に、全小・中学校において学校レガシーの実現に取り組む。	
(3) 子ども	•若者支援(こ関わる人^	の支援																
	子どもに関わる施設職員や地域団	子どもの権利に関	重点事業	「子どもの権利」にほ する研修・講座のま 施【再掲】	- インもデ オ :単	子どもに関わる施設や地域でおとなが子どもの権利を学ぶ機会を提供します。	学校教諭や保育士等、子ども施設 の職員に対して、子どもの権利に関する研修や、地域のおとなに対する出 前講座や講演会を実施します。	①職員研修実施 回数 ②出前講座実施 回数 ③講演会実施回 数	①20 ②30 ③10	①5回 ②10回 ③2回	①数値維持継続型 ②数値上昇型 ②数値維持継続型	①10 [50] ②00 [50] ③00 [20]	職員研修は小規模で開催、その他は新型コロナウイルスにより、一堂に人数を集めることを 避けるため、実施せず。		令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインでの開催を視野に入れた上で、まずは策定時の水準に戻し、状況を勘察して、令和6年度の目標値を目指す。	①40 [50] ②10 [50] ③10 [20]	子ども若者課出前請座は、人権教育推進校 巣鴨小学校にて講座を行った。また、ファミリーサポートセンターで援助会員に向けても講座を行った。 指導課「豊島区子どもの権利条例」に関する内容を取り入れた研修を実施した。	子ども若者課令和4年度以降は新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインでの開催を視野に入れた上で、まずは策定時の水準に戻し、状況を勘案して、令和6年度の目標値を目指す。指導課金小・中学校の教育課程に「豊島区子どもの権利条例」についての学習を位置付ける。教員研修は継続して実施する。	不要
	体に対して子ども の権利や支援に 必要な知識を学 ぶ機会を提供しま す。		計画事業	106 子ども研修【再掲】	子ども若者課	学びの場を確保	子ども福祉に携わる職員を対象に、 質の高い福祉サービスを展開するために、保育や学童指導等の専門的 な知識や技術を身につけ、実践力を 高めるための幅広い研修を実施しま す。	延べ受講者数	1,678人	1,800人	数値維持継続型	1,050人 [1,800人]	34講座 延受講者数1,050 人 (この他、普通救命講習7 回、延111人実施) コロナ禍の中、実開き施設1 名で実施、受講できない希望 者には資料を配布し自己学習 を促した。	В	ソーシャルディスタンス確保のため、引き続き広い会場の確保 に努めるとともに、会場規模に 見合った定員で実施する。参 加できない希望者には、研修 資料を配布する。		35講座 延受講者数1,141人参加。 (この他、普通救命講習を8回、144人に実施した。) 感染症対策を講じた上で、演習やグループワークを可能な限り取り 入れた研修を実施した。	ソーシャルディスタンス確保のため、引き 続き広い会場の確保に努めるとともに、 会場規模に見合った定員で実施する。 参加できない希望者には、研修資料を 配布する。	
			計画事業	保育の質向上のた 110 の研修委託事業 【再掲】	め保育課	民間保育施設の 保育士等を対象 とした研修を実施 し、保育の質向上 を図ります。	民間保育施設の保育士等を対象と したコミュニケーションの向上及び職種・職層に応じた専門的な研修を実施し、保育の質向上を図ります。	民間保育施設の 保育士等を対象 とした研修 ①実施数 ②受講人数	-	①10回 ②300人	-	①14回 【19回】 ②352人 【660人】	民間保育施設の保育士等を対象とし、研修を行なった。	В	引き続き研修の実施により、保育の質の向上を図る。	①10回 【10回】 ②453人 【300人】	民間保育施設の保育士等を対 象とし、保育の質向上のための研 修を実施した。	A 引き続き研修の実施により、保育の質の向上を図る。	
②子ども・若者支援に関わる人のための環境整備	する仕組みを整備	子ども・若者支援 に関わる人が動き、活動の表がの環境を整	重点事業	3員の働き方改革 推進事業	指導課	学校の教員が働きやすい環境を整備し、教員の負担軽減を図ります。	「豊島区学校における働き方改革推進 ブラン」に基づく以下の取組を推進しま す。 ②【区立学校法律相談事業】 学校で起こるいじめか保護者をのトラブ ル等について法的アドバイスを受けること や、管理職とともに保護者等と対面相 談をするために弁護士を学校に派遣しま す。 ②【スクール・サポート・スタッフ配置事 業】 スクール・サポート・スタッフ配置事 業】 スクール・サポート・スタッフとして臨時職 員を雇用し、教員の補助業務を行いま す。また、区独自で交通費を支給し、適 切な人員確保に努めます。 ③(部活動における指導員・外部指導 員の活用促進】 地域の大学やスポーツ団体等と連携し、 部活動における指導員制度の導入・外 部指導員のきらなる活用促進を図ってい きます。	相談事業	①事業の導入を 検討 ②区立小中学校 16校に配置 ③部活動指導員	①豊島区教育委員会専属のスクールロイヤーを配置、校園長を対象にした研修を年1回以上実施②全区立小中学校30校に配置③全区立の登校に配置	①数値維持継続型 ②数値維持継続型 ③数値上昇型		①学校問題に明るい弁護士を活用し、トラブルへのアドバイス、面談同席、教員研修を実施した。 ②全小・中学校にスクール・サポート・スタックを配置した。 ③新規事業として部活動指導員を採用し、区内中学校 2 校に配置した。	В	図る。 ②引き続き全小・中学校に入 クール・サポ°ート・スタッフを配置す	①研修2回、相談 85日 【スクールロイヤー配 置、年1回以上研修実施】 (200%) ②30校 【30校】 (100%) ③2校に配置 【4校に配置】 (50%)	用し、トラブルへのアドバイス、面 談同席、教員研修を実施した。	B ①②③今後も活用、推進する。	不要
のの外や光査側	します。	備します。	計画事業	外国籍児童・生徒 等に対する通訳サ- ビス・通訳派遣の充 実	- 学務課	つ園児・児童・生	外国籍の児童・生徒及びその保護者とのコミュニケーションを確保するため、タブレットを用いたテレビ電話での通駅サービスや、教育センターから各学校への通訳派遣の充実を図っていきます。		-	-	-	-	窓口来庁者に対し、通訳(またはタブレット端末)を通した 案内。	Α	英語・中国語のみでなくその他の国への対応を検討する。 (タブレットは12か国語に対応 している。)	-	コミュニケーションを確保するためタ ブレット端末を小学校 2 校、中 学校 1 校、幼稚園 1 園に継続 して配置した。	より効率的、効果的なコミュニケーション 本 手段確保のための対応を検討してい く。	
			計画事業	スクールソーシャル 37 ワーカー活用事業 【再掲】	教育センター	学校と連携し、児童虐待やいじめを受けている児童・生徒を早期に発見し、関係機関と連携し支援を行います。	学校のみでは解決が困難な問題を 抱える児童・生徒に対しスクールソー シャルワーカーを派遣し、家庭や地域 社会、学校との協働体制の整備や 関係機関と連接を図るなど、環境改 舊を行います。また、アウトリーチ(訪 問型の支援)を用い、児童・生徒の 状況に応じた支援を行います。さら に、地域や学校の特性を把握し、不 登校等の未然防止に寄与します。	関与した学校数	-	30校	数值維持継続型	27校 【30校】	拠点校配置型を一部導入した。区立小学校にクロームブックを導入し、オンライン面談等を実施した。	D	学校をブラットホームとした支 援形態に、段階的に移行す る。	27校 【30校】	不登校対策会議を全区立小中学校で開催し、学校とSSWによる積極的な支援と連携を図った。また、他関係機関との連携を蜜に行うとともに、社会資源の発掘とネットワークの構築を行い、支援の幅を広げた。	従来の派遣型支援に加え、巡回型支 援んを開始することで早期発見、未然 予防につなげる。	

	具体的な取組					事業の	の概要								目標管理				
										計画策定時の現	目標値(令和6			令和2年度			令和3年度		目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	年度)【】内は当初の目標値 (G)	台 目標値の性質 (Z)	令和2年度実施 ()内は令和2年度目標値(H)	事業日信に負りる可和と年	主管 課評 令和3年度以降の取組の方 価 向性(K)	令和3年度実績 (1)内は令和3年 度目標値(h)		令和4年度以降の取組の方向性 (k)	見直しの要否(L)
目標4「若者	か白立と社会	 	浮する							水至 州子来900	(8)		及口味道 (11)		(J)	及口味胆 (11)	(i)		
(1)若者		五多加で又)	ダシの]																
			計画事業	128 岩積	高生センタージャ ではける子ども・ 者の生活力向上 もめの取組		力を身に有ける機会を提供します。 また困難に直面している中ではな	中高生センタージャンプにおいて、料理や掃除などの日常生活に関する講座や、各種若者支援団体による定期的な啓発・相談事業(都エイズ啓発事業があー・ていー/NPOピッフラーレ)により、トラブルを回避し健康的な生活を送る能力を身につける機会を提供します。 ※令和2年度より事業内容を一部変更		-	120人	数値上昇型	79人 [70人]	各種団体の巡回事業により悩みを持つ方への対応にとどまらず自分の身を守る知識を得る機会を幅広く提供した。 日常生活能力向上講座を東京第一友の会により実施した。	引き続き、専門知識と対応経験豊富な各団体と連携し、と フフルを抱える前に身を守る知識を得る機会となるよう事業 実施する。	195 1	各種団体の巡回事業により悩みを持つ中高生への対応にとどまらず自分の身を守る知識を得る機会を幅広く提供した。	引き続き、専門知識と対応経験豊富 な各団体と連携し、トラブルを抱える前 に身を守る知識を得る機会となるよう 事業実施する。	
			計画事業	129 鬼-	子母神plus	地域保健課健康推進課	現)及び妊娠・ 出産・子育でに関	池袋保健所1階に、女性や若年者 の結婚・妊娠・出産・子育てといった ライフブラン形成のための情報発信ス ペース「鬼子母神plus」を設け、月 別に設定したテーマを中心に健康情 報展示を行っています。また活動ス ペースとして登録団体に貸し出してい ます。	展示替えの回数	-	年間12回	数值維持継続型	12回 【12回】	新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、緊急事態 宣言中は閉館した。			新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、緊急事態宣言 B 中は閉館した。	結婚や妊娠・出産・子育てのライフプラ ンニングを自らの力で行うことを目指し て、幅広い健康情報を発信していく。	
			計画事業	130	手者向け(40歳 満)健診事業	健康推進課	せた疾病予防や 健康づくりを支援	法的な健康診査の位置付けがない 若年層の方を対象に、健康課題に 合わせた疾病予防や健康づりのた め、生活習慣病予防健診(男 性)、女性の骨太健診を実施してい ます。	実施回数	-	24回	数値維持継続型	20回 [24回]	生活習慣病予防健診及び女性の骨太健診をそれぞれ年間 10回実施した。	B 継続して実施する。	190 [240]	新型コロナウィルス感染症拡大の 影響により、年間24回の予定の ところ19回(生活習慣病予防 健診9回、女性の骨太健診を10 回)実施した。	継続して実施する。	
	若者の生活力向	若者が心身ともに 健康的な生活を	計画事業	131 AII	DS知ろう館	健康推進課		エイズについて、「正しく知り」「考え」そして「行動」できるよう学習するための スペースです。館内には東京都エイズ 啓発拠点(ふぁー・てぃー)が開設され、同年代のスタップによる若者への 正しい知識、予防行動についての情報提供が行われています。	-	-	-	-	-	新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、緊急事態宣言中だ閉館したが、令和2年度の緊急事態宣言中以降は開館した。		-	新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防のため、緊急事態宣言中は閉館した。それ以外の時期はほぼ常時開館し、HIV・エイズの啓発の場として情報発信を行った。	情報提供の場として開館を継続していく。	
①日常生活への 支援	上や健康確保を図ります。	送るために必要な 情報提供や、健 診機会を提供します。	計画事業	132 I1	グラ防教育	健康推進課	の予防に関する正	HIV感染者・エイズ患者が急増する 中、思春期の保健対策の強化が重 要な課題になっています。区内公立 中学校と連携し、エイズや性感染症 に関する健康教室を実施していま す。	実施回数	-	7 🗆	数値維持継続型	0回 [7回]	新型コロナ感染症拡大防止の ため未実施でした。	D 中学校の受け入れが回復すれば、予防教育を実施する。		区内中学校にて、エイズ予防のための健康教育を3回実施した。	中学校の受け入れが回復すれば、目標回数の予防教育を実施する。	
			計画事業	133 子程	宮頸がん検診	地域保健課	子宮頸がん検診の受診率向上させます。	子宮頸がんの早期発見・早期治療のため、年度末時点で20歳以上偶数年齢の女性を対象に、子宮頸がん検診を実施します。本検診は、2年に1回の定期的な受診を推奨しています。	子宮頸がん検診の受診率	-	31.00%	数値上昇型	21.8% [36.8%]	がん検診受診チケットを20歳 以上80歳未満の対象者全員 へ送付。コロナ禍で受診控えが あったためか、前年度より受診 率が低下した。			がん検診受診チケットを20歳以 上80歳未満の対象者全員へ送 付した。コロナ禍が継続し受診控 えが継続したためか、前年度より さらに受診率が低下した。	3年度以前と同様、がん検診受診チケットを対象者全員へ送付する。感染防止対策を万全に検診を実施している旨をホームページ等で周知を図る。実施期間終盤に向け、受診再勧奨も実施する。	3
			計画事業	134 封第	毀・うつ病の予防 策	健康推進課	差別偏見をなく し、誰もが生きや すい地域を目指し ます。	若者向けのメッセージカード、相談窓口一覧の作成による普及啓発や、ケードキーパーの養成とネットワーク化による地域連携体制の構築を行います。若者の自殺対策として大学院生と協働したハートブロジェクトの実施、自殺・うつ病の予防対策委員会によるデータの分析や活動の評価、改善策を検討します。	スを解消している 人の割合数 ②ゲートキーパー	-	①70.0% ②3,950人	①数值維持継続 型 ②数値上昇型	①74.3% [70%] ②2,850人 [3,000人]	①普及啓発:コロナ禍に対応したこころのケア支援、鉄道会社とのキャンペーン実施、小中学生に相談メモの配布、②相談:大学院生が中高生シャンプにて支援、④ゲートキーパー養成講座3回実施、③自た、うつ病の予防対策委員会にて活動の評価、改善策の検討を行った。	コロナ禍で新たな生活様式の 変化に伴うストレスを軽減し、 地域の相談窓口の周知と相 談体制の強化を図る。	①74.3% ※3年に1回の調査であり、最新の数値を掲載 【70%】 ②2,995人 【3,000人】	①普及啓発:コロナ禍に対応したこころのケア支援、鉄道会社とのキャンペーンを実施した。小中学生に相談メモの配布をした。②相談:大学院生が中高生ジャンプにて支援をした。④区民向けゲートキーパー養成講座2回実施にた。③自殺・うつ病の予防対策委員会にて活動の評価、改善策の検討を行った。	地域の相談窓口の周知と相談体制の強化を図る。家庭や学校等の関連機関との連携強化及びネットワークづくりな推進する。	/
			計画事業	135 策	少年自殺予防対 事業	子ども若者課	の観点から、中高 生に直接届く事	子ども・若者の身近な居場所である 中高生センタージャンプにて、大学院 等と連携して、子ども・若者を対象と した相談支援事業を行います。またコ ラージュ・サンドピクチャーなどの手法を 用いて、中高生が自分と向き合う時間を確保して「自己肯定感」を再獲 得し自殺予防に取り組みます。 ※令和2年度より事業内容一部変 更	参加者数	-	200人	数值上昇型	142人 [150人]	(ジャンプ東池袋) 冬休みに大学院生が昼食前 後に相談会を開催した。 (ジャンプ長崎) じか17/0-7を実施し精神的 に不安定な中高生ヘアプローチ し専門員から職員へのアドバイ スも実施した。	中高生の興味があるものから参加者を増やし、関係づくりをし、相談しやすい関係や環境を作っていく。		〈ジャンプ東池袋〉 参加型即興劇を観劇し自己表現の場を設定した。また冬休みに昼食前後に大学院生による相談会を開催した。 〈ジャンブ長崎〉 ビジュアルワークによる表現活動を通じて自己肯定感を高める機会をつくった。	継続し実施する。参加者が増えるような興味を持ちやすい働きかけを工夫する。相談しやすい関係や環境作りをしていく。	

	具体的な取組					事業の	の概要								目標管理				
											目標値(令和6			令和2年度			令和3年	> Auto	目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値(平成30 年度)(F) ※重点事業のみ	年度)【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)	事業日標に貸りる令和2年	主管	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容(i)	王管 課評 令和4年度以降の取組の方向性 価 (k)	見直しの要否(L)
		若者が心身ともに	計画事業	136	子ども・若者への消費者教育推進事業	生活産業課	消費生活に関する知識を修得し、適切な行動に結び付けられるよう 消費者教育を実施します。	消費生活に関する知識を修得し、適切な行動に結び付けられるよう消費 者教育を実施します。		-	①1,400部 ②880部	①数值維持継続型 ②数值維持継続型	【1,403部】	区立小学校6年生 区立中学校1年生 ヘパンフレットを配布した。	区内小中学校に対し、学校側がより活用しやすいパンフレットの選定を検討し、より効果の高い啓発パンフレットを選定する。	①1,478部 [1,400部] ②897部 [880部]	区立小学校6年生 区立中学校1年生 ハパンフレットを配布した。	区内小中学校に対し、学校側がより活用しやすいパンフレットの選定を検討し、より効果の高い啓発パンフレットを 選定する。	5.5
①日常生活への 支援	若者の生活力向 上や健康確保を 図ります。	送るために必要な 情報提供や、健 診機会を提供しま す。	計画事業	1 1	DV・デートDV防止 のための周知啓発事 業	男女平等推進センター	デートDV防止に 関する周知啓発 を行うことで、若者 の自己形成を支援し、将来の配偶	する周知啓発事業を行うことで、将 来の配偶者間のDV発生防止を図り	デートDV予防教 室の実施回数	-	10回	数値上昇型	5回 【8回(区立中学 校数)】	自己尊重や相談する力をつけてもらえるよう区立中学校に対し「デートDV予防教室」を実施した。なお、コロナ禍により、2年度は実施回数が減少した。開催できなかった学校に関しては、メッセージカードを活用した代替資料を配布した。	自己尊重や相談する力をつけてもらえるよう区立中学校に対してデートDV予防教室」を実施する。	10回 【8回(区立中学 校数)】	・自己尊重や相談する力をつけて もらえるよう区立中学校全校に 対し「デートDV予防教室」を実施した。 ・区内大学や障害者就労支援施設からの要望によりデートDV 予防出前講座を開催した。 ・区内専修学校へデートDV相談 周知カードを配布・設置協力依頼を行い、希望校へDV相談カードを配布した。	自己尊重や相談する力をつけてもらえるよう区立中学校に対し「デートDV予防教室」を実施する他、希望施設・学校等へのデートDV予防出前講座の実施する。	
			重点事業	138	就労準備・社会参加支援事業(困難を抱える若者に対する進路選択支援プログラム)	福祉総務課	若者の自分の将来を能動的に考えることができる環境作りを図るとともに、進路を"就職"とした者に対し、正規職の決定を促進します。	田成石 左生悪美石 火 4 5 将来	参加者数	73人	100人	数値上昇型	74人 [70人]	新型コロナウイルス感染症まん 延の影響を受けながらも、リ モートや同意を得たアウトリーチ など様々な工夫をこらして、困 難を抱えた若者への支援を実 施した。	リモートによる合同セミナーやビ デオトークなどを駆使しながら、 進路決定をサポートする事業 を展開する。		オミクロン株拡大を受け、その時期に予定していたセミナーの中止等があったことにより、昨年に比べ参加者の減少が顕著であった。	感染状況を考慮し、対面、リモートの 適宜適切な選択を行う。継続したアプローチを行い、機会創出を意識し活動する。	不要
			計画事業	139	若者自立支援事業	子ども若者課	者の自立を支援 するため、就労体	ひきごもり等の若者に就労体験の機会を提供するため、中高生センタージャンプの清掃業務の一部を、若者の自立支援を行う団体に委託します。	清掃業務委託の 修了人数	-	2人	数値維持継続型	0人 [2人]	前年度に委託した自立支援 団体では、条件に合ったひきこ もり等の若者が見つからず、委 託には至らなかった。そのため、 他の自立支援団体にも働き掛 けてみたものの、同様に委託に は至らなかった。	自立支援団体からの紹介が受けられる見込みが立たない一方、ジャンプの清掃業務は 施設維持管理上で必要不可欠であるため、通常の清掃業務委託を拡充し、当事業は令和2年度をもって終了とする。		令和2年度末で事業終了のた め、実施しなかった。	D 令和2年度末で事業終了。令和4年 度以降も事業再開予定なし。	
			計画事業	140	子ども・若者支援事業	生活福祉課西部生活福祉課	質困の連鎖を防止し、生活保護を 受給している子ど ちや若者が夢や 希望をもって自らの人生を選択し、自立した生活を 送れるようにします。	子どもや若者のいる生活保護受給 世帯に対して、専門の支援員が訪問 や面接等を重ねる中で問題点を把 握し、ケースワーカーと連携して生活 課題の解消や学力向上を目指した 無料学習会へのつなぎなどの支援を 行い、将来自立した生活を送ってい けるように支援します。	高校在籍率	-	100%	数値維持継続型	95.2% [100%]	訪問・面接相談等を実施する 中で、それぞれの課題を把握 し、必要な情報提供や個々に 応じて関係機関に繋げるなどの 支援を行った。		100.0% [100%]	コロナ感染予防に留意しながら、 訪問・面接相談等を実施した。 その中で、各世帯の抱える課題 を把握し、必要な情報提供や 個々に応じて関係機関に繋げる などの支援を行った。	専門の支援員が支援対象世帯の抱える問題点を把握し、ケースワーカーや関係機関と連携しながら必要な支援、情報提供等を行う。	
②経済的自立へ の支援		若者の就労相談 ・ 事業や、職業訓 し練、就業機会の 紹介等の事業を 行います。	計画事業	141	就業支援事業	生活産業課	用意欲のある企 業とのマッチングの	求職者の職業相談を行うハローワーク池袋 (池袋職業安定所) や東京しごと財団 (東京都)、近隣区と連携して、就職フェアや就労支援セミナーなどを開催し、若年求職者の就職をサポートします。	参加者数	-	60名	数值維持継続型	0名【60名】	10月21日(水)にハロワーク 池袋・豊島区・練馬区・板橋 区共催で若年者就職相談会 in豊島を開催予定だったが、コ ロナウイルス感染防止のため中 止。	D ハロワーク池袋・豊島区・練馬区・板橋区共催で9月28日 (火)に若年者就職相談会	1回目28名 2回 目33名が参加 【30名】 ※対象年齢指定 なし	9月28日、1月21日にハロワーク 池袋・豊島区・練馬区共催でハ ローワーク池袋就職面接会を開 催した。	新型コロナ収束が見通せないため、今 各の開催についてはハロワーク池袋・豊 島区で協議する。	· /
			計画事業	142	インターンシップの受 入	人事課	公務職場を目指 す学生の就労体 験を支援します。	就業体験を通じ、学生の公務に対する理解を深めるとともに自治体行政への関心を高め、今後の就職活動等に活かします。	事業の継続	-	-	-	R 2年目標値は 設定していないた め空欄	新型コロナウイルスのため中止 した。	D 新型コロナウイルス感染予防を徹底し、事業を再開する。	15名	各大学よりインターンシップ研修 生を受け入れ、各課に配置した。 新型コロナウイルス感染予防とし て体調チェックシートを作成し実 施した。	B 事業を継続し、前年より受け入れ数を 拡大する。	
			計画事業	143	自立相談支援事業 (くらし・しごと相談支 援センター)	福祉総務課	若者層や氷河期 世代に対し、より 効果的な就労支 援を実施し、定着 支援を強化しま す。	就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することがきなななおそれのある方々が抱える様々な課題を整理し、状況に応じて適切な支援及び支援の総合調整を行います。	就労支援数	-	200人	数値上昇型	156人 [180人]	新型コロナウイルス感染症の影響や住居確保給付金の窓口 混雑の影響を受け、十分な活動ができない時期もあったが、 目標の就労支援数を概ね達成できた。	ビデオトークを利用し就職面接 の場を企業側に提供しなが ら、効果的な支援を実施す る。	125人 【130人】	ビデオトークの活用が進み、選択 肢が増えたことからより当事者に 寄り添った支援を実施した。	引き続き、ビデオトークを活用しながら、 相談者に寄り添える進路サポート事業 を展開する。	
			計画事業	144	就労準備・社会参加支援事業	福祉総務課	世代に対し、その 方の状況・状態に 応じたオーダーメイ	①早期の就労に阻害要因を抱える 者への基礎能力の修得や就労体験 支援等を行うことで就労に向けた基 使を築く支援を行います。 ②ひきこもりを脱した方や生きづらさを 抱える方々に対し地域の活動やイベ ントに参加し、人との繋がりをもつとと もに自信回復、自己肯定感及び自 己有用感等を醸成する支援を行い ます。	就労支援数	-	50人	数值維持継続型	42人 [45人]	新型コロナウイルス感染症の影響や住居確保給付金の窓口 混雑の影響を受け、十分な活動ができない時期もあったが、 が、目標の就労支援数を概ね 達成できた。	ロ 等を強化し、就労の基盤作り		社会参加を第一の目標とし、 オーダーメイドの支援プランを提示 した。概ね目標数も達成した。	アウトリーチに繋げることを念頭に置き、 より当事者にとって魅力的と思われるブラン、選択肢の豊富さを前面に出せる ようにする。	

	具体的な取組					事業の	D概要									目標管理					
			事業	事業							目標値(令和6 年度)【】内は当		今和3年度宝 徒	令和2年度	主管		今和った帝守 徒	令和3年度 主	主管		目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	分類	No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	初の目標値 (G)	(Z)	予和2年及美額 ()内は令和2年 度目標値(H)	事業日信に負りる市和と年		平 令和3年度以降の取組の方 向性(K))	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容(i) 価	果評 西 (i)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)	見直しの要否(L)
	若者の職業的自	若者の就労相談 事業や、職業訓	計画事業	145	就労支援専門員支 援事業		稼働能力を有する者に対し、就 労支援専門員による就労支援を 行うことにより、経済的自立を助長します。	中学校卒業後の15歳以上の生活 保護受給者に対して専門職の就労 支援専門員が就労支援を行い、自 立を支援します。	就労支援者数	-	300人	数值維持継続型	377人 [300人]	希望の職種や条件を聞き早期に就労できるよう就職活動のアドバイス・情報提供を行った。	A	それぞれが抱える課題を把握 し本人に寄り添いながら就労 に向けた支援を行う。	433人 【300人】	コロナ感染予防に留意しながら、 要支援者との面接を丁寧に実施 し、本人の意向、抱える課題・問 題点・経歴等を考慮しながら就 職支援と定着支援を行った。	A	個々の被保護者の課題と強みを的確 に把握することにより、より効果的に就 職支援と就職の継続を目指す定着支援を実施する。	
②経済的自立への支援	立や就労を推進します。	練、就業機会の 紹介等の事業を 行います。	計画事業		就労準備支援(就 労意欲喚起)事業	生活福祉課 西部生活福祉 課	多い者に対し、就 労意欲の喚起、	委託支援員が中学校卒業後の15 歳以上の生活保護受給者に対して 就労意欲の喚起を行い、就労自立 を目指した支援を行います。	支援者数	-	90人	数值維持継続型	86人 [90人]	新型コロナ感染予防対策を行 いながら、就職セミナー、ボラン ティア参加等を実施した。		就労阻害要因の解消を図り、 3 就労自立を目指した支援を 行う。	84人 [90人]	コロナ感染予防に留意しながら要支援者の抱える問題点を把握し、個々に応じたプログラム参加を促した。それらにより就労阻害要因の解消と、就労自立を目指した支援を実施した。		引き続き、個々の抱える問題点を把握 しながら就労阻害要因の解消を図り、 就労自立を目指した支援を行う。	
(2)若者の	D参加支援						'					1		<u> </u>							
			業電点重	147	中高生センタージャ ンプの若者支援	子ども若者課		中高生センターにおいて、高校を卒業したOB・OG世代への進路の変更や転職・就職に関する相談や、若者の社会貢献活動への支援を実施します。また、中高生の利用者が少ない時間帯に施設の一部に若者の居場所をつくります。	①登録者数 ②延べ利用者数 ③相談件数	①82人 ②1,095人 ③100件	①70人 【①100人】 ②1000人 【②1,200人】 ③200件 【③120件】	①数值上昇型 ②数值維持継続 型 ③数值上昇型	①73人 [80人] ②779人 [1,200人] ③266件 [100件]	コロナ禍で延べ利用者数は伸び悩んだが、高校を卒業した世代が、ボランティアとして活動できる機会を提供した。また、コロナ禍において不安・ストレスを抱える若者の増加に伴い、関係機関と連携し、相談対応に取り組んだ。		3 居場所・活動の充実を図る。	①50人 【60人】 ②990人 【900人】 ③224件 【150件】	数としては多くないが、サポートを 必要とする若者に継続して関わる ことで効果的な支援となった。また ポランティアとして活動できる機会 を提供した。	В	引き続き、居場所・活動の充実を図る。	必要 ①70人②1000人 ②200件 シャンブ東池袋大規模 改修(R4年9月~R6年 1月)が実施されるため、 ①②は下方修正。一方、相談実績の増加に 伴い、③は上方修正。
			計画事業	148	若者支援事業	学習・スポーツ課	プトに若者が主体	「みらい館大明」において、若者が気軽に立ち寄れる居場所として、「ブックカフェ」を週6日、NPOと協働で開館しています。コーディネーターを配置し、若者が地域で活動するきっかけづくりやサポートも行っています。	おいて、若者が中 心となって事業を	-	5回	数値上昇型	1回 【65回】	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により多くの事業が中止となったが、みらい国際映画祭はオンラインで実施し、若者が主体的に活動できる機会を確保した。	С	オンラインでの事業実施を含め、事業の継続、充実を目指す。	20 【65回】	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により多くの事業が中止となったが、みらい国際映画祭(オンライン)と廃校文化祭(リアル)で実施し、若者が主体的に活動できる機会を確保した。		オンラインでの事業実施を含め、事業の 継続、充実を目指す。	必要 令和6年度の目標値 を5回にする。 令和2年度よりカウント 方法を変更したため。
①居場所·活動 の場の充実	若者の居場所づく りや活動の場を充 実します。	若者の居場所を 提供し、若者の自 主的な活動を支 援します。	計画事業	149	としまコミュニティ大学	学習・スポーツ課	めの総合的な学 びの場をつくること で、7大学に在籍 する学生をはじ め、若者世代が、	豊島区と区内7大学(学習院大学・川村学園女子大学・女子栄養大学・大正大学・帝京平成大学・東京音楽大学・立教大学)が協働で事業展開している人づくり・活動づくり・地域づくりのための総合的な学びの場を実施します。	事業実施回数	-	65@	数值維持継続型	40回 【52回】 ※令和2年度は 新型コロナウイル ス感染症の感染 状況を踏まえ、例 外的に設定	7大学と連携したとしまコミュニ ティ大学の実施。	В	す。 	66回 【52回】 ※令和3年度は新 型コロナウイルス感 染症の感染状況を 踏まえ、例外的に 設定	新型コロナウイルス感染症対策の ため、ハイブリットで講座を開催す るなど学びを止めない工夫をしな がら事業運営を行った。	A	オンラインでの事業実施を含め、事業の 継続、充実を目指す。	
			計画事業		区立図書館における YA向けの取組	図書館課	子ども・若者の読 書機会の提供し ます。	区立図書館においてYAコーナーの図書充実や、利用者との情報交換のための掲示板設置、YA向けイベントや企画展示の実施などにより、子ども・若者の読書活動を促進します。	読書普及企画の実施数	-	年1回以上	数値維持継続型	0回 【年1回以上】	新型コロナ感染拡大防止のた め、未実施。	D)継続実施する。		新型コロナ感染防止の観点から YA向けイベントは実施できなかっ たが、YA向け企画展示を6回実 施した。	A 2	YAI向け企画展示を継続実施する。また新型コロナ感染拡大防止に配慮しつつ、学校単位での図書館訪問の受け入れを再開する。	
			計画事業	151	としまscope		「わたしらしく、暮ら せるまち。」をテーマに、地域と暮ら しの情報や、ライフ スタイル紹介など を行います。	主に働く世代や子育で世代を対象として、ホームページやSNSを活用し、「わたしらしく、暮らせるまち。」をテーマに、「まちの主役は、ここに住むひと、働くひと。」として、地域と暮らしの情報や、ライフスタイル紹介などを行います。	ひと月当たりの平 均ページビュー数 (前年度は平均 3,000)	-	6000回	数値上昇型	5,683回 [4,000回]	これまでも取り組んできた、まちで活躍する人へのイングビュー記事の掲載のほか、FF協定事業記事、地域メディア連携を展開した。				計画事業No.151【再掲】へ継承 した。	Α	計画事業№151【再掲】へ継承した。	
			計画事業	138	就労準備・社会参加支援事業(困難を抱える若者に対する進路選択支援プログラム)【再掲】	福祉総務課	子ども・若者の進路指導決定に対するサポートを行います。	定時制・通信制高校在籍者、高校 中退者、若年無業者に対する将来 の進路に対する助言、就労支援、就 職活動技術支援、居場所づくり等を 行います。	進路支援数	-	40人	数値上昇型	28人 [20人]	新型コロナウイルス感染症により学校が休校するなど影響を 受けたが、その中でもリモートに よる合同セミナーを開催した。	В	さらに学校と連携しながら、少 ない接触機会をどのように増や すかを検討していく。	6人 [25人]	オミクロン株拡大に伴い、案内機 会が失われたことが失速の主な要 因であった。	С	ビデオトークなどのオンライン面談も選択 肢に入れながら、接触機会を増やす。	
②社会参加の推		社会参加の機会 を確保する事業や 社会参加に関す	計画事業	11571	としまぐらし会議プロ ジェクト		者を対象に、「わたしらしく、暮らせるまち。」を実現したいひとの一歩を	"「わたしらしく暮らせるまち。」はみんなでつくる。"をコンセプトに、区在住・在動・在学者等によるそれぞれが主体的に地域課題を解決するための取組を支援していきます。また、新たな担い手の創出に取り組んていきます。	としまぐらし会議新 規参加率	-	-	-	-	前年度までのとしまぐらし会議 から形を変え、これまでのとしま ぐらし会議で培った手法を庁内 へ水辺展開することとなり、1 回研修を実施した。	В	令和3年度は区役所職員と 3 地域で活動している人を掛け 合わせた研修を検討中。	00	コロナ禍の影響で開催できなかった。	D ,	令和4年度以降は、豊島ぐらし会議の 位置づけや仕組みを見直し、改めて、 地域で活躍している人々と区が繋がっ ていける仕組みを構築していく。	
進	を促進します。	社会参加に関する情報提供を進めていきます。	計画事業	153	選挙普及啓発事業	選挙管理委員 会 事務局	する関心及び投	小中学校・高校・大学における選挙 に関する出前講座や模擬選挙の実 施及び選挙物品の貸出、マンガ家の デザインしたポスター等の普及啓発媒 体の作成、若者を選挙立会人に選 定することなどを通じて若者の選挙に 対する関心を高め、投票率の向上に つなげます。		-	-	-	施)、明るい選	年度別実績に同じ。 ※新型コロナウイルスの影響で 一部延期になった事業あり。	В		主権者教育講座 (年4回実施)、明るい選挙ポスター コンクール(年1 回)等	主権者教育講座に加え、定時登録時に啓発ハガキを送付した。	Α	昨年度に引き続き啓発ハガキを送付す る。また、新型コロナウイルスにより近年 中止していた街頭啓発を実施する。	

	具体的な取組					事業の	の概要									目標管理					
										計画策定時の現	目標値(令和6			令和2年度	_			令和3年			目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No. 事	業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	年度)【】内は当初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容(I)		令和3年度以降の取組の方 向性(K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値(h)		主管課評価(i)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)	見直しの要否(L)
②社会参加の推 進	若者の社会参加 を促進します。	社会参加の機会 を確保する事業や 社会参加に関す る情報提供を進	計画事業	也域阶 業	5災力向上事	防災危機管理 課	新たな地域防災 の担い手を創出し ます。	消防団の加入や地域での防災訓練・防災講話への若者の参加を促進し、新たな地域防災の担い手の創出に取り組みます。また、PTA等と連携し、小中学校を対象とした防災授業や地域の防災講話、防災イベントを通じて、防災意識の向上を図ります。 ※令和2年度より事業内容を一部変更	若者を対象とした 防災啓発事業の 実施	-	年2回程度実施	数值維持継続型	00 [20]	新型コロナウイルス感染症拡 大防止のため未実施。	D	学校や町会等と連携しながら 実施に向け検討する。	70 (20)	区内小中学校7校(において防 災授業を実施した。	٨	区内小中学校において防災授業を前 年度より拡大して実施する。 区内の高等学校にて生徒を対象に防 災授業を実施する。	
		めていきます。		148 【再掲			つどう、つながる、 やってみるをコンセ プトに若者が主体 的に活動できる場 を機会をつくる。	「みらい館大明」において、若者が気軽に立ち寄れる居場所として、「ブックカフェ」を週6日、NPOと協働で開館しています。コーディネーターを配置し、若者が地域で活動するきっかけづくりやサポートも行っています。	おいて、若者が中 心となって事業を	-	70回	数値上昇型	10 [650]	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により多くの事業が中止となったが、みらい国際映画祭はオンラインで実施し、若者が主体的に活動できる機会を確保した。		オンラインでの事業実施を含め、事業の継続、充実を目指す。	2回 【65回】	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により多くの事業が中止となったが、みらい国際映画祭(オンライン)と廃校文化祭(リアル)で実施し、若者が主体的に活動できる機会を確保した。		オンラインでの事業実施を含め、事業の 継続、充実を目指す。	
目標 5 「それる			·若者	及び家族	を支援す	する」															
(1)状況は	∟心しに文援		重点事業	79 1	虐待防止ネック事業【再掲】	子ども家庭支援センター	児童虐待の予防 及び重篤化の防 止を図ります。	①児童虐待の予防・防止に関する ネットワークの重層的整備を図ります。 ②児童問題に関する各関係機関相 互の調整とケース管理を行います。 ③マニュアル等を教材とした職員研 修の充実を図ります。	児童虐待等要支 援家庭の改善率	52.8%	84% [55%]	数値上昇型	54.8% [64%]	個別ケースに関わる検討会議を年45回開催し、関係機関も含めて必要な情報共有、役割分担をしながら、虐待対応に当たった。	1	引き続き、関係機関との連携を密にし、地域のつながりの中で、虐待等要支援家庭の見守り、支援を行っていく。	45.7% [6 6%]	通常の虐待対応に加え、コロナ感染に伴い、一時的に養育困難に陥る家庭についても、関係機関と連携し、子どもの養育環境が整うよう支援した。	С	児童相談所の開設に伴い、各機関の 連携を強め、役割分担をしながら要支 援家庭の支援を行っていく。	必要 84% 後期基本計画の目標 値と一致させるため。
			計画事業	155 母子生	生活支援施設	子育て支援課	生活や養育に課題のある母子世帯に対し入所による生活支援により自立を目指します。	児童の養育をしながら、課題解決の ために支援が必要な母子家庭に対 し、入所による自立促進のための生 活支援を行います。	入所世帯数	-	20世帯	数値上昇型	18世帯 【20世帯】	課題のある母子世帯の生活 支援、養育相談等を随時行い、来所後の自立に向けた支援を行っている。	В		15世帯 【20世帯】	課題のある母子世帯の生活支援、養育相談等を随時行い、来所後の自立に向けた支援を行った。	В	課題のある母子世帯の生活支援、養育相談等を随時行い、自立できるよう 支援をおこなう。	
①虐待を受けた子どもへの支援	虐待を受けた子どもを早期発見し、 状況の改善を図ります。	子どもや家庭から の相談事業や子ど もを保護する事業 を推進します。	計画事業	44 I	の権利擁護委 炎事業【再掲】	子ども家庭支援 センター	を受け止め、関係	子どもの権利侵害について相談に応じ、救済や回復のために支援をします。また、権利侵害に関わる調査・調整を行い、関係機関等と連携を図り、子どもの報済や回復に努めます。	権利侵害に関わる活動件数	-	20件	数値上昇型	15件 【7件】	ジャンプでの巡回相談や個別 相談を実施した。	В	引き続き、ジャンプでの巡回相 談、必要に応じて個別相談を 実施する。		ジャンプでの巡回相談や個別相 談を実施した。	В	引き続きジャンプでの巡回相談、必要 に応じて個別相談を実施する。 権利擁護センターの設置に合わせて周 知の方法等を検討していく。	
			計画事業	40 1	目談所の設 営【再掲】	子育で支援課	児童相談所を設 置し、児童虐待に 迅速・確実に対 応する体制を実 現します。	児童相談所を設置し、養護相談、 育成相談、障害相談、非行相談、 里親に関する相談など、子どもに関す る専門的な相談を受け付け助言を 行うはか、必要に応じて専門機関へ 繋ぎます。また、緊急に保護を必要と する場合、保護による行動観察や短 期入所指導を行う場合に、一時保 護を行います。	-	-	-	-	-	設置計画書を作成するととも に、組織・人員体制確保のた め、計画的な職員採用と他自 治体への職員派遣等を実施し た。	A	政令指定に先立つ東京都及び厚生労働省との事前協議に向け、より具体的な運用の検討を進めるとともに、東京都からの事務引継ぎを着実に行い、円滑な運営のための体制整備を推進する。	-	東京都と3回の協議を終え、厚 生労働省に対して政令指定要 請を実施した。 児童相談所での経験豊富な人 材を任期付職員として採用し検 討体制を強化するとともに、東京 都への業務引継ぎ派遣を開始 し、業務移管に向けた体制整備 を行つた。		引き続き、東京都への職員派遣及び協議の場を通じて、業務引継ぎを着実に実施する。また、死亡事故ゼロに向け、複合施設としてのメリットを活かした支援機能の強化を図るとともに、保護児童の人権を尊重した保護所運営の検討を進める。	
			計画事業		家庭女性相 【再掲】	子育て支援課	DV被害者,ひとり 親等の安定した 生活が送れるよう 自立支援を行い ます。	配偶者の暴力から逃げてきた被害者 を一時保護し、安定した生活が送れ るようにします。他部署と連携して女 性や子どもの権利を守るため、ひとり 親家庭及び女性に対する相談・指 導、援助を行います。	相談件数	-	14,000件	数値上昇型	10,746件 [12,000件]	相談件数は目標値を下回ったが、DV被害者の相談、一時保護、若年女性の相談、ひとり親相談に加え、コロナ禍におけるひとり親家庭に対する臨時の食料支援を実施した。	В	あらゆる機会をとらえ、相談に つなが自立に向けての支援を 寄り添い支援を行う。	10,689件 【12,000件】	DV被害者の相談、一時保護、 女性の相談、ひとり親相談に加 え、コロナ禍におけるひとり親家庭 に対する食料支援を実施した。	В	あらゆる機会をとらえ、相談につなげ自立に向けての支援を寄り添い支援を行う。相談につながる場をできるだけ多く設定する。	
②社会的養育の 推進		社会的養育に関する普及啓発や 里親・ショートスティ協力家庭候補 者の育成を行いま	重点事業	156	内養育基盤構 業	子育て支援課	社会的養育が必要な児童に対する支援の基盤構築を目指します。	里親支援担当職員の育成、社会的 養育の制度についての普及・啓発や 里親やショートステイ協力家庭候補 者育成等を行うとともに、児童養護 施設等の誘致を検討します。	①里親晋及啓発 に関する講演、イ		①8回 ②22家庭	①数値上昇型 ②数値上昇型	①4回 【4回】 ②16家庭 【18家庭】	里親出張相談会及び 養育家庭体験発表会を実施 した。広報活動には専門的な ノウハウを持つNPO団体を活 用した。	_	引き続き社会的養育の基盤整備に向けた取り組みを進めるとともに、児童相談所開設後の専門機関との連携及び支援の在り方についも検討する。	【3回】 ②16家庭	里親出張相談会及び養育体験 発表会を実施した。Web広告・ SNS等を使ったイベントの告知を した。区内ファミリー向けマンション や戸建て住宅へのチラシのポス ティングをした。		児童相談所開設後も引き続き、里親 包括支援事業者と連携しながら区内 の社会的養育の機運醸成を図る。	不要
③いじめを受けた	いじめや不登校、	相談体制の整備	業電点重		若者総合相 業(アシスとし 再掲】	子ども若者課	にある子ども・若 者に対して自立に	学校や就労、家族関係など様々な困難 を有する子ども・若者やその家族等からの相談を受け付ける総合相談窓口の運 営や、アウトリーチによる相談を実施して います。 相談を受け、個々の状況に合わせた支 援を実施します。また、関係機関や地域 と連携し、必要な支援へつなげていきま す。	①不登校に関する相談件数②ひきこもりに関す	①12件 ②19件	①25件 ②40件 (重篤化する前 の予防的な相談 を増やす)	①数値上昇型 ②数値上昇型	①19件 【16件】 ②27件 【26件】	コロナ禍のため来所相談、アウトリーチが減少したが、登録者には電話連絡を定期的に行った。ソイッター、インスタグラムなどで対象者に届くよう工夫しながら情報発信を行った。		18歳までの不登校の相談は 教育センターでも行っているため、18歳前から並走的支援 を行いながら切れ目なく引き継いでいけるよう、更に連携を強 化する。	【18件】 ②20件	公立小中学校の児童生徒に貸与しているタブレットパンコンからアシスとしまに直接メッセージが送れるツールを作成した。必要に応じて指導課、子ども家庭支援センター等と連携し支援を行った。	В	令和3年度に引き続き公立小中学校の児童生徒のタブレットパソコンからのメッセージに対応し、指導課、子ども家庭支援センターと連携を強化する。	不要
子ども、不登校、 ひきこもりへの支 援	ひきごもり等の悩 みを抱える子ども・ 若者に対する支 援を推進します。	や、適応指導教 室の運営等の事 業を実施します。	計画事業		D木教室(適 尊教室)	教育センター	児童・生徒のうち、	不登校児童・生徒に、学習やスポーツ、宿泊教室、体験活動等を通して何度でもやり直せることを実感させ社会的自立に向けた、居場所機能、学習機能、社会への適応支援機能を充実させます。また、いじめなど何らかの理由で学校に登校することが困難な児童・生徒の一時的なシェルターとして機能します。	義務教育修了時点の社会復帰率	-	100%	数值維持継続型	90% [100%]	福祉専門職であるSSWとの連携に加え、心理専門職を配置することで、不登校要因の解消に向けた支援策を強化する。	_	不登校児童・生徒数の増加 に対応する。	90% 【100%】	入級目的に対応するために学習と居場所として活動場所の区分やそれぞれの機能の充実及び、運営の改善を図ると共に、SSWとの連携や心理職の活用を引き続き実施した。	В	不登校児童・生徒数の増加に対応す る。	

	具体的な取組				事業の	の概要									目標管理					
										目標値(令和6			令和2年度				令和3年度	Anto		目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No. Inc. Inc. Inc. Inc. Inc. Inc. Inc. Inc	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	年度)【]内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質(乙)	令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)	事業日標に負する令和 2 年	主管 課評 価 (J)	令和3年度以降の取組の方向性(K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値(h)	1	E管 果評 f f (i)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)	見直しの要否(L)
			計画事業	158 教育相談	教育センター	不登校、いじめな どの学校不適応 問題に対しての解	幼児期から高校卒業年代までの一 人一人の自立を支える機関として、 臨床心理土による来所相談、電話 相談を実施し、相談内容に応じて学 校や関係機関との連携を図ります。 区立幼稚園幼児教育相談では要 支援の幼児とその保護者のサポート を行います。	教育相談取扱い 件数	-	460件	数值維持継続型	412件 【460件】	コロナ感染予防対策として、相 談時間の短縮化のため申請 書類をホームページに掲載し、 事前にダウンロードできるように した。また、学校・関係機関等 との連携強化を行った。	В	新たな相談方法の導入を検 討する。	395件 【460件】	令和3年度も緊急事態宣言が 発出された影響もあり、夏頃は相 談件数が減少傾向にあった。その ため、相談者のニーズにあわせて 来所相談から電話相談に切り替 えるなどの柔軟な対応を行ったた め、年間相談件数は微減であっ た。	B ンラ	談者ニーズの多様化にあわせて、オ 5インやメール相談等の実施について 討する。	
			計画事業	36 スクールカウンセラー 事業【再掲】	指導課 教育センター	を区立小・中学校に派遣し、いじめや不登校などの未然防止と早期	都公立学校スクールカウンセラーを区立小・中学校に派遣し、いじめや不登校などを未然に防止するためのカウンセリングや教員への助言を行います。また、区立幼稚園も対象に加え、教育センター相談員によるスクールカウンセリングを行います。	配置校数 (全小中学校30 校)) –	30校	数值維持継続型	30校 【30校】	東京都からのスクールカウンセ ラーを小・中学校全校に配置 した。さらに、各校1名配置か ら、3校のみ派遣人数・回数を 2 倍に増加した。	А	今後も推進する。	30校 【30校】	東京都からのスクールカウンセラー を小・中学校全校に配置した。さ らに、各校1名配置から、2校の み派遣人数・回数を2倍に増加 した。	B 今往	後も推進する。	
③いじめを受けた 子ども、不登校、 ひきこもりへの支 援	いじめや不登校、 ひきこもり等の悩 みを抱える子ども・ 若者に対する支 援を推進します。	相談体制の整備 や、適応指導教 室の運営等の事 業を実施します。	計画事業	スクールソーシャル 37 ワーカー活用事業 【再掲】	教育センター	りなど困難な状況 にある区立小・中 学校に在籍する 児童・生徒に対し て、学ぶ権利の確	学校のみでは解決が困難な問題を 抱える児童・生徒に対しスクールソー シャルワーカーを派遣し、家庭や地域 社会、学校との協働体制の整備や 関係機関と連携を図るなど、環境改 善を行います。また、アウトリーチ(訪 問型の支援)を用い、児童・生徒の 状況に応じた支援を行います。さら に、地域や学校の特性を把握し、不 登校等の未然防止に寄与します。	支援·関与数	-	1804	数値上昇型	82件 【120件】	コロナで休校が続くなどの影響により、拠点校配置型を一部 導入することはできなかったが、 支援にクロームブックを導入し、 オンライン面談等を実施するな ど、コロナ禍に適した支援を行っ た。	В	学校をブラットホームとした支援形態に、段階的に移行する。	117件 【120件】	不登校対策会議を全区立小中学校で開催し、学校とSWによる積極的な支援と連携を図った。また、他関係機関との連携を蜜に行うとともに、社会資源の発掘とネットワークの構築を行い、支援の幅を広げた。	B 援	来の派遣型支援に加え、巡回型支 んを開始することで早期発見、未然 防につなげる。	
			計画事業	「子どもの権利擁護 28 センター(仮称)」の 設置【再掲】	子ども若者課	きこもり等の悩みを 抱える子ども・若者	虐待やいじめ、不登校、ひきこもり、 多様な性自認・性的指向の人々、 外国人など、子ども自身からの相談 に応じるために、子どもの権利擁護委 員を配置した子どもの権利擁護セン ターを設置・運営します。	①設置 ②相談件数	①設置に向けて 検討中 ②設置に向けて 検討中	①令和4年度中 に開設 【①令和3年度中 に開設】 ②一 【②50件】		①設置に向け検 討 ②—	「子どもの権利委員会」を全3回開催し、その中で「子どもの権利擁護センター(仮称)」も含めた「子どもの権利擁護制度」のあり方について検討した。	В	子どもの権利に関する施策検 証の中で既存事業の課題を 整理しながら、子どもの権利擁 護のために既存事業の活用 方法や連携方法を検討してい く。	①設置に向け検討 ② —	「子どもの権利委員会」を全4回開催し、その中で「子どもの権利擁護センター(仮称)」も含めた「子どもの権利擁護制度」のあり方について検討した。	B 既存 もの	どもの権利に関する施策検証の中で 存事業の課題を整理しながら、子ど り権利擁護のために既存事業の活 方法や連携方法を検討していく。	①必要 ②不要 ①令和4年度中に開影 ①新型コロナウイルス感 染症の影響で区の財政 等に影響が生しており、 様々な事業にスケジュー ルの変更が発生している ため。
			計画事業	39 子どもの権利擁護委員相談事業【再掲】		を受け止め、関係	子どもの権利侵害について相談に応 じ、救済や回復のために支援をしま す。また、権利侵害に関わる調査・調 整を行い、関係機関等と連携を図 り、子どもの権利侵害を予防し、子ど もの救済や回復に努めます。	権利侵害に関わる活動件数	-	20件	数值上昇型	15件 【7件】	ジャンプでの巡回相談や個別 相談を実施した。	_	引き続き、ジャンプでの巡回相 談、必要に応じて個別相談を 実施する。		ジャンプでの巡回相談や個別相 談を実施した。		利擁護センター(仮称)の設置に わせて、周知の方法等検討してい	
			業不完重	生活困窮者自立相 談支援事業(子ど もの学習・生活支援 事業)	福祉総務課	団体の支援及び 拡大を図ること で、学習を通した 子どもの居場所作りを推進します。また、世帯全体の 生活支援により困 窮課題の解決を	①子育て世帯を対象に、親へは就 労支援や各種助成制度の紹介など を困窮課題解決のための支援、子ど もへは学習支援を中心に実施しま す。 ②無料学習団体をネットワーク化し た「とこネット」の定例会を毎月開催 し、団体運営においての課題を解決 する場を提供する。併せて、登録団 体の拡大に向け取り組みます。	①支援者数 ②無料学習団体 数 (とこネット登録 団体)	①47人 ②14団体18教 室	①42人 [①60人] ②一 [②20団体25教 室]	①数値上昇型 ②数値上昇型	①15人 [30人] ②14団体18教 室 [18団体18教 室]	新型コロナウイルス感染症がま ん延し、緊急事態宣言も発出 されたことにより、子どもとの接 触機会が減少してしまった。そ のような状況においても、リモー トを使うなど工夫して事業を実 施した。	В	毎月の定例会はZOOMに よる開催により、情報共有の 場を失わないようにし、教育部 との連携を行いながら効果的 な学習支援を実施する。	【30人】 ②16団体18教室	休止することはあるものの、完全 予約制にする・定員を絞るなど各 団体で工夫し、子どもとの接触機 会を作り、昨年度よりも開催回 数を増やした。	B ^{報共} 連語	OOMなどを利用して団体間での情 共有の場となる定例会を開催し、関 部署との連携を行いながら効果的な 習支援を実施する。	
④生活困窮家庭への支援	生活困窮家庭の 自立を促進しま す。	経済的支援、就 労支援、就学援 助や子どもへの学 習支援等を実施 します。	業審点重	子ども・若者支援事 140 業 【再掲】	生活福祉課 西部生活福祉課	貧困の連鎖を防止し、生活保護を 受給している子ど もや若者が夢や 希望をもって自ら の人生を選択し、 自立した生活を 送れるようにしま す。	子どもや若者のいる生活保護受給 世帯に対して、専門の支援員が訪問 や面接等を重ねる中で問題点を把 握し、ケースワーカーと連携して生活 課題の解消や学力向上を目指した 無料学習会へのつなぎなどの支援を 行い、将来自立した生活を送ってい けるように支援します。	高校等在籍率	100%	100%を維持	数値維持継続型	95.2% [100%]	訪問・面接相談等を実施する中で、それぞれの課題を把握し、必要な情報提供や個々に応じて関係機関に繋げるなどの支援を行った。		貧困の連鎖を防止するために、専門の支援員がケースワーカーと連携して問題点を把握し、それぞれに必要な支援や情報提供等を行う。	100.0% [100%] (100%)	コロナ感染予防に留意しながら、 訪問・面接相談等を実施した。 その中で、各世帯の抱える課題 を把握し、必要な情報提供や 個々に応じて関係機関に繋げる などの支援を行った。	A ^{る問} 係材	門の支援員が支援対象世帯の抱え 問題点を把握し、ケースワーカーや関 機関と連携しながら必要な支援、情 提供等を行う。	不要
			計画事業	160 家計改善支援事業	福祉総務課	に対する家計改 善に対する助言	家計収支改善の見える化・アドバイス、債務整理、貸付制度のあっせんなどを通じ、相談者自らが生活再建を進めるための支援をします。	家計改善支援数	-	70人	数値上昇型	66人 【65人】	住居確保給付金の利用促進 など効果的な支援を実施し た。	В	多重債務の整理など状況に 応じた支援を実施する。	61人 【70人】	住居確保給付金に加え、新型コロナウイルス生活困窮者自立支援金で窓口につながった相談者等に対しても支援を実施した。		施策によりつながった相談者に対して 犬況に応じた適切な支援を実施す	
			計画事業	161 学力向上・進学支 援プログラム	生活福祉課 西部生活福祉 課	止するために、全 員が高校へ進学 し、希望する子ど もが大学等へ進	小学校4年生以上の児童のいる生活保護受給世帯に対して、ケースワーカーが家庭訪問等による面談を実施し、塾代や無料学習会の紹介、高校進学の意識付けや奨学金制度の情報提供などにより支援を行います。	高校在籍率	-	100%	数值維持継続型	95.2% [100%]	小中学校は基礎的な学力を 身につけ高校進学が目指せる ように、高校生は学力を伸ばす ことと進路・進学を踏まえた情 報提供を行った。		質困の連鎖を防止するために、専門の支援員がケースワーカーと連携して問題点を 把握し、それぞれに必要な情報提供等を行う。	100.0% [100%]	コロナ感染予防に留意しながら、 専門の支援員がケースワーカーと 連携して学習・進学に関する希 望や問題点を把握し、それぞれに 必要な情報提供等を行った。	A ^{など} 情報	々の学習・進学に対する希望・姿勢 ごの把握に努め、それぞれに必要な 報提供や関係機関との連携による 援等を実施する。	

	具体的な取組					事業(D概要								目標管理				
			击₩	击₩							目標値(令和6	口無法の性所	0.500 (令和2年度	主管	0	令和3年	度 主管	目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値(平成30 年度)(F) ※重点事業のみ	年度)【】内は当 初の目標値 (G)	日標値の任質 (Z)	令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)	事業目標に資する令和2年	課評 令和3年度以降の取組の方 価 向性(K)	令和3年度実績 (1)内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容(i)		見直しの要否(L)
			計画事業	162	被保護者自立促進事業	生活福祉課 西部生活福祉 課	止するために、生 活保護受給世帯 に、塾代等を支給 し、世帯の自立を	小学4年生から高校3年生がいる生活保護受給世帯に対し、生活保護 費の支給対象とならない学習塾等の 受講料を、高校3年生がいる同世帯 に対し、大学等の受験料を支給しま す。	支給人数	-	25人	数值維持継続型	20人 【25人】	生活保護世帯の小中学生 が、家庭環境により学習機会 が失われないように、ケースワー カーを通じて申請を促した。	家庭環境により学習機会が失 B われないように、ケースワーカー を通じて申請を促す。	18人 [25人]	生活保護世帯の小中学生が、 家庭環境により学習機会が失われないように、ケースワーカーを通 じて申請を促した。	家庭環境により学習機会が失われない ように、ケースワーカーを通じて申請を 促す。	
			計画事業	163	奨学基金援護事業	生活福祉課	高等学校就学期 の子を持つ本事 業該当世帯を経 済的に支援することで、子どもの高 等学校就学の機 会を確保し、次世 代への貧困の連 鎖を防止します。	生活保護受給世帯または、児童扶養手当受給非課税世帯で、高等学校等へ入学した方、在学中の方に対して、奨学金を支給します。	支給率 ①生活保護受給 世帯 ②児童扶養手当 受給世帯	-	①98.0% ②85.0%	①数値維持継続型 ②数値維持継続 型	[98%]	該当する世帯に書類を郵送するほか、ホームページでも周知を行なった。生活保護受給世帯の未申請世帯には、ケースワーカーや子ども若者支援員に申請の援助を依頼した。	生活保護受給世帯には手続きを取ることが困難な世帯もあることから、なるベイ早い時期からケースワーカーや子ども若者支援員に協力を依頼する。	①93.5% [98%] ②84.1% [82%]	該当する世帯に書類を郵送する ほか、ホームページでも周知を行 なった。生活保護受給世帯の未 申請世帯には、ケースワーカーや 子ども若者支援員に申請の援助 を依頼した。	生活保護受給世帯には手続きを取ることが困難な世帯もあることから、なるべく早い時期からケースワーカーや子ども若者支援員に協力を依頼する。	
			計画事業	164	就学援助費支給	学務課	広報活動を継続 し、生活困窮家 庭へ経済的支援 を行います。	あり、生活保護受給または、これに準	就学援助申請者 数	-	申請者数を令和 2年度と比較して 5%増、2126名 を目指す。	数値上昇型	2,025名 【1,860名】	広報としまやHP、教育だより を活用し、定期的に広報活動 を行った。	A 引き続き広報活動を進める。	1,955名 【2,025名】	広報としまやHP、教育だよりを活用し、定期的に広報活動を行った。	B 引き続き広報活動を進める。	
			計画事業	165	受験生チャレンジ支援貸付事業	福祉総務課	対し、塾代や受験	学習塾、受験対策講座、補習教室 等の受講費用、高等学校・大学受 験の費用を捻出できない低所得者 に対する貸付事業を実施します。	支給決定数	-	300人	数値上昇型	135人 【280人】	学校への周知など行いながら、 相談件数の増加における周知 活動を実施した。	B さらなる周知活動を実施し、 支給決定数を増加させる。	125人 【200人】	学校への周知など行いながら、相 談件数の増加における周知活動 を実施した。	学校への周知など行いながら、相談件 数の増加における周知活動を実施す る。	
④生活困窮家庭	生活困窮家庭 _	経済的支援、就	計画事業	166	住居確保給付金	福祉総務課	により、減収された 方等を対象に、就	住まいを失った方、または失うおそれ のある方に3ヶ月を限度に家賃相当額(上限あり)を支給することで、 就労機会の確保に向けた支援を行 います。	支給決定数	-	100人	数値上昇型	1,592人 [50人]	新型コロナウイルス感染症の経済 対策として位置づけられ支給要 件も時限的に緩和されたため、利 用者数が爆発的に増加した。一 方、新型コロナウイルス感染症を 蔓延が終息し、平時に戻ると要 件も変更され件数も一昨年度の 件数に戻ることが想定される。よっ て、目標件数は平時の基準によ り算出する。	コロナの影響が終息した際に は、周知活動管理を再開し、 就職活動支援を強化する。	779人 [50人]	昨年度と比較すると申請件数は落ち着いたものの、全てが平時の要件には戻っておらず、未だ平時に比べ高い水準にある。平時に戻ると要件も変更され件数も一年年度の件数に戻ることが想定される。よって、目標件数は平時の基準により算出する。	新型コロナウイルス感染症の終息は未だ見えないものの、経済活動における制約は緩和されていることから、今後の要件緩和終了に応じて周知活動管理を再開し、適切な就職活動支援を実施する。	
(4)生活困躬家庭への支援	自立を促進します。	習支援等を実施します。	計画事業	167	フードドライブの実施	ごみ減量推進課	減量とともに、子と も食堂や必要とす	社会福祉協議会と連携して、区内 で余かた食品を子ども食堂や区内の 必要とする方に届ける「フードドライ ブ」を実施します。	社会福祉協議会 へ提供した食品 数	-	640kg	数値上昇型	603kg 【令和2年度は目 標設定しない】	食品ロス削減啓発冊子の改定、地袋マルイとの連携によるフードドライブの実施、食品ロス削減推進計画を策定した。 池袋マルイにてフードドライブを行い社協やNPOに届ける業務を実施した。 また、前年に比べ広報活動に力を入れたところ集まった食品の数が増えた。	フードドライブ等、食品ロス削 減の取組みを普及させるため	1,673kg [610kg]	・西武池袋本店や池袋マルイとの連携によるフードドライブを実施した。 ・食品ロス削減月間に合わせて、ポスターを中央図書館の企画で展示した。 ・としまテレビや広報誌を活用し、フードドライブを含めた食品ロス削減の取組を紹介した。	新たな民間事業者等と連携をして、 フードドライブを実施する等、食品ロス 削減に関する取組を周知する。併せ て、効果的な啓発方法を引き続き検 討する。	
			計画事業	24	コミュニティソーシャル ワーカーによる子ども の学習支援【再掲】	福祉総務課	子どもの学習習慣 の習得を図るとと	コミュニティソーシャルワーカーが関係機関や地域住民、ボランティア等の協力を得て、公共施設において要支援家庭等の子どもの学習支援を行います。	①学習会実施回 数 ②子どもの延べ参 加者数	-	①65回 ②1,400人	①数値上昇型 ②数値上昇型	①6回 [64回] ②58人 [1,370人]	新型コロナウイルス感染症の影響により、学習会の大半が開催中止となった。 学習会等の実施はできなかったものの、支援が途切れることがないよう、代わりとして、一部の学習会において、月に1回お便りを発行し、返信ルガキを同封することにより、ボランティアと子どもたちの関係性の継続に努めた。	新型コロナウイルス感染症が 収束するまでは、従来通りの 方法で学習会を開催すること は困難である。コロナ禍でも、 ボランティアと子どもたちの関係 性が途切れることのないよう、	①14回 [64回] (22%) ②61人 [1,377人] (4%)	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の学習会は開催中止となった。なお、コロナ禍でも支援が途切れることがないよう、オンライン学習会を開催したり、月に1回お便りを発行し、返信ハガキを同封することにより、ボランティアと子どもたちの関係性の継続に努めた。	新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、従来通りの方法で学習会を開催することは困難である。コロナ禍でも、ボランティンと子どもたちの関係性が途切れることのないよう、学到会のあり方の見直しや、定期的なお便りの発行等、工夫して取り組みを行っていく。	
			計画事業	145	就労支援専門員支援事業[再掲]	生活福祉課 西部生活福祉 課	稼働能力を有す る者に対し、就 労支援専門員に よる就労支援を 行うことにより、経 済的自立を助長 します。	中学校卒業後の15歳以上の生活 保護受給者に対して専門職の就労 支援専門員が就労支援を行い、自 立を支援します。	就労支援者数	-	300人	数值維持継続型	377人 [300人]	希望の職種や条件を聞き早期に就労できるよう就職活動のアドバイス・情報提供を行った。	それぞれが抱える課題を把握 A し本人に寄り添いながら就労 に向けた支援を行う。	433人 [300人]	コロナ感染予防に留意しながら、要支援者との面接を丁寧に実施し、本人の意向、抱える課題・問題点・経歴等を考慮しながら就職支援と定着支援を行った。	個々の被保護者の課題と強みを的確 に把握することにより、より効果的に就 職支援と就職の継続を目指す定着支 援を実施する。	
			計画事業	146	就労準備支援(就 労意欲喚起)事業	生活福祉課西部生活福祉課課	多い者に対し、就 労意欲の喚起、	委託支援員が中学校卒業後の15 歳以上の生活保護受給者に対して 就労意欲の喚起を行い、就労自立 を目指した支援を行います。	支援者数	-	人06	数值維持継続型	86人 [90人]	新型コロナ感染予防対策を行 いながら、就職セミナー、ボラン ティア参加等を実施した。	就労阻害要因の解消を図り、 就労自立を目指した支援を 行う。	84人 [90人]	コロナ感染予防に留意しながら要支援者の抱える問題点を把握し、個々に応じたプログラム参加を促した。それらにより就労阻害要因の解消と、就労自立を目指した支援を実施した。	引き続き、個々の抱える問題点を把握 しながら就労阻害要因の解消を図り、 就労自立を目指した支援を行う。	

	具体的な取組					事業	の概要									目標管理					
											目標値(令和6			令和2年度				令和3年	主		目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容		事業 No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値(平成30 年度)(F)	年度)【]内は当 初の目標値	目標値の性質 (Z)	令和2年度実績 【】内は令和2年		100110	令和3年度以降の取組の方	令和3年度実績 【】内は令和3年	事業目標に資する令和3年度	課評	令和4年度以降の取組の方向性	見直しの要否(L)
										※重点事業のみ	(G)		度目標値(H)	度の取組み内容(I)	価 (J)	向性(K)	度目標値(h)	の取組み内容(i)	西 (i)	(k)	
			重点事業	168 ^ປ	♪とり親家庭支援セ ・/ター事業	子育で支援課	ひとり親家庭が抱 える課題の解消を 図ります。	「ひとり親家庭支援センター」を設置し、ひとり親家庭の総合窓口として、様々な相談に応じ、支援を提供します。	相談件数	9,384件	10,000件	数值上昇型	7,455件 [9,000件]	ひとり親家庭のしおり、リーフレット作成・配布、ホームページによる広報を実施した。また、寄附金を利用した食糧支援をのべ1,655世帯におこなった。	В	引き続き相談対応に重点をおき、生活安定に向けて支援に つなげていく。	7,293件 【9,000件】	ひとり親家庭のしおり、リーフレット 作成・配布、ホームページによる 広報を実施した。また、としま子ど も若者応援基金を利用した食糧 支援をのベ1,492世帯におこなっ た。	В	引き続き相談対応に重点をおき、 NPO団体とも連携し、生活安定に向 けた支援につなげていく。	不要
			計画事業	169 養	養育費に関する取り 央め促進事業	子育で支援課	ることで離婚後の	ひとり親世帯の生活の安定を図るため、公正証書作成や養育費保証など養育費の確実な履行確保のための補助を行い、養育費についての取り決めを行うことを促進します。	事業利用者数	-	15件	数值維持継続型	6件 【15件】	令和2年度実績としては6件に とどまったものの、離婚前相談 から事業の周知につとめ、養育 費取決めの必要性を伝えた。	В	離婚前からの相談支援により 養育費の取決めの重要性を 伝え、具体的に専門相談への 連携を強めていく。		離婚前相談から事業の周知につとめ、ホームページ、離婚前セミナー等で養育費取決めの必要性を伝えた。	В	離婚前からの相談支援につとめ、養育 費の取決めの重要性を相談者に伝 え、具体的に専門相談への連携を強 めていく。	
			計画事業	170 I	母子及び父子福祉 資金	子育て支援課	ひとり親の経済的 自立の援助とその 扶養する児童の 福祉増進を図ります。	20歳未満の子どもを扶養しているひ とり親家庭等を対象に、経済的自立 の援助と、生活意欲の助長を図り、 合わせて扶養する児童の福祉増進 のために必要な資金の貸付を行いま す。	貸付件数	-	60件	数値維持継続型	44件 【60件】	ひとり親支援の相談者に特に 将来の子の進学時の資金が 必要なことを説明し事業案内 に努めた。学習支援事業の保 護者にも説明会を行い、早め の相談を促した。	C	まとまった資金が必要な時に偏え、早期に就労相談や家計の見直し等の生活相談を 財の見直し等の生活相談を取り入れ、返済も含めた長期的な相談を行う。	25件 【50件】	ひとり親支援の相談者に特に将来の子の進学時の資金が必要なことを説明し事業案内に努めたが、コロナ禍において給付金も増加し、相談自体が減少してしまった。	С	まとまった資金が必要な時に備え、早期に就労相談や家計の見直し等の生活相談を取り入れ、返済も含めた長期的な相談を行う。	
			計画事業	171 援	母子家庭等自立支 爰給付事業	子育で支援課	資格取得、講座取得を促しひとり親家庭の経済的自立の促進を図ります。	経済的自立の促進を図ることを目的 に、児童扶養手当を受給している、 または同様の所得水準にあるひとり 親家庭の母及び父が、資格取得や 就労に生かせる講座を受講するため の給付金を支給します。	事業利用者数	-	18人	数値上昇型	14人 【15人】	ひとり親の生活相談者に対し、 長期的な視野を持って増収を 図るための資格取得や講座の 案内を行った。	B	長期的にライフスタイルがイメージできるような相談を心掛け、 資格取得や講座によるスキルアップの必要性をとその給付に ついての周知を行う。	15人 【15人】	ひとり親の生活相談者または離婚前の相談者に対し、長期的な視野を持って増収を図るための資格取得や講座の案内を行った。		長期的にライフスタイルがイメージできる ような相談を心掛け、資格取得や講座 によるスキルアップの必要性をとその給 付についての周知を行う。とりかけ離婚 前の相談者に対して積極的な案内を 行う。	
⑤ひとり親家庭へ の支援	ひとり親家庭の抱 える課題の解消や 生活の安定を図り ます。	的支援、自立に	計画事業	- 1	♪とり親家庭自立支 爰プログラム策定事 養	子育で支援課	ひとり親の自立促 進のために転職、 就職等の就労支 援を行います。	児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にあるひとり親家 庭の母及び父に個別に面接を行い、 ハローワークとの連携など個々のケースに応じた就労支援を行います。	就職率	-	80%	数值維持継続型	65% [80%]	ハローワークと連携し就労、転 職支援をおごなった。	B	就労しただけでは終わらせず、 安定して就業できているかを 重視して相談継続していく。	53% [80%]	ハローワークと連携し就労、転職 支援をおこなった。	В	就労の内容まで踏み込み、長期的な 寄り添い対応を行う。就労しただけでは 終わらせず、安定した就業を重視して 相談継続していく。	
			計画事業	173 福	晶祉住宅	福祉総務課	とり親世帯の方	民間賃貸アパート等に住み、住宅に お困りの高齢者や障害者、ひとり親 世帯の方に、福祉住宅を供給しま す。	住宅にお困りのひ とり親世帯の方へ の福祉住宅の募 集戸数	-	20戸	-	0戸 【8戸】	福祉住宅の空き状況により募集するため、令和2年度の実績は0戸。福祉との連携強化のため、事業の所管を令和3年度より保健福祉部に移管した。	B	引き続き募集を続ける。	2戸 【8戸】	福祉住宅の空き状況により斡旋 するため、令和3年度の募集実 績は3戸。令和3年度中の斡旋 は2戸。 福祉との連携強化のため、事業 の所管を令和3年度より保健福 祉部に移管した。	В	空き状況により引き続き募集を続け る。	
			計画事業	27 ك	かとり親家庭等の子 もに対する学習支 援事業【再掲】	子育て支援課	どもの学力向上の みならず、世帯の	ひとり親世帯等の子どもに対し、継続的に利用できる学習会を実施し、学習指導、進路、将来の希望等に関する助言、不安・悩みの相談に応じます。また、ひとり親相談員との連携により保護者・家庭等に関する生活支援を行います。	高校への進学率 100%	-	100%	数値維持継続型	100% 【100%】	コロナ禍において教室に集まることが困難で中止もあったがリモート授業を取り入れたり、少人数で回数を増やし開催するなど、工夫を重ねつながりを絶やさぬ努力を行った。	A		100% [100%]	コロナ禍が収まらない中、開催回数を週1回から2回増やし教室内人数を分散させる形態を定着させた。リモートでの参加も可能にする仕組みの確立、親面接等にも力を入れた。	В	コロナ禍においても中断することのないつながりを重視し、希望高校への進学を目指す。親とも連携をし、必要な支援を提供していく。	
			計画事業	34 ケ 家	母子一体型ショート rア事業(ひとり親 家庭支援事業) 再掲】	子育て支援課	要支援家庭の母子を見守り、心身の健康回復により 児童虐待防止を 図ります。	見守りが必要な母子等が一時的に 母子生活支援施設を利用し、子育 て及び日常生活に関する相談や必 要な育児指導、家事指導等の生活 支援を行います。これにより要支援家 庭の養育状況の把握を容易にし、母 子の心身の健康回復を促すことで、 児童虐待防止を図ります。	母子一体型ショー トケアの延利用日 数	-	100日	数値維持維続型	80日 【100日】	保健師や子どもの権利グループからの相談から繋がる形で、 要支援家庭の利用をすすめ た。	B	要支援家庭の発見から、母 子生活支援施設の利用も含 め見守りができる体制を作る。	121日 【100日】	保健師や子どもの権利グループ、 NPO法人等の相談から繋がる形 で特定妊婦、要支援家庭の利 用をすすめた。	Α	特定妊婦の産前産後の見まもりを含め、要支援家庭の発見から、母子生活支援施設の利用を視野に入れた体制を作る。	
			計画事業	155	9子生活支援施設 再掲】	子育て支援課	帯に対し入所によ る生活支援により	児童の養育をしながら、課題解決のために支援が必要な母子家庭に対し、入所による自立促進のための生活支援を行います。	入所世帯数	-	20世帯	数値維持継続型	18世帯 【20世帯】	課題のある母子世帯の生活 支援、養育相談等を随時行 い、来所後の自立に向けた支援を行っている。	В	課題のある母子世帯の生活 支援、養育相談等を随時行 い、自立できるよう支援をおこ なう。		課題のある母子世帯の生活支援、養育相談等を随時行い、来所後の自立に向けた支援を行った。		課題のある母子世帯の生活支援、養育相談等を随時行い、自立できるよう支援をおこなう。	
⑥障害のある子ど も・若者への支援	心身に障害のある 子ども・若者やその 家族の支援を推 進します。	相談支援や社会 参加を促進する 取組を行います。	重点事業	174 务	^{轮達}支援相談事業	子ども家庭支援センター	まで行う丁ともこ その家族が、個々の発達に合わせた 指導や助言を行うことで家族が子 育てに自信を持ち、安定した生活	・西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの偏りや障害のある乳幼児の保護者からの発達、療育、訓練、進路等に関する相談に応じ、助言、指導を行うとともに、関係機関へ連絡、紹介等を行います。・西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの問題や障害、心配のあるお子さん、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要な支援を行います。(児童発達支援事業)	発達相談件数	5,048件	5,200件	数値上昇型	4.556件 [4,800件] 88%	コロナ禍であったが、できる限り 開所し、指導や対応が切れる ことがないよう事業を実施した。 発達相談:4.556件	B	引き続き、支援を必要とするお子さんとその家族の相談に応じ、助言・指導を行うとともに、関係機関との連携も行っていきます。	【4,900件】	年間を通して開所した。イベント も感染防止に努めながらできる限 り、実施した。		外部施設を借り、相談対応の枠を広 げ、支援を必要とするお子さんとその家 族へ早期の対応を行う。	不要
			計画事業	175 ^重	重度障害者の大学 等修学支援事業	障害福祉課	重度障害者の学 習する場を支援し ます。	重度障害者が大学等に修学する際に、大学等の支援体制が整うまでの間、身体介護等の提供に要する費用を支給します。	-	-	-	-	_	予算設定が無く、大学から依頼を受けた場合支援する事業である為、目標設定はない。 障害者福祉のしおり及びホームページ等で事業の周知を図った。	c	障害者福祉のしおり及びホームページ等で事業の周知を図り、修学に身体介護等を必要とする障害者に適切に対応し支援に要する費用を支給する。	-	予算設定が無く、大学から依頼 を受けた場合支援する事業である為、目標設定はない。障害者 福祉のしおり及びホームページ等 で事業の周知を図った。	С	障害者福祉のしおり及びホームページ等で事業の周知を図り、修学に身体介護等を必要とする障害者に適切に対応し支援に要する費用を支給する。	

	具体的な取組					事業(の概要								目標管理				
										計画策定時の現	目標値(令和6			令和2年度			令和3年	度	目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容		事業 No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)		年度)【】内は当 初の目標値 (G)	(Z)	令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)	事業日標に負する令和2年	主管 課評 令和 3 年度以降の取組の方 向性 (K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容 (i)	主管 課評 令和4年度以降の取組の方向性 価 (k)	見直しの要否(L)
		and a	†画事業		発達支援センター (仮称)の設置検 討	教育部 保健福祉部 子ども家庭部	発達に不安や課題を抱えた子ども やその保護者、 族の支援につい て、所管を越えて コーディネートする 専門機関として 「発達支援セン ター」(仮称)の 設置を検討しま す。	切れ目のない支援を実現するため、 発達に不安や課題を抱えた子どもや その保護者、家族の支援について、 所管を越えてコーディネートする専門 機関として「発達支援センター」(仮 称)の設置を検討します。	-	-	-	-	-	(平成31年度に大規模改修 基本設計実施における計画 変更をしたことにより、設置の 検討についても進めていな い。)	D —	-	(平成31年度に大規模改修基本設計実施における計画変更を したことにより、設置の検討についても進めていない。)	D -	
		100	†画事業	177	発達障害者相談窓 口	障害福祉課	発達障害について、年齢を問わず、当事者、家族からの相談に応じ、相談内容により、適切な機関につなぎます。	発達障害に関し、あらゆる年齢層の 当事者、家族からの相談に応じま す。相談内容に応じて、適切な機関 へ紹介します。	発達障害者相談 窓口の相談者数	-	相談者数180人	数値上昇型	171人 【150人】	発達障害者相談窓口におい て相談に応じ、適切な関係機 関につなぐ。	関係機関との連携を強化し、 個々の相談者に応じた適切な 機関につなぐ。	206人 【160人】	区民向けに広報としま・講演会 実施時、関係機関向けに連携 会議やリーフレット配布等で窓口 の周知を「幅広く相談に応じ、相 談内容により、関係機関と連携 をとった。	窓口の周知に努め、引き続き関係機 関との連携を強化し、個々の相談者に 応じた適切な機関につなぐ。	
		in a	†画事業	178	区立幼稚園幼児教 育相談	教育センター	-	区立幼稚園に在園する特別な支援 を必要とする幼児を対象に、グループ 活動 によるソーシャルスキルトレーニング及 び個別支援を行います。	-	-	-	-	R2事業休止	-	休止 -			終了	
⑥障害のある子ど	心身に障害のある 子ども・若者やその 家族の支援を推 進ます。 取組を		†画事業	179	固定学級や通級指 導学級と通常学級 の交流、共同学習 の充実	指導課	互に理解し合い、	固定の特別支援学級や通級指導 学級における交流や、共同学習の充 実を図り、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が相互に理解し 合い、共生社会の実現に向けた取 組を一層充実します。	全校園における交 流及び共同学習 の実施	-	全校園における交 流及び共同学習 の実施		要小学校で交 流・共同学習実 施	東京都補助事業として要小学 校をモデル校とし、インクルーシ ブ教育の構築に向け事業を実 施した。	モデル校での事業を継続し、 区内小・中学校へ取組を広め ていく。	要小学校で交流・ 共同学習実施	東京都補助事業として要小学校をモデル校とし、インクルーシブ教育の構築に向け事業を実施した。 ポッチャセットを所有していない 小・中学校に配布し、交流事業を推進した。 豊島区特別支援教育推進計画を策定した。	モデル校での事業を継続し、豊島区特別支援教育推進計画に基づき、区内小・中学校での交流及び共同学習を推進する。	
		9 8	十画事業	180	巡回子育て発達相 談事業	子ども家庭支援 センター	目指します。	東部子ども家庭支援センターでは、 保育園や子どもスキップ・学童クラブを 巡回し、従事する職員に対して、発 達に課題のある子どもの保育に関す る具体的なアドバイスを行います。ま た施設を利用する保護者からも、子 育てや子どもの発達についての相談を 受け対応します。		-	500園	数值維持継続型	392園 【500園】	保育園、子どもスキップ、学童 クラブ、幼稚園を巡回し子ども の観察と施設職員にアドバイス を行った。	昨年度同様、巡回心理訪問 相談の実施依頼を積極的に 受けていく。	495園 【450園】	保育園、子どもスキップ、学童クラブ、幼稚園を巡回し子どもの観察と施設職員にアドバイスを行った。	コロナ禍において感染状況に留意しつ つ巡回訪問を実施し施設職員へのアド バイスと保護者相談対応を行う。	
		en a	十画事業	181	発達障害者心理相 談補助事業	障害福祉課	を向起について、 区内大学の心理 担談(カウンセリ	豊島区在住で発達障害あるいは発達障害に起因する問題について、本人を主によるの家体が区内大学の心理相談(カウンセリング)を受ける際の費用の一部を補助します。	適正な補助金の 支出数	-	360件	数値維持継続型	206件 【360件】	新型コロナウイルス感染症拡大のため実施機関の一時閉所があったが、再開の見通し等情報共有を密に行った。	新型コロナ感染症の影響が継続しているため、カウンセリング の受け入れ状況等の情報共有をし、円滑な事業運営を行う。	354件 【360件】	区民向けに区ホームページで事業の周知を行うともに関係機関向けに連携会議等で事業内容の周知をし、利用に繋げた。また、カウンセリング実施機関と密に情報共有し補助金の支出をした。	引き続き、新型コロナ感染症の影響等 によるカウンセリングの受け入れ状況等 の情報共有をし、円滑な事業運営を 行う。	
		en n	†画事業	182	障害児保育事業	保育課	児を保育所で保 育し、集団の中で 生活することによる	障害のある乳幼児を保育所で保育 し、集団の中で生活することによる成 長を図ります。また、集団保育が難し い場合には、自宅へ伺う障害児訪問 保育を実施します。	行いながら保育を	-	-	-	-	コロナ禍での臨時休園等もあったが、必要な保育の提供と保護者への支援を行った。		-	コロナ禍でも、感染対策を徹底したうえで、必要な保育の提供と保護者への支援を行った。	A 引き続き障害のある乳幼児を受入れて 事業を継続する。	
		90	†画事業	183	学童クラブでの障害 児受入	放課後対策課	必要な障害児を		実施施設数 (全学童クラブ 22校)	-	22施設	数値維持継続型	22施設 【22施設】	スクールスキップサポーターを全施設に配置し、障害児へのさらなる支援の充実を実現した。(令和2年12月時点)	B 受け入れ態勢を整備しながら 全校で実施していく。	22施設 【22施設】	スクールスキップサポーターを全施 設に配置し、障害児へのさらなる 支援の充実を実現した。	A 受け入れ態勢を整備しながら全校で実施していく。	

	具体的な取組					事業の)概要								目標管理				
											目標値(令和6			令和2年度			令和3年		目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	年度)【】内は当 初の目標値 (G)	(Z)	令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)	事業目標に資する令和2年	注管 課評 令和3年度以降の取組の方 向性(K)	令和3年度実績 (1)内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容(i)	主管 課評 令和4年度以降の取組の方向性 価 (k)	見直しの要否(L)
			計画事業	184	障害児通所支援事 業	障害福祉課	将来的な支援指 針となる障害児 支援利用計画の 作成を推進しま す。	【児童発達支援】心身の発達に何らかの偏りや障害、心配のある子ども、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要な支援を受けるための受給者証を発行します。 【医療型児童発達支援】医療型児童発達支援及び治療を受けるための受給者証を発行します。 【放課後等デイサービス】学校通学中の障害児に対して、放課後等のよかの受給者証を発行します。 【財林暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に受けるための受給者証を発行します。 【保育所訪問支援】保育所その他の児童が集団生活を営む施設に訪問し、障害児以対しの児童との集団は活との過応のための専門的な支援を提供します。 【居宅訪問型児童発達支援】重度の障害等によりが出り困難な障害見に対して、居宅を訪問して発達支援を提供します。	適正な受給者証 の発行数	-	597件	数值維持継続型	597件 (内訳) ·児童発達支援 317件 ·医療型児童発達支援 3 件 ·放課後等デイ 步之2055件 ·保育所等訪問 10件 ·居宅訪問型児 童発達支援2件 [597件]	支援計画に基づき、適正な受 給者証の発行を行った。	引き続き将来的な支援指針 となる障害児支援利用計画 の作成を推進し、適正な受給 者証の発行を行う。	513件 (内訳) ・児童発達支援 262件 ・医療型児童発達 ・放課後等デイサー ビス231件 ・保育所等訪問15 件 ・居宅訪問型児童 発達支援3件 [513件]	支援計画に基づき、適正な受給者証の発行を行った。	引き続き将来的な支援指針となる障害児支援利用計画の作成を推進し、 適正な受給者証の発行を行う。	
			計画事業	185	障害者(児)日中 一時支援事業	障害福祉課	護有伝寺で事業 に関する積極的 な説明を行いサー	障害児を介護している方が疾病等の 理由で一時的に介護できない時に、 障害児に対して宿泊を伴わない短期 的な施設を提供し、日常生活の援 助・日中活動の支援を行います。	適正な受給者証 の発行	-	87件	数値維持継続型	87件 [87件]	支援計画に基づき、適正な受給者証の発行を行った。	引き続き施設や学校の保護 者会等で事業に関する積極 的な説明を行う。	78件 【78件】	支援計画に基づき、適正な受給 者証の発行を行った。	B 引き続き施設や学校の保護者会等で 事業に関する積極的な説明を行う。	
⑥障害のある子ど も・若者への支援	3 00 111 0	. 参加を促進する 取組を行います。	計画事業	186	発達障害者支援 ネットワーク会議	障害福祉課	障害者支援に係る課題の検討、 情報の共有を行い、各ライフステー	区内の保健、福祉、教育に関わる関係機関による発達障害者支援ネットワーク会議を開催し、各ライフステージを通じて一環した支援ができるよう、発達障害者支援に係る課題の検討、情報の共有を行います。	発達障害者支援 ネットワーク会議 (専門部会含 む)の開催	-	2~3□	数值維持継続型	3回 【2~3回】	発達障害者支援ネットワーク 会議は新型コロナ感染症の影響により書面開催。専門部会 を3年振りに2回開催した。	令和2年度に引き続き、ネット ワーク会議および専門部会を 開催し、関係機関との連携強 化を図る。	3回	発達障害者支援ネットワーク会議は新型コロナ感染症の影響により書面開催した。専門部会は2回開催し、第2回は地域の社会資源4か所を部会員が分散して見学し、連携の強化を図った。	引き続き、ネットワーク会議および専門 A 部会を開催し、関係機関との連携強 化を図る。	
			計画事業	187	障害者サポート講座		や、会場や時間の工夫し、区民が関	各区民ひろば等を会場に、障害当 事者や関係者等から、障害者への 声のかけ方や手助け方法を、障害疑 似体験等を交えて学ぶ講座を開催 します。	区民ひろば等での 講座開催	-	20回	数値上昇型	0回 [4回]	新型コロナウイルス感染拡大 防止のため、区民ひろば等での 開催は見送りとなったものの、と しまテレビやYouTubeを通じた 周知活動を実施した。	B 物の作成等を通じて理解促	1 🗆	広報としま、としまテレビや YouTubeを通じた周知活動のほか、区民ひろばにおいて講座を実施した。		
			計画事業	188	障害者文化活動推 進事業	障害福祉課	障害者に対して 文化活動などの 場を提供すること により、社会参加 への意欲を高めま す。	障害者が文化へ親しむ環境を整え、 障害者美術の区民への周知を図る ため、としまセンタースクエアでの豊島 区障害者美術展「ときめき想造展」 の開催、まるごとュージアムを使用した展示、まちかど回遊美術館への参加や、Echika池袋ギャラリーでの障害者絵画展、障害者アート教室などを開催しています。	障害者アート事業 実施回数	-	50	数值維持継続型	50 (50)	障害者美術展「ときめき想造展」(オンライン)、まるごとミュージアム、まちかど回遊美術館、Echika池袋「障害者アート展」、障害者アート教室を実施した。	令和2年度に引き続き、オンラ イン開催も含めた形での実施 を検討していく。	50 (50)	障害者美術展「ときめき想造展」 (オンライン)、まるごとミュージアム、まちかど回遊美術館、 Echika池袋「障害者アート展」、 障害者アート教室を実施した。	引き続き、オンラインの開催も含めた形 での実施を検討すると共に、一部事業 については実際の展示を行っていく。	
			計画事業	189	余暇活動支援 (ほっと・サロン事 業)	障害福祉課	場を提供すること	主に一般就労をしている知的障害 者を対象に、休日を過ごせる場を提 供し、就労の定着を目指します。	コロナ過での安全な活動	-	月2回 年24回実施	数値維持継続型	16回開催(登 録者22名) 【年24回】	新型コロナウィルスによる緊急 事態宣言下は開催を中止と し、感染防止のため活動内容 の見直しを行った。安全に留意 しながら16回の活動を行った。		3回開催(登録者	昨年度に引き続き、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言下は 開催を中止とし、感染防止のため活動内容の見直しを行った。 安全に留意しながら活動を行った。	引き続き、安全を第一にしつつ、活動 内容を工夫することで参加者の満足度 を高めて行く。	

	具体的な取組				事業(の概要									目標管理					
			事業	事業						目標値(令和6	i 目標値の性質	A和 2 左座字结	令和2年度	主管		△和 2 左座宝 徳	令和3年度 主	管		目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	分類	事業名(A) No.	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	年度)(F) ※重点事業のみ	初の目標値(G)	(Z)	令和2年度実績 ()内は令和2年 度目標値(H)	事業日標に負する令相2年		令和3年度以降の取組の方向性(K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容(i) 価	R評 fi (i)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)	見直しの要否(L)
	心 自仁學等の大才		計画事業	190 就労促進支援事業	障害福祉課	一般就労を有別を する障備(の任力や代 模擬面を持し、 模擬面接接の 職走訪問・三を行動では、 業該な別労前催との長 ないのは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	一般就労を希望する障害者の就職 準備(履歴書の記入の仕方や模擬 面接)や就職定着支援(企業訪問・三者面談など)を行います。就 労前準備講座を開催し、企業で働く ととの具体的イメージにつながる機会 の提供をします。企業実習等を通して、職場体験をし適性な職業を見つけていきます。	就労前準備講座 の開催	-	各年度3~4回程 度実施	登数値維持継続型	2回 【3~4回】	10月と2月に開催。2月は緊急事態宣言期間中に重なったことから書面開催とした。	В	企業就労を目指している障害者が、企業で働くことついて具体的にイメージできるよう、また、就労に向けた課題を明確にし、勤務を継続することを目標に今後の就労訓練に生かしてもらえるよう、引き続き取り組んでいく。		7月と10月と2月に開催した。新型コロナウイルス感染症対策のため7月は書面開催とし、10月と2月はオンライン開催をした。	B	引き続き、新型コロナウイルス感染症 対策を講じつつ、企業就労を目指して いる障害者が、企業で働くことついて具 本的にイメージできるよう、また、就労に 向けた課題を明確にし、勤務を継続す ることを目標に今後の就労訓練に生か てもらえるよう、取り組みを強化してい	
⑥障害のある子ど も・若者への支援	心身に障害のある 子ども・若者やその 家族の支援を推 進します。		計画事業	日曜教室 (つばさCLUB)	学習・スポーツ講	のある方が、仲間	18歳以上の中軽度知的障害のある 方が、仲間とともに学びあい交流を深 めることで、生活課題の解決や余暇 活動の充実を図ります。		-	150	数值維持継続型	0回 【15回】	新型コロナウイルス感染症対策のため休止した。 新型コロナウイルス感染症対策のため休止 事業自体は休止だったか、受講者あてに月に1回程度通信を発行してやり取りを重ねた。	С	新型コロナウイルス感染症対 策を講じたうえで、事業の継続 を目指す。		新型コロナウイルス感染症対策のため、年3回の活動となった。人数を半分に分け、月1回ず20実施とし感染対策を講じながら実施した。	В	新型コロナウイルス感染症対策を行い ながら、知的障害のある方々の生涯学 習活動を充実させるため事業を継続を 目指す。	
			計画事業	192 チャレンジ雇用	人事課障害福祉課	障害者を会計年度任用職員として任用し、区の諸機関で職業体験を積ませ、民間企業への就労を容易にします。	障害者の自立を促進するため、豊島 区役所において就労経験を積む場 所を提供します。区自らが就労機会 の拡大を図ることにより、区民や職員 に障害者の雇用促進についての理解 も深めていきます。	①任用人数 ②一般企業等へ の就職	-	①3名 ②契約年数満了 までの就職	①数値維持継続 型 ② -	①3名 ②1名	①障害福祉課にて就労支援 専門員指導の下、事務補助、 清掃等を実施した。図書館課 にて掲示物の作成、本の修繕 等を実施した。 ②チャレンジ就業員3名の内、 1名が特例子会社へ就職し た。	В	今後も引き続き本事業による 障害者雇用を継続し、障害 者の自立促進取り組む。	①23名 [3名] ②1名 [1名]	①障害福祉課にて就労支援専門員指導の下、事務補助、清掃等を実施。図書館課にて掲示物の作成、本の修繕等を実施した。 ②チャレンジ就業員3名の内、1名が民間企業へ就職した。	Α :	章書者雇用をさらに進める方針のもと、 本事業による障害者雇用を活用し、 章害者の自立促進取り組む。	
			計画事業	193 マルチメディアデイ ジーの充実	図書館課	子ども・若者の読 書機会を提供し ます。	通常の本では読書が困難な若者の ために、マルチメディアディジーの活用 により、読書環境を整備します。	マルチメディアデイ ジー等、発達段 階に合わせた図書 の提供	. –	実施	-	検討	マルチメディアデイジーといった画像・イラストを使い、視覚障害者も対象に含めた展示図書を行うことを検討した。	А	継続実施する。	検討	マルチメディアデイジーといった画像・イラストを使い、視覚障害者も対象に含めた展示図書を行うことを検討した。	A	継続検討する。	
			重点事業	194	企画課 (多文化共生 推進担当)	外国にルーツを持 つ方を支援する団 体等との連携強 化を図ります。	外国籍等区民への支援の強化に向けて、区内の日本語教室や支援団体等の間のネットワークづくりを支援するとともに連携を図ります。 また、外国籍等区民へのアンケート調査を行い、施策の検討につなげます。	連携団体数	1件	20団体	数値上昇型	18団体 【18団体】	学習院大学が事務局を務め、日本語教室やNPO法人、外国にJレーツを持つ区民等で構成する「日本語ネットとしま」に3回参加し、関連団体との各種情報共有、連携強化に向けて話し合いを行いました。また、学習院大学と東京都市大学と連携して、外国籍住民の実態調査を実施しました。	В	との連携を進めていきます。	18団体 【18団体】 (90%)	学習院大学が事務局を務め、日本語教室やNPO法人、外国にルーツを持つ区民等で構成する「日本語ネットとしま」に3回参加し、関連団体との各種情報共有、連携強化に向けて話し合いを行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためWeb会議システムを活用しました。また。令和2年度に学習院大学と東京都市大学と連携し、外国籍住民の実態調査を実施しましたが、令和3年度は調査結果の分析と公表を行いました。	В	引き続き「日本語ネットとしま」に参加 」、外国籍等区民に対する地域全体 D理解を深めていくともに、新たなコ ミュニティとの連携を進めていきます。	不要
⑦外国にルーツを 持つ子ども・若者 への支援		日本語教育の機 会提供や、多言 語で記載された各 種情報媒体の作 成・配布を進めま す。	計画事業	195 日本語指導教室	教育センター	学校生活に適応 できるようにする。	区立小・中学校に就学している日本語能力が不十分な児童・生徒に、日本語の習得を目的とする授業を行い、学習理解、生活習慣の習得を目指します。その際、児童・生徒の個々の状況に合わせた個別指導を行い、学校生活に適応できるようにします。 ※令和2年度より事業内容一部変更	日本語指導の実 施人数	-	-	-	32名	指導法の改善や各学校との連絡調整を行いながら、32名の 児童・生徒に指導。一部の児童にオンライン授業を試行した。	В	個に応じた指導や系統的指 導の充実、学校との連携強化 を図る。	14名	指導者数の減少に伴う新指導体制の構築と安定した指導内容の維持・継続に向けた指導計画を確立した。コロナで通級児童・生徒数が少なかったため、学校訪問やオンライン授業を実施した。		学校からの申請依頼に対応できるよう 本制を整える。	
			計画事業	196 日本語初期指導事業	教育センター	学校生活に適応 できるようにする。	区立幼・小・中学校に就学する帰国・外国籍園児・児童・生徒・保護者に対して通訳者を派遣し、学校生活に適応できるようにします。 ※令和2年度より事業内容一部変更	通訳者派遣の実 施人数	-	-	-	64名	64名の園児・児童・生徒に通 訳者を派遣した。学校休業時 開催された緊急保護者会での 通訳も実施した。	В	学校からの申請依頼に迅速に 対応する。	42名	学校からの要請に対し、迅速に派遣した。	A	学校からの申請依頼に迅速に対応す る。	
			計画事業	外国籍の子どもへの 学習支援	指導課	外国籍の幼児・ 児童・生徒たちの 学習活動を支援 します。	外国籍の幼児・児童・生徒たちの学習活動を支援するため、必要に応じて、区内の大学や関係機関との連携を図り、個に応じた指導や援助を行います。	日本語学級	-	-	-	-	日本語指導に関する教員研修の実施をした。 通訳派遣を実施した。 英語版、中国版のテキストの 作成・活用した。	А	今後も推進する。	50	日本語指導に関する教員研修 の実施をした。 通訳派遣を実施した。 英語版、中国版のテキストの作成・外国籍の児童・生徒向け学 習会で活用した。	A	今後も推進する。	

	ļ	具体的な取組					事業の	の概要							△和 2 左南	目標管理		△ 和 2 年	庄	日福林(本和《梅本)日本
	取組	目標	内容	事業	事業	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値(平成30					を 主管 課評 令和3年度以降の取組の方	令和3年度実績	令和3年事業目標に資する令和3年度	度 主管 課評 令和4年度以降の取組の方向性	目標値(令和6年度)見直し
				分類	No.						年度) (F) ※重点事業のみ	初の目標値 (G)	(Z)	【】内は令和2年 度目標値(H)	度の取組み内容(I)	価 向性 (K)	【】内は令和3年 度目標値(h)	の取組み内容(i)	価 (k)	見直しの要否(L)
持		外国にルーツを持 つ子ども・若者が 受意。区で生活して いくための支援を 推進します。	日本語教育の機会提供や、多言語で記載された多	計画事業	198	パンフレット・ホーム ページ等の外国語 版の作成	①文化観光課 ②広報課 ③学務課 ④土木管理課	要な情報をまとめた	区のパンフレットやホームページなど、 各種広報媒体などについて、外国語 版を作成しています。	①英語、字語、字語、字語、字語、字語、字語、字語、字語、字字語、字字語、字字部の子の発音、と述る化力、字面、字面、字面、字面、字面、字面、字面、字面、字面、字面、字面、字面、字面、	_	1外国にルーツを 持つ子ども、若者 が区内の魅力的 な文化観彩ンテンツの情報で日 語で入事できる。 ②55,000 (令和2年度比約 10%増) ③ ー (分外国人転入者 に配布する。(年間約1万枚)	① 数值維持継 続型 ②数值上昇型 ③ 一 ④数值維持継続 型	①0 [0冊] ②50,298 (翻 訳ページアクセス 数) [50,000] ③- ④約10,000枚	①令和元年度末に、池袋のガイドマップ(英語版)、大塚、 巣鴨、奥池袋のナイトマップ (英語版)を作成したため、 令和2年度は未作成。 ②ページ内容の更新をした。 生活情報ページトップのデザイン改修をした。 区HPトップページからの導線を わかりやすくする。 ③外国籍の方等を対象とした 通知について、日本語に加え 英語・中国語を併記した。 ④・ページ内容の更新をした。 生活情報ページトップのデザイン後をした。 医HPトップページからの導線を わかりやすくする。	① 英語版、中国語版(簡体字、繁体字)、韓国語版を既に発行済であるため、在庫数に応じて、改訂版を発行するかを検討していく。② やさしい日本語の導入について検討している。③ 現在作成されていない外国語版パンフレット・通知を抽出し、作成にとりかかる。④ やさしい日本語の導入について検討していく。	① 0【0】 ②36,982(翻訳 ページアクセス数) 【50,000】 ③ -	①コロナ禍前に発行したインパウンド冊子について、情報が古くないものについては、再開したイベント等で配付した。 ②ページ内情報を最新のものに更新をした。サブページのデザインにピクトグラムを活用するなど、視認性を向上させた。ワクチン情報やコロナ情報のやさしい日本語ページを公開した。 ③外国籍の方等を対象としたアンケート調査において、日本語・英語・中国語の併記とともに、ホームページに他の5言語も掲載し、参照を促す手紙を同封した。 ④総合窓口課で外国人転入者に配布してもらった。	①アフターコロナ及びインパウンドの再開を見据え、また、DXの観点も踏まえながら、インパウンド冊子の改訂及び情報提供方法の検討を行っていく。 '②ページ内容の更新をする。生活情報ページ末端のデザイン改修をする。引き続きやさしい日本語ページの活用について検討する。 '③現在作成されていない外国語版パンプレット・通知を抽出し、順次作成にとりかかる。 ④引き続き来日間もない子ども・若者を含む外国人に対して、自転車の安全利用について普及啓発を行う。	
				計画事業	127	外国籍児童・生徒 等に対する通訳サー ビス・通訳派遣の充 実【再掲】	学務課	外国にルーツを持つ園児・児童・生徒と保護者を支援します。	外国籍の児童・生徒及びその保護 者とのコミュニケーションを確保するため、タブレットを用いたテレビ電話での 通駅サービスや、教育センターから各 学校への通訳派遣の充実を図ってい きます。		-	-	-	-	窓口来庁者に対し、通訳(またはタブレット端末)を通した案内。	英語・中国語のみでなくその他 の国への対応を検討する。 (タブレットは12か国語に対応 している。)	-	コミュニケーションを確保するためタ ブレット端末を小学校2校、中 学校1校、幼稚園1園に継続 して配置した。	より効率的、効果的なコミュニケーション 手段確保のための対応を検討してい く。	
				計画事業	199	保護観察対象少年 に対する就労支援 事業	子ども若者課	社会経験の場を 提供し、立ち直り 支援と再犯防止 を図ります。	保護観察を受けている区内の少年 少女を会計年度任用職員として採 用することで、就労の場、社会経験 の場を提供し、立ち直り支援と再犯 防止を図ります。	社会経験の場を 提供し、立ち直り 支援と再犯防止 を図ります。	-	-	-	-	対象者はいなかったが、要請が あった場合に、常に受け入れる ことができるように、体制を整備 し、保護観察所に受け入れが できることを通知することで、保 護観察所と連携を図った。	対象少年かいなかったことによ	-	面接まで実施したが、雇用には 至らなかった。常に受入れ体制を 整備し、保護観察所と連携を 図った。	保護観察所に受入れ可能であること通知し、連携を図り、要請があった時に対応できるよう整備する。受け入体制を強化するために研修を受講する予定である。	
Bí	ずへの支援	た経験がある子ど も・若者の社会に	就労機会の提供 や、相談事業、更 生保護に対する 理解促進に取り 組みます。	計画事業	200	社会を明るくする運 動	子ども若者課	中心に運動のPR を行い、更生保 護の意義について	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。区はこれらの運動に対して助成金を支出するほか、事務局として運動の P R や会議事務等を行っています。	庁内放送実施回 数	-	12回 (月·水・金)	数値維持継続型	12回(金)	コロナ禍のため中央大会「区民 のつどい」は中止となったが、作 文の表彰式のみ実施した。	日 央大会 区氏のことい」で更生		コロナ禍のため中央大会「区民の つどい」は中止となったが、作文の 表彰式のみ規模を縮小し11月 に実施した。	引き続き7月の強調月間でのPRと中央大会「区民のつどい」で更生保護の意義について周知する。	
				計画事業	201	更生保護サポートセ ンターの運営支援	子ども若者課		保護司会の活動拠点となる更生保 護サポートセンターを区施設内に開 設し、運営経費に助成をしています。 更生保護サポートセンターでは、保護 司による青少年相談が週2回実施 されています。	となる更生保護サ ポートセンターの運	-	-	-	強調月間中に8 回実施	保護司会の活動拠点となる更 生保護サポートセンターの運営 支援を行った。	引き続き保護司会の活動拠 B 点となる更生保護サポートセン ターの運営支援を行う。	コロナ禍により中止	保護司会の活動拠点となる更生 保護サポートセンターの運営支援 を行った。	引き続き保護司会の活動拠点となる 更生保護サポートセンターの運営支援 を行う。	
				計画事業	202	女性の専門相談	男女平等推進センター	相談窓口や暴力 に対する理解を促 進するための啓発 活動を進め、相 談を促進し被害 の重度化・潜在 化の防止を図りま す。	女性を対象に、法律に関わる相談、 人間関係等に関わるこころの相談、 DV被害に関する相談を、それぞれの 専門家が予約制にて実施していま	女性の専門相談 件数	-	125件	数値上昇型	72件 【93件(DV23 件(未来戦略, 法律・こころ70件 (主要な施策の 成果)】	専門家による法律相談、こころ相談、DV相談を昼、夜間それぞれに実施した。	専門家による法律相談、こころ相談、DV相談を昼、夜間それぞれに実施する。	110件 【90件 (DV20件 法律・こころ70 件)】	専門家による法律相談、こころ相 が、DV相談を昼、夜間それぞれ に実施した。	専門家による法律相談、こころ相談を B、夜間それぞれに実施する。DV相 談は、夜間に実施する。	
必 者 性	生自認・性的指	DV、多様な性自認・性的指向の 人々等の配慮が 必要な子ども・若 者支援を推進します。	度向上のために啓		203	緊急一時保護	子育で支援課	DV等で緊急に 保護の必要のある 女性(子)の安 全を確保します。		保護人数(子含 む)	-	80人	数値維持継続型	76人 [80人]	実績は目標値をやや下回った ものの、保護の必要のある女 性に対して迅速に保護をおこ ない、自立まで見守った。生活 福祉課と連携し経済的支援と 合わせて生活支援を行った。	緊急保護を迅速に対応し、そ A の後の自立支援を考えながら より良い方法を考えていく。	52人 [80人]	実績は目標値を下回ったものの、 保護の必要のある女性に対して 迅速に保護をおこない、生活福 祉課と連携し経済的支援と合わ せて生活支援を行うた。自立まで 見守るケースもあるが、若年女子 の定着率が低かった。	緊急保護を迅速に対応し、その後の自立支援を考えながらより良い方法を考るている。緊急度、危険度にあわせ、要保護者のニーズにあわせた対応に心がける。	/
	-			計画事業	204	多様な性自認・性 的指向の人々への 理解促進	男女平等推進センター	提供することで	多様な性自認・性的指向の人々へ の差別や偏見の解消を目指して、情 報を掲載したパネル展示、映画の上 映会、関連本の貸出しを行い、区民 等に対する啓発活動に取り組みま す。	-	-	-	-	-	映画の上映会「エボック10シネマ」を開催した。なお、コロナ禍のため定員を約半数に減らして実施した。	考える機会となるよう、映画の	-	・東京レインボーブライド2021に協 賛した。 ・人権展示をした。 ・人権展示をした。 ・寛子母神プラス「多様な性自認・性的指向に関する啓発展示」 ②まるごとミュージアム「多様な性自 認・性的指向に関する啓発展示」 ③人権週間パネル展『「誰か」のこと しゃない。』	・令和4年4月22日か524日「レイン ボーブライド2022」ブース出展する。 ・令和5年度 豊島区パートナーシップ 制度導入5周年記念事業実施予定。	

	具体的な取組				事業の	の概要								目標管理					
										目標値(令和6			令和2年度	->- ##=		令和3年	度 主管		目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No. 事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値(平成30 年度)(F) ※重点事業のみ	年度)【]内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	ハカル今和っ年	事業日標に負する令和2年	王官 課評 令和3年度以降の取組の 価 向性(K) (J)	方 (1) 内は令和3年度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容(i)		令和4年度以降の取組の方向性 (k)	見直しの要否(L)
			計画事業	区立小学校・幼稚 園における医療的ケ ア児に対する教育の 充実	学務課	必要な児童・幼児のいる小学校・ 幼稚園に看護師 を配置します。	区立小学校・幼稚園において、医療的ケアを要する児童・幼児に医療行為を行える体制を整備することで、保護者の付添いを求めず、他の児童・園児と共に教育を受けられる環境を提供します。	児のいる小学校・ 幼稚園への看護	-	配置人数該当 校·園に1~2人	数値維持継続型	4人 [4人]	必要とする学校・園へ会計年 度任用職員 (一部人材派 遣) として看護師を配置した。	必要な児童・幼児のいる小 を・幼稚園に看護師を配置 ます。	学 4人 【4人】	必要とする園・学校へ会計年度 任用職員(一部人材派遣)と して看護師を配置した。		必要な児童・幼児のいる小学校・幼稚 園に看護師を配置します。	
			計画事業	134 自殺・うつ病の予防 対策【再掲】	健康推進課	差別偏見をなく し、誰もが生きや すい地域を目指し ます。	若者向けのメッセージカード、相談窓口一覧の作成による普及啓発や、ゲートキーバーの養成とネットワーク化による地域連携体制の構築を行います。若者の自殺対策として大学院生と協働したハートプロジェクトの実施、自殺・うつ病の予防対策委員会によるデータの分析や活動の評価、改善策を検討します。	スを解消している 人の割合 ②ゲートキーパー	-	①70.0% ②3,950人	①数値維持継続 型 ②数値上昇型	①74.3% [70%] ②2,850人 [3,000人]	①普及啓発:コロナ禍に対応したこころのケア支援、鉄道会社とのキャンペーン実施、小中学生に相談メモの配布、②相談:大学院生が中高生ジャンプにて支援、(ダートキーバー養成講座3回実施、③自殺・うつ病の予防対策委員会にて活動の評価、改善策の検討を行った。	コロナ禍で新たな生活様式 変化に伴うストレスを軽減、 地域の相談窓口の周知と 談体制の強化を図る。	であり、最新の数 ない。	①普及啓発:コロナ禍に対応したこころのケア支援、鉄道会社とのキャンペーン実施、小中学生に相談メモのない。 配布をした。②相談:大学院生が中高生ジャンプにて支援した。③自殺・うつ病の予防対策委員会にて活動の評価、改善策の検討を行った。④区民向けゲートキーバー養成講座を2回実施した。	_	地域の相談窓口の周知と相談体制の 強化を図る。家庭や学校等の関連機 関との連携強化及びネットワークづくりを 推進する。	
®その他配慮が 必要な子ども・若 者(DV、多様な 性自認・性的損 向の人々、自殺 予防など)への支 援	人々等の配慮が 必要な子ども・若	相談窓口の設置 や社会的な認知 度向上のために啓 発活動を進めてい きます。	計画事業	135 青少年自殺予防対策事業【再掲】	子ども若者課	「命をまもる」予防 の観点から、中高 生に直接届く事 業を実施します。	子ども・若者の身近な居場所である中 高生センタージャンプにて、大学院等と 連携して、子ども・若者を対象とした相 談支援事業を行います。またコラージュ・ サンドピクヤーなどの手法を用いて、中 高生が自分と向き合う時間を確保して 「自己肯定職」を再獲得し自殺予防に 取り組みます。 ※令和2年度より事業内容一部変更	参加者数	-	200人	数値上昇型	142人 【150人】	〈ジャンブ東池袋〉 冬休みに大学院生が昼食前 後に相談会を開催した。 〈ジャンブ長崎〉 ピジュアルワークを実施し精神的 に不安定な中高生ヘアプローチ し専門員から職員へのアドパイ スも実施した。	中高生の興味があるものか参加者を増やし、関係づくし、相談しやすい関係や環を作っていく。	を 134人	〈ジャンプ東池袋〉 参加型即興劇を観劇し自己表現の場を設定した。また冬休みに 昼食前後に大学院生による相談 会を開催した。 〈ジャンブ長崎〉 ビジュアルワークによる表現活動を 通じて自己肯定感を高める機会 をつくった。	В	継続した実施する。参加者が増えるような興味を持ちやすい働きかけを工夫する。相談しやすい関係や環境作りをしていく。	
			計画事業	DV・デートDV防止 137 のための周知啓発事 業【再掲】	男女平等推進センター	相談窓口の周知 や暴力に対する理解を促進するための啓発活動を行うことで、若者の自己形成を支援し間のDV発生防止を図ります。外国人被害者や性的少数者が応達めます。	DVやデートDV防止に関するリーフレットや相談カードの配布を行います。また、区立中学生等を対象とした「デートDV予防教室」の実施など、若年層に対してデートDV防止に関する周知啓発事業を行うことで、将来の配偶者間のDV発生防止を図ります。	: デートDV予防教 室の実施回数	-	100	数値上昇型	50 [80]	自己尊重や相談する力をつけてもらえるよう区立中学校に対 し「デートDV予防教室」を実施した。		対「10四	・自己尊重や相談する力をつけて もらえるよう区立中学校全校に 対し「デートDV予防教室」を実施した。 ・区内大学や障害者就労支援 施設からの要望によりデートDV 予防出前講座を開催した。 ・区内専修学校へデートDV相談 周知カードを配布・設置協力依頼を行い、希望校へDV相談カードを配布した。		専門家による法律相談、こころ相談を 昼、夜間それぞれに実施する。DV相 談は、夜間に実施する。	
(2)相談位	」 本制の充実と	 -情報発信				1,,													V
	Final		重点事業	子ども若者総合相 42 談事業(アシスとし ま)【再掲】	子ども若者課	様々な困難を有する子ども・若者や家族への情報提供及び支援の実施により、問題の重篤化防止や状況改善を図ります。	学校や就労、家族関係など様々な 困難を有する子ども・若者やその家 族等からの相談を受け付ける総合相 談窓口の運営や、アウトリーチによる 相談を実施しています。 相談を受け、個々の状況に合わせた 支援を実施します。また、関係機関 や地域と連携し、必要な支援へ繋げ ていきます。	①登録相談者数 ②相談者の状況	①99人 ②問題が重篤化 した状況で繋が り、継続支援にな るケースが多い。		2-	②本人からの相 談件数が家族か	情報提供としてアシスとしまカードを公立小中学校の卒業時に配付し、区の公式ツイッターへの投稿など行った。意識啓発として、出前講座や中高生センターへの出張相談により相談へのハードルを下げる活動を行った。	予防的支援の取組みを更進める。公立高校や通信書高校で出前講座を実施し、立小中学校では児童生のサインリンパンプからアシスとしまへ直接相談きる仕組みを作り、気軽は談体験をすることで、将来の症化予防に努める。	リ (1226人 公 (240人) に (240人) (29ブレットパソコン からのメッセージ等 入により本人からの 相談が増加した	8月より公立小中学校の児童生徒のタブレットパソコンからメッセージが送れるツールを作成し、気軽に相談できる体制を充実させた。情報提供としてアシスとしまカードを公立小中学校の卒業時に配付し、区の公式ツイッターへの投稿など行った。	А	公立小中学校では児童生徒に貸与しているタブレットパソコンからアシスとしまへ直接相談できるツールの周知を図る。LINEの自動応答機能による相談窓口の案内と情報発信を行う。	不要
①相談体制の充 実と情報発信	困難を有する子ども・若者やその家族の相談体制を 充実するとともに、 情報が必要な方 に届けます。	相談しやすい体制 を整備するととも に、支援に関する 情報発信を実施 します。	計画事業	206 福祉包括化推進会議の設置	福祉総務課	複合的な課題を もつ相談者に対す る支援を複数課 において一元的に 実施する体制を 作るための意見交 換の場をつくりま す。	してきめ細がく対応するため、区径が 本庁舎4階の福祉総合フロア各課 等に福祉包括化推進員を配置し、 定期的な会議体を設けて庁内連携	福祉包括化推進員部会の開催	-	120	数值維持継続型	80 [120]	コロナ禍により開催数は目標に 達しなかったものの、ひきこもり に係る窓口の実態調査を実施 するなど、現所把握に努めた。	今年度はさらに事案を共有 A し、対策を練る具体的な体 作りをすすめる。	制 11回 [12回]	複合的な困難ケースに対し、各 課連携を行い、適切な支援に繋 がった。	Α	これまでの蓄積から成功事例、失敗事 例の分析を行い、各課窓口のスキル アップに資する事例集としてとりまとめて いく。	
			計画事業	207 健康相談事業	健康推進課 長崎健康相談 所	せた疾病予防や	「健康相談(保健・栄養)」、「女性のための専門相談(等予約制の相談のほか、電話による随時の健康相談を実施しています。		-	34回(健康相談 (保健・栄養) 24回、女性のた めの専門相談10 回)		31回 [34回]	新型コロナ感染症拡大防止の ため、年間34回の予定のとこ ろ31回の実施した。(健康相 談(保健・栄養)22回、女 性のための専門相談9回)		29回【34回】	新型コロナ感染症拡大の影響により、年間34回の予定のところ 29回(健康相談21回、女性の ための専門相談8回)の実施を した。	В	継続して実施する。	
①相談体制の充宝は現象の		相談しやすい体制を整備するととも に、支援に関する	計画事業	208 精神保健福祉相談	健康推進課 長崎健康相談 所	こころの不調や病 気について、適切 に対処できるよう 支援します。	こころの不調や病気で困っている方、あるいは家族の方からの相談を保健師が随時お受けしています。また、予約制で精神科医又は精神保健福祉相談士による専門相談を行っています。	実施回数	-	専門医相談 18 回 精神保健福祉士 相談 12回	数值維持継続刑	專門医相談 17 回精神保健福祉 士相談 10回 【專門医相談 18回 精神保健福祉士 相談 12回】	精神科等的医による相談を年間17回、精神保健福祉士による家族相談を10回実施した	B 継続して実施する。	専門医相談 17 回精神保健福祉 土相談 10回 【専門医相談 18 回 精神保健福祉士 相談 12回】	新型コロナ感染症拡大の影響により、精神科専門医による相談を 年間17回、精神保健福祉士による家族相談を10回実施した。	В	継続して実施する。	
実と情報発信	充実するとともに、 情報が必要な方 に届けます。	情報発信を実施 します。	計画事業	209 消費生活相談事業	生活産業課	充実を図り状況に より弁護士による	契約上のトラブル、悪質商法による 被害等の相談を受けています。ヤミ 金・サラ金などの多重債務に関するこ とは、状況により弁護士の法律相談 を案内しています。	相談事業の実施 数 ①相談件数 ②ヤミサラ相談	-	①2,700件 ②25件	数値上昇型	①2,594件 【2,500件】 ②22件 【20件】	消費生活相談、ヤミサラ相談 事業の実施をした。	B 相談が必要な人へ支援に する情報の発信を実施する		消費生活相談、ヤミサラ相談事 業の実施をした。	В	相談が必要な人へ支援に関する情報 の発信を実施する。	

	具体的な取組				事業(の概要							0.55-2-1-1		目標管理		4 50 - 10			
			車₩ 5	± ₩						目標値(令和6		A == = ======	令和2年度	主管	5	0	令和3年	主管		目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容		事業 No. Bitalian	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	年度)【】内は当 初の目標値 (G)	(Z)	令和2年度実績 ()内は令和2年 度目標値(H)	事業日標に負する令相2年	課評	空 令和3年度以降の取組の方向性(K)	令和3年度実績 ()内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容(i)		令和4年度以降の取組の方向性 (k)	見直しの要否(L)
			計画事業	33 学育T訪問相談事 業【再掲】	子ども家庭支援センター		支援施設に出向くことが困難な保護者からの相談依頼や関係機関からの情報提供を受けて、子ども家庭支援センターの相談員が自宅を訪問し、アドバイスや各種子育て支援サービスの紹介等を行います。また、子どもの1歳の誕生日にあわせて家庭を訪問し、子育てに関する悩みを聴き、助言を行うとともに、絵本をプレゼントします。	I .	-	1,000件	数值維持継続型	917件 【1,000件】	絵本のブレゼントをきっかけとし 訪問し支援の必要な親子へ 支援を提供した。コロナ禍のた め電話でも対応した。	В	昨年度同様に、電話対応もし ながら援助の必要な家庭への 支援につなげる。	828件 [900件]	絵本のプレゼントをきっかけとし訪問し支援の必要な親子へ支援を 提供した。コロナ禍のため電話で も対応した。		返答の無い家庭へのポスティングの取り 組み方を感染状況の変化に伴い対応 する。	
			計画事業	36 スクールカウンセラー 事業【再掲】	指導課教育センター	を区立小・中学 校に派遣し、いじ	都公立学校スクールカウンセラーを区立小・中学校に派遣し、いじめや不登校などを未然に防止するためのカウンセリングや教員への助言を行います。また、区立幼稚園も対象に加え、教育センター相談員によるスクールカウンセリングを行います。	配置校数 (全小中学校 3 0校)	-	30校	数値維持継続型	30校 【30校】	東京都からのスケールカウンセ ラーを小・中学校全校に配置 した。さらに、各校1名配置か ら、3校のみ派遣人数・回数を 2倍に増加した。	А	今後も推進する。	30校 【30校】	東京都からのスクールカウンセラーを小・中学校全校に配置した。さらに、各校1名配置から、2校のみ派遣人数・回数を2倍に増加した。	Α	今後も推進する。	
			計画事業	「子どもの権利擁護 セン ター(仮称)」の設置 【再掲】	子ども若者課	称)」を設置する ことで、困難を有 する子ども・若者	虐待やいじめ、不登校、ひきこもり、 多様な性自認・性的指向の人々、 外国人など、子ども自身からの相談 に応じるために、子どもの権利擁護委 員を配置した子どもの権利擁護セン ターを設置・運営します。	①設置 ②相談件数	①設置に向けて 検討中 ②設置に向けて 検討中	①令和4年度中 に開設 【①令和3年度中 に開設】 ②一 【②50件】		①設置に向け検 討 ②—	「子どもの権利委員会」を全3回開催し、その中で「子どもの権利擁護センター(仮称)」も含めた「子どもの権利擁護制度」のあり方について検討した。	В	子どもの権利に関する施策検 証の中で既存事業の課題を 整理しながら、子どもの権利擁 護のために既存事業の活用 方法や連携方法を検討してい く。	①設置に向け検討 ② -	「子どもの権利委員会」を全4回 開催し、その中で「子どもの権利 擁護センター(仮称)」も含めた 「子どもの権利擁護制度」のあり 方について検討した。		子どもの権利に関する施策検証の中で 既存事業の課題を整理しながら、子ど もの権利擁護のために既存事業の活 用方法や連携方法を検討していく。	①必要 ②不要 ①令和4年度中に開設 ①新型コロナウイルス感 染布の影響で区の財政 等に影響が生じており、 様々な事業にスクジュー ルの変更が発生している ため。
			計画事業	39 子どもの権利擁護委員相談事業【再掲】			子どもの権利侵害について相談に応 に、救済や回復のために支援をしま す。また、権利侵害に関わる調査・調 整を行い、関係機関等と連携を図 り、子どもの権利侵害を予防し、子ど もの救済や回復に努めます。	権利侵害に関わる活動件数	-	20件	数値上昇型	15件【7件】	ジャンプでの巡回相談や個別 相談を実施した。	В	引き続き、ジャンプでの巡回相 説、必要に応じて個別相談を 実施する。		ジャンプでの巡回相談や個別相 談を実施した。	В	権利擁護センター(仮称)の設置に 合わせて、周知の方法等検討してい く。	
①相談体制の充 実と情報発信	困難を有する子ど も・若者やその家 族の相談体制を 充実するとともに、 情報が必要な方	相談しやすい体制 を整備するととも に、支援に関する 情報発信を実施	計画事業	41 人権擁護委員相談 事業【再掲】	区民相談課	人権擁護委員 が、電話相談を 24時間・365日 実施します。	法務大臣から委嘱された人権擁護 委員が、子どもも対象とした電話相 談を、24時間・365日実施します。	人権擁護委員 が、電話相談を 24時間受け付け ます。	-	-	-	人権擁護委員 が、電話相談を 24時間・365日 実施しました。	人権擁護委員が、電話相談 を24時間・365日実施しまし た。(相談件数は全3件)	В	コロナ禍においても電話相談を継続する。	7件(作成者:人権相談の結果は件数しか区に報告されないため、相談者が子どもかどうか不明。)	人権擁護委員が、電話相談を 24時間・365日実施しました。 (相談件数は全7件)	В	コロナ禍においても電話相談を継続す る。	
	に届けます。	します。	計画事業	43 子どもに関する相談 事業【再掲】		東西子ども家庭 支援センターを中 心に子どもに関す るあらゆる相談を 受け、迅速に対 応・支援します。	0~18歳の子どもとその家族のあらゆる相談を面接、電話、Eメールなどで受けています。		-	13.000件	数値上昇型	11.363件 【11,400件】	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、来館せず、電話・メールでも相談できることをホームページやSNSで周知した。	A	些細なことでも気軽に相談できるよう、引き続き情報発信を し相談先としての周知に努める。		新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、来館せず、電話・メールでも相談できることをホームページやSNSで周知した。	Α	引き続き、些細なことでも気軽に相談できるよう、引き続き情報発信をし相談のようなの周知に努める。	
			計画事業	44 子どもからの専用電 話相談【再掲】	子ども家庭支援センター	フリーダイヤルで相 談できることを周 知し子どもからの 相談を受ける。	18歳までの子どもを対象に、友だち や家族に関することなど様々な悩み や心配事について、子ども専用のフ リーダイヤルでの電話相談を行ってい ます。	子どもからのフリー ダイヤルでの電話 相談件数	-	10件	数値上昇型	1件 [2件]	フリーダイヤルの周知が不足し ているため件数が少ない。	С	小学校4年生から中学生ま でに学校を通しフリーダイヤル の周知に努める。	4件[3件]	SOSカードを配布し周知した。	В	児童相談所設置に合わせ SOSカードを再度作成する予定である。 音及啓発を継続する。	
			計画事業	45 子ども家庭女性相談事業【再掲】	子育て支援課	DV被害者,ひとり 親等の安定した 生活が送れるよう 自立支援を行い ます。	配偶者の暴力から逃げてきた被害者を一時保護し、安定した生活が送れるようにします。他部署と連携して女性や子どもの権利を守るため、ひとり親家庭及び女性に対する相談・指導、援助を行います。	相談件数	-	14,000件	数値上昇型	10,746件 【12,000件】	D V 被害者の相談、一時保 護、若年女性の相談、ひとり 親相談に加え、コロナ禍におけ るひとり親家庭に対する臨時の 食料支援を実施した。		あらゆる機会をとらえ、相談に つなげ自立に向けての支援を 寄り添い支援を行う。	10,689件 【12,000件】	DV被害者の相談、一時保護、女性の相談、ひとり親相談に加え、コロナ禍におけるひとり親家庭に対する食料支援を実施した。	В	あらゆる機会をとらえ、相談につなげ自立に向けての支援を寄り添い支援を行う。相談につながる場をできるだけ多く設定する。	
			計画事業	60 乳幼児健康相談 [再掲]		子育て家庭の健康増進をはかるとともに、安心して育児に取り組めるよう支援します。	身近な区の施設等を会場として、乳 幼児を対象に身長、体重の計測と 栄養相談、育児相談、歯科相談等 を実施します。	実施回数	-	42回	数值維持維続型	37回 【42回】	新型コロナ感染症拡大防止のため、年間42回の予定のところ37回の実施した。	В	継続して実施する。	41回 【42回】	新型コロナ感染症拡大の影響により、年間42回の予定のところ41回実施をした。	В	継続して実施する。	
			計画事業	東部・西部子ども家 68 庭支援センター事業 【再掲】		子どもと家庭に関するあらゆる悩み に総合的に対応 し、育児不安や子育ての悩みの軽 滅をはかります。	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育ちを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。	講座参加者数 (地域組織化)	-	6.000人	_	4.727人 [9,300人]	コロナ禍において①実施できなかった講座があったこと②感染 予防から外出を控えている利用者がいたこと③時期をずらして実施した講座の定員を減らしたことが重なり利用者数の増加には至らなかったが、感染拡大防止策を施しながら実施したことで、子育ての仲間づくり支援につながった。	В	今後も様々な状況に柔軟に 対応しつつ講座等の設定を し、地域での仲間づくりを支援 する。		3年度もコロナ禍において実施できなかった講座はあったものの、参加者は増加した。子育ての仲間づくり支援につながった。		引き続き、相談しやすく、地域での仲間 づくりもしやすい場の設定をしていく。	

	具体的な取組				事業	の概要									目標管理					
									1	目標値(令和6			令和2年度	->- ^-			令和3年			目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No. 事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	初の目標値	á 目標値の性質 (Z)	令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)	尹耒日倧に貝98万和2年	課評 価 (1)	令和3年度以降の取組の方 向性(K)	令和3年度実績 (1)内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度	主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性 (k)	見直しの要否(L)
			計画事業	72 子育で支援総合材 談事業【再掲】	子育で支援課	妊娠・出産・子育 てに関する心配事 や様々な悩みに、 子育てナビゲー ターがお応えしま す。	子育て総合相談窓口「子育てインフォメーション」に「子育でナビゲーター」を配置し、妊娠期から子育で期に関わる相談の受付や専門部署への連絡・調整を行い、子育で支援の相談機能の充実を図っています。また、子育で世帯に有益な情報の提供や、子育でサークル等に関わる地域活動支援も行います。		-	5,000件	数值上昇型	3,414件 [4,800件]	コロナ禍により来所者数は減少したが、感染対策のための 室内レイアウト変更や電話対応への注力を行った。	В	各種機会におけるインフォメーションの周知を進める。	3,422 [3,500件]	コロナ禍が続き、全庁的な来庁が 必要な手続きの見直しもあり、来 所者数は横這いとなった。今後を 見据えてインフォメーションの情報 発信強化のため、YouTubeの制 作等を行った。		各種機会におけるインフォメーションの周 知、SNS等による情報発信強化を進 める。	
			計画事業	74 マイほいくえん事業 「再掲】	保育課	「マイほいくえん」 事業を通じて、安 心して出産し子育 てができるよう支 援します。	出産を控えている方、在宅で子育て している方を対象に、住まいに近い区 立保育園を「マイほいえん」と位置 付けます(登録制)。「マイほいえん」 ん」での電話や来園による育児相談 や園主催のプログラムへの参加を通じ て、安心して出産し子育てができる 環境の充実を図ります。		-	增加	数値上昇型	9.1人 [10人]	コロナ禍で地域の方の来園は限られていたが、その中でも園見学などに来た方の登録や可能な範囲でイベント参加等も行った。		コロナ禍においても保育園の 特色を活かした取り組みによ り、在宅の子育て家庭等を支 援していく。		感染対策を行いながら、人数を 絞ってのイベント開催、時間を 絞っての園庭開放などを行った。 コロナ禍においても登録者数を伸 ばすことができた。	Α	感染対策をしながら保育園の特色を 活かした取り組みを行い、電話相談な どにより「ウィズコロナ」時代の子育て支 援を実施する。	
			計画事業	82 乳幼児健全育成/ 談事業【再掲】	相保育課	育児相談事業や ふれあい体験保 育事業の実施を 通じて、地域の子 育て家庭に対する 育児支援の充実 を図ります。	育児情報の提供、子育で不安の解消を目的に、保育園においてふれあい体験保育、育児相談を実施します。	①育児相談件数 ②ふれあい体験 保育件数	-	增加	①数値上昇型 ②数値上昇型	①554件 [600件] ②4件 [36件]	コロナ禍において、在園児以外の家庭を保育園に招いた事業は実施できない状況が続いたが、個別に家庭の状況を確認するなど、保育園から家庭へのアプローチを行った。	В	コロナ禍において、保育園に招いての子育て支援事業実施は困難な状況が続くことが予想される。こうした中でも、引き続き実施できる育児支援の取り組みを模索していく。	【600件】 ②6件	大規模なイベント開催を縮小するなかでも、在園児以外の家庭における子育て不安の解消を目的に、育児相談等を積極的に行った。	В	感染状況や国の感染対策にも踏まえ ながら地域の子育て家庭のために必要 な支援を行っていく。	
			計画事業	158 教育相談【再掲】	教育センター	不登校、いじめな どの学校不適応 問題に対しての解	幼児期から高校卒業年代までの一人一人の自立を支える機関として、 臨床心理士による来所相談、電話 相談を実施し、相談内容に応じて学 校や関係機関との連携を図ります。 区立幼稚園幼児教育相談では要 支援の幼児とその保護者のサポート を行います。		-	460件	数值維持継続型	412件 【460件】	コロナ感染予防対策として、相 談時間短縮化のために申請 書類をホームページに掲載し、 事前ダウンロードできるようにし た。また、学校・関係機関等と の連携強化を行った。	R	新たな相談方法の導入を検討する。	395件 【460件】	令和3年度も緊急事態宣言が 発出された影響もあり、夏頃は相 談件数が減少傾向にあった。その ため、相談者のニーズにあわせて 来所相談から電話相談に切り替 えるなどの柔軟な対応を行ったた め、年間相談件数は微減であっ た。	В	相談者ニーズの多様化にあわせて、オ ンラインやメール相談等の実施について 検討する。	
①相談体制の充 実と情報発信	困難を有する子ど む・若者やその家 族の相談体制を 充実するとともに、 情報が必要な方 に届けます。	相談しやすい体制を整備するとともに、支援に関する目情報発信を実施します。	計画事業	174 発達支援相談事	業 子ども家庭支援 センター	うことで家族が子 育てに自信を持	・西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの偏りや障害のある乳幼児の保護者からの発達、療育、訓練、進路等に関する相談に応じ、助言、指導を行うとともに、関係機関へ連絡、紹介等を行います。 ・西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの問題や障害、心配のあるお子さん、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要な支援を行います。(児童発達支援事業)	発達相談件数	-	5,200件	数値上昇型	4.556件 [4,800件]	コロナ禍であったが、できる限り 開所し、指導や対応が切れる ことがないよう事業を実施した。 発達相談:4.556件	1	引き続き、支援を必要とするお子さんとその家族の相談に応じ、助言・指導を行うとともに、関係機関との連携も行っていきます。	5.048件 [4,900件]	年間を通して開所した。イベント も感染防止に努めながらできる限 り、実施した。	Α	外部施設を借り、相談対応の枠を広 げ、支援を必要とするお子さんとその家 族へ早期の対応を行う。	
			計画事業	177 発達障害者相談 口【再掲】	窓 障害福祉課	発達障害について、年齢を問わず、当事者、家族からの相談に応じ、相談内容により、適切な機関につなぎます。	発達障害に関し、あらゆる年齢層の 当事者、家族からの相談に応じま す。相談内容により、適切な機関へ 紹介します。	発達障害者相談 窓口の運営	-	相談者数180人	数値上昇型	171人 [150人]	発達障害者相談窓口において相談に応じ、適切な関係機関につなぐ。	В	関係機関との連携を強化し、 個々の相談者に応じた適切な 機関につなぐ。	206人 【160人】	区民向けに広報としま・講演会 実施時、関係機関向けに連携 会議やリーフレット配布等で窓口 の周知をし幅広く相談に応じ、相 談内容により、関係機関と連携 をとった。		窓口の周知に努め、引き続き関係機関との連携を強化し、個々の相談者に応じた適切な機関につなぐ。	
			計画事業	178 区立幼稚園幼児語 育相談【再掲】	教育センター	-	区立幼稚園に在園する特別な支援 を必要とする幼児を対象に、グループ 活動によるソーシャルスキルトレーニン グ及び個別支援を行います。	-	-	-	_	R2事業休止	-	休止	<u>-</u>			終了		
			計画事業	180 巡回子育て発達林談事業【再掲】	目 子ども家庭支援センター	施設職員が発達 に課題のある子ど もと適切に関わる ことができることを 目指します。	東部子ども家庭支援センターでは、 保育園や子どもスキッブ・学童クラブを 巡回し、従事する職員に対して、発 達に課題のある子どもの保育に関す る具体的なアドバイスを行います。ま た施設を利用する保護者からも、子 育てや子どもの発達についての相談を 受け対応します。	巡回施設のべ訪	-	500園	数值維持継続型	392園[500園]	保育園、子どもスキップ、学童 クラブ、幼稚園を巡回し子ども の観察と施設職員にアドバイス を行った。	B	昨年度同様、巡回心理訪問 相談の実施依頼を積極的に 受けていく。	495園 【450園】	保育園、子どもスキップ、学童クラブ、幼稚園を巡回し子どもの観察と施設職員にアドバイスを行った。	-	コロナ禍において感染状況に留意しつ 巡回訪問を実施し施設職員へのアド バイスと保護者相談対応を行う。	
			計画事業	更生保護サポート 201 ンターの運営支援 【再掲】	セ 子ども若者課	保護司会の拠点 となる更生保護サポートセンターの 運営経費を助成 します。	保護司会の活動拠点となる更生保 護サボートセンターを区施設内に開 設し、運営経費に助成をしています。 更生保護サポートセンターでは、保護 司による青少年相談が週2回実施 されています。	となる更生保護サポートセンターの運		-	-	強調月間中に8 回実施	保護司会の拠点となる更生保 護サポートセンターの運営経費 を助成した。		引き続き更生保護サポートセンターの運営経費を助成する。	コロナ禍により中止	保護司会の拠点となる更生保護 サポートセンターの運営経費を助 成した。	В	引き続き更生保護サポートセンターの 運営経費を助成する。	

	具体的な取組				事業	の概要									目標管理					
									計画策定時の現	目標値(令和6			令和2年度	Ē			令和3年	度		目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No. 事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	年度)【1内は当 初の目標値 (G)		ハカル今和っ年	事業目標に資する令和2年		令和3年度以降の取組の方 向性(K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度	主管 課評 価 (i)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)	見直しの要否(L)
			計画事業	202 女性の専門相談 【再掲】	男女平等推進センター	相談窓口に関する情報発信を行い、被害等の重度化・潜在化の防止を図ります。	女性を対象に、法律に関わる相談、 人間関係等に関わるころの相談、 DV被害に関する相談を、それぞれの 専門家が予約制にて実施していま す。	女性の専門相談 件数	-	125件	数値上昇型	72件 【93件】	専門家による法律相談、こころ 相談、DV相談を昼、夜間それ ぞれに実施した。		それぞれに宝施する	110件 【90件(DV20件, 法律・こころ70 件)】	専門家による法律相談、こころ相談、DV相談を昼、夜間それぞれに実施した。	В	専門家による法律相談、こころ相談を 昼、夜間それぞれに実施する。DV相 談は、夜間に実施する。	
	困難を有する子ど も・若者やその家 族の相談を制を	相談しやすい体制を整備するととも に、支援に関する	計画事業	子ども・若者及びそ 210 の家族への支援情 報の提供			支援が必要な子ども・若者やその家族に対して支援に関する情報が届くよう、インターネット等も活用して情報の提供に努めます。	区公式ツイッターへの投稿数	-	120	数値上昇型	4回 【4回】	広報紙、ホームページ、SNS 等で情報を発信し、大型ビジョ ンではアシスとしまのPR動画を 放映した。	В	情報発信できるツールを開拓 し、支援が必要な子ども若者 に情報がより届きやすくする。 児童生徒に貸与されているタ ブレットパソコン内でアシスとし まからの情報を発信する。	80 【10回】	広報紙、ホームページ、SNSとしまテレビ等で情報を発信した。	В	広報紙、ホームページ、SNS、メルマガ配信等昨年度同様に情報を発信し、 LINE活用により情報発信も行う。	必要 12回 出張相談会のツイッ ター投稿の担当が変 更になったため。
実と情報発信	充実するとともに、 情報が必要な方 に届けます。	情報発信を実施します。	計画事業	子ども・若者支援者 への情報提供	予ども若者課	ホームページやメ ルマガ等で情報発 信します。	子ども・若者支援に関わる区民、関係 機関や職員等に対し、困難を有する子 ども・若者の構造や背景を理解するため の研修や講演会を開催し、支援に必要 な情報提供を行います。	メルマガ登録者数	-	500名	数値上昇型	435名 【350名】	支援者等へ情報発信のためのホームページの充実、メルマガ配信及び、人数制限をしたうえでの講演会を実施した。	А	ホームページ、メルマガ等で引き続き情報を発信し、講演会に代わり、としまテレビの情報番組を通じて情報を発信する。	495名 【400名】	ホームページの内容を整理し分か りやすくし、メルマガのバックナン バーもホームページに掲載し、過 去の情報もみれるようにした。		ホームページ、メルマガ等で情報を発信 し,としまテレビの情報番組を通じて若 者支援についての情報を発信する。	
			計画事業	としまscope【再掲 (令和3年度より、 151 「「わたしらしく、暮ら せるまち。」推進事 業」に変更)	(わたしらしく、	「わたしらしく、暮らせるまち。」をテーマに、地域と暮らしの情報や、公民連携情報の発信などを行います。	主に働く世代や子育て世代を対象として、SNS(Facebook)を活用し、「わたしらしく、暮らせるまち。」をテーマに、「まちの主役は、ここに住むひと、働くひと。」として、地域と暮らしの情報や、公民連携情報の発信などを行います。	Facebookフォロ ワー数 (R2.3現在 1,909人)	-	2,400人	数值上昇型	2,003人 [2,000人]	庁内のイベント情報およびFF協定事業の発信、としま scope記事情報の発信などを 行った。	В	としまscopeの事業は終了したが、引き続き「かたしらしく、 暮らせるまち。」をテーマに地域 の情報や、公民連携情報など の発信を行う。なお、令和3年 度以降はより、地域に密着した情報の発信を実施予定。	2,402人 【2,450人】	庁内のイベント情報およびFF協定事業の発信、としまscope記事情報の発信などを行った。		引き続き「わたしらしく、暮らせるまち。」 をテーマに地域の情報や、公民連携情報などの発信を行う。令和4年度以降はより一層地域に密着した情報の発信を行う。	
		やかな成長	を地域会	全体で支援する																
	り力の活用		計画事業	212 スポーツ推進委員!	事 学習・スポーツ詩	関する指導を行 い、区民のスポーツ	スポーツ・レクリエーションの普及・振興のため、地域におけるスポーツ・上グリ の指導・助言と、区のスポーツ・レグリ エーション関係事業「としまスポーツ こり」や「ハイキング」など子どもから高齢者まで楽しく参加できるイベントを	事業数	-	11事業	数值維持継続型	6事業【11事業】	都民大会予選、種目別選手権大会、レディース・スポレク大会、区民大会、都民体育大会代表選手派遣、レグエー	С	事業の継続を目指す。	9事業 【11事業】	都民大会予選、種目別選手権 大会、レディース・スポレク大会、 スポーツ少年団、城北地区競技 大会、区民大会、都民体育大 会代表選手派遣、秩父市親善		スポーツ実施気運の更なる向上のた め、事業の継続を図っていく。	
						動への参加を促し、 健康増進の一助と する。また、スポーツ	企画・運営します。また、スポーツを通 じた地域コミュニティの場として、区内 1か所で総合型地域スポーツクラブの 活動を展開します。						ション団体事業				交流大会、レクリエーション団体 事業を行った。			
		成委員等の子ど	計画事業	213 民生委員·児童委 員事業	福祉総務課	民生委員・児童 委員が研修等で 地域の現状や支 援制度等を考者を 見守り・相談・支 援活動を実施す る。	乳幼児や児童のいる家庭の生活を 常に見守り、その生活状況の把握に 努めるとともに、必要に応じ相談・支 接を行います。ケースによっては、区に 対し的確な情報提供を行い、望まし い福祉サービスにつなげるための活動 を展開します。また、児童虐待など子 どもの権利が不当に侵害されている ケースなどについては、関係機関との 適切な連携により、その解決に協力 します。	②支援活動の実	-	①年1回協議会 を開催 ②年間10回の会 議及び支援の実 施。	①数值維持継続型 ②数値維持継続型	協議会の代替合 同勉強会を実 施。【年1回】 ②年間18回の会 議及び支援の実	②コナ禍で協議会は中止になったが、代替として合同勉強会を実施し、児童委員の基礎や児童虐待、福祉制度や特別支援学級等について学ぶ機会を設けた。 ②各教育機関との協議会参加、支援活動や勉強会を実施した。	В	の連携をさらに深め、相談・支 援活動を実施していく。	①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会をにくまり回ります。 12月10日、参加者70人②年間13回の会議及び支援を実施。【年10回】	①児童委員、児童相談所及び 学校等が集い、児童問題につい て協議会を実施した。 12月10日、参加者70人 ②各教育機関との協議会参加、 支援活動や勉強会を実施した。	Α	①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施する。 ②主任児童委員による研修の機会を増やし、関係機関との連携をさらに深め、相談・支援活動を実施していく。	
への支援	ま す。	る活動を支援します。	計画事業	214 支援事業	子ども若者課	会への補助金と、 資質向上のため	各地区青少年育成委員会は、独自 に地域の実情に応じた形でイベントを 開催し、青少年の健全育成と地域 の親睦を深める活動をしています。区 は各地区が行う健全育成事業に対 する補助金の支出、連合会に対する 補助金の支出、「としまのいくせい」の 作成、委員の資質向上のための研 修会を実施します。	研修会等参加者	-	200人	数值維持維続型	72人 [200人]	コロナ禍のため一般公開せず、 対象を育成委員とし講演会を 実施した。	С	育成委員の資質向上のため の講演会等を実施する。	_	コロナ禍のため地域活動を優先するため、講演会は実施しなかったが、各地区青少年育成委員会に対して補助金の支出や「としまのいくせい」を作成し発行した。	С	地域活動を優先しつつ、育成委員の 資質向上のための事業を実施する。	
			計画事業	コミュニティソーシャル ワーク事業	福祉総務課	制度の狭間の課題や複合的な課題を抱えた人々に対して、民生委員・児童委員等の関係機とを行っていきます。	・コミュニティソーシャルワーカー (CSW) は、地域福祉を推進するコーディネーターとして、①専門相談支援機関へのつな音役、②個別支援・地域支援を追じた地域づり、③関係機関との連携支援などを行っています。 ・CSWは、区内8か所の区民ひろばに2~3名常駐し、相談対象、相談内容に関わらず、暮らしに関わることすべてに対して、電話、訪問、来所、相談会等による個別相談支援を実施しています。 ※令和2年度より事業内容一部変更	支援件数	-	2,467件	数値上昇型	1,814件 【1,750件】	コロナ禍において生じた区民の 不安や困りごとに対して、感染 対策を十分に行いながら、私 対策を十分に行いながら、新型 コロナウイルス感染症の流行に 伴う生活様式の変化から、ひ きこもり、子育て・教育、虐待 に関する相談件数は、前年度 比236%と大きく増加してい る。	В	引き続き、感染対策を十分に 行いながら、相談支援活動を 実施する。	2,099件 【1,977件】	コロナ禍において生じた区民の不安や困りごとに対して、感染対策を十分に行いながら、相談支援活動を実施した。新型コロナウイルス感染症の流行に伴う生活様式の変化から、ひきこもり、子育・虐待に関する相談件数は、前年度比115%と増加している。	В	引き続き、感染対策を十分に行いなが ら、相談支援活動を実施する。	

	具体的な取組					事業の	D概要								目標管理				
											目標値(令和6			令和2年度			令和3年	N Andre	目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値(平成30 年度)(F) ※重点事業のみ	年度)【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)		主管 課評 令和3年度以降の取組の方向性(K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容(i)	王管 課評 令和4年度以降の取組の方向性 価 (k)	見直しの要否(L)
①地域の子ども・ 若者支援活動、	地域の子ども・若者の支え手の育	氏生安貝・児里 委員や青少年育 成委員等の子ど	計画事業	216	地域福祉サポーター の養成と推進	社会福祉協議会	地域住民による 支えあい活動を実 施することで、「お たがいさま」の地域 共生社会の実現 を目指します。	地域の中で不安や悩みを抱えた人たちに気づいた時に、声をかけたり関係機関につなげるなどの活動を行う、地域の小さなアンテナ役「地域福祉サポーター」を養成します。	地域福祉サポー ター登録者数	-	500名	数値維持継続型	296名 [500名]	新型コロナウイルス感染拡大 防止のため、養成講座を中止 した。登録している地域福祉サポーターに対しては、メールマガ ジンなどを通じ情報を発信し た。		296名 [500名]	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、養成講座を中止した。 登録している地域福祉サポーター に対しては、メールマガジンなどを 通じ情報を発信した。	養成講座について、個人や少人数での 実施や、オンラインでの実施を検討す る。感染拡大状況を踏まえながら、地 域での「学びあい・支えあい」の地域支 援活動の機会を提供する。	
子育て支援活動への支援	成や支援を推進(ます。	る活動を支援します。	計画事業	1 71 / 1	地域活動交流セン ター管理運営	区民活動推進 課	さまざまな地域活動団体の活動及び交流を支援・促進し、地域力の向上及び地域の課題の解決を目指します。	NPO法人等の公益性のある地域 活動団体の活動及び交流の拠点と して、地域活動交流センターを設置 し、その管理運営を行います。		-	2,700人 [3,600人]	数値上昇型	1,338人 [3,500人]	新型コロナ感染症感染防止 対策を取り、安心安全な施設 運営に取組みました。休館等 利用制限の期間があり、利用 者が昨年度の3,188人から減 少しました。		2,036人 [1,800人]	新型コロナ感染症感染防止対策を取り、安心安全な施設運営に取組み、利用者は昨年度より増加しました。	地域活動交流センター運営協議会と 連携し、引き続き新型コロナ感染防止 対策を取りながら、利用しやすい施設 の運営に取組みます。	
			重点事業		子ども若者支援ネッ トワーケ「ここにいる よ」	子ども若者課	子ども・若者支援 に関わる活動団 体や行政で包括 的・横断的な支 援ネットワークを構 築し、支援に関す る情報交換や支 援者の質の向上 に取り組みます。	子ども・若者支援に関わる多分野の 団体や区民に対して、専門知識など の研修会や情報交換の機会となるイ ベントなどを実施します。	ネットワークイベン ト 参加者数	244人	200人[400人]	数値維持継続型	44人 [200人]	コロナ禍のため人数制限し「講演会」を実施した。支援者を対象とした「会議」はWEBと会場で実施し、パネルディスカッションとグループワークで意見交換を行った。	D 供9る。会議については2年 度同様にWFRと会場で宝施	25人 [200人]	ネットワーケ「会議」は会場と WEBのハイブリッド形式で実施した。パネルディスカッションとグルー プワーケで意見交換をおこなった。 「講演会」はとしまテレビの情報発信 組で若者支援について情報発信 した。	としまテレビの情報番組を活用し若者 支援についての情報を発信する。ネット ワーク会議はパネルディスカッションとワー ルドカフェ方式で意見交換する。	必要 200人 協議会設置要綱にある地域関係機関数は 約60団体であり、地域のネットワーク構築を 目的としているため。
体、大学との連 携・協働及び地		リークを構築し、	計画事業	210	若者支援ネットワー クの構築(子ども・ 若者支援地域協議 会)	子ども若者課	地域支援協議会 を実施し、支援者 間のネットワーク形	社会生活を営むうえでの困難を有する子どもや若者に対し、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせることにより、効果的か円滑な実施を図ることを目的に、豊島区子ども若者支援地域協議会を連営し、ネットワーク形成を行います。	子ども若者支援 地域協議会実施 回数	-	40	数値維持継続型	4回 【4回】	青少年問題協議会2回 子どもの施策調整会議1回 実務者会議1回	2年度に引き続き実施する。 地域支援団体とのネットワーク 形成を更に図る。	6回 [4回]	青少年問題協議会1回 子どもの施策調整会議1回 実務者会議4回(庁内会議1 回、居場所会議3回)を行った。	A 昨年に引き続き実施する。地域支援 団体とのネットワーク形成を更に図る。	
			計画事業	220	生活困窮者自立支 援事業(支援調整 会議の開催)	福祉総務課	子どものいる世帯 も含めた各世帯 へ、具体的な支 援を提供し、早期 に困窮状態から 脱するプランを提係 供関う変にあるため、関係 援調整会議を開催します。	子どものいる世帯者の相談に対し、 支援に関わるくらししごと相談支援 センター関係者や関係機関事業者 等が、親上子ども両者の支援ブランを 策定する会議を定期的に開催してい ます。その他情報共有及び支援方 針を調整することで最適な支援を継 続できるよう関係者と検討しています。	プラン作成数	-	500件	数値上昇型	446件 【480件】	コロナ禍の影響を受けながら も、支援プランを提供し、困窮 状態から脱するよう支援した。 支援事業として、住居確保交 付金も含まれており、都から件 数が増えすぎたため、件数を把 握しなくても良いとの事情があ る。	まだコロナ禍の影響を受けなが A 6も安定した支援ブランの提供 を実施する。	406件 【440件】	コロナの影響を受けつつも、安定 した支援ブランの提供を実施し た。支援ブラン数は目標を下回っ たものの、利用者状況に応じた作 成を行った。	コロナ禍ながらも経済活動は以前の状況に戻りつつある今において、相談者の状況がいち早く好転するようにブラン作成における関係者間連携を強化する。	
			計画事業	221	豊島区子育てネット ワーク会議	子ども家庭支援 センター	る地域の子育情報を正確かつ迅速に関係機関で	同じ地区の子育でに関わる施設が情報交換を行い、地域の子育で家庭を見守っていきます。地区ごとに、定期的に会議を開催して、情報共有・意見交換を行っています。	出席施設数	-	225施設	数値上昇型	211施設 【210施設】	コロナ禍のため中止となった回 もあったが、感染防止対策を 徹底し実施できた。	新型コロナウイルスの状況により紙面開催も取り入れながら 実施する。	126施設 【130施設】	Zoomでの実施を試みたが、参加の難しい施設もあった。	Zoomでの参加が難しい施設には出 向いてもらうようにしつつ、情報共有や 地域の活動支援を行う。	
②区民や地域団 体、大学との連	まや地域団 子ども・若者支援 学との連 に地域全体で取り		計画事業	222	中小規模公園活用 プロジェクト	CHZ±± 1t#	利用者ニーズや地域・周辺環境に合わせた活用方法を地域とともに検討・検証し、活動の支援を図ります。	地域に点在する十分に活用されていない中小規模公園について、子育て世代をはじめとした利用者ニーズや地域・周辺環境に合わせた新たな公民連携による活用方法を地域ともに検討・検証し、地域コミュニティの場や地域課題解決の場として、まちや人と「ともに育つ公園」を目指します。 ※令和2年度より事業内容一部変更	実施公園数	-	15園	数値上昇型	13園【10園】	巣鴨公園でのコミュニティガーデンの設置、千早フラワー公園でのPARK TRAUCK運行等、計13園で実施した。		18園 【15園】	井戸端かいぎ、パークマルシェ コミュニティガーデンの運用、 PARK TRAUCK運行、おもちゃ 倉庫の運用、インクルーシブ遊具 の設置等、計18園で実施した。	引き続き、既存の取り組みを持続し、 新たな公園にインクルーシブ遊具の設置やおもちゃ倉庫の設置を進めていく。	
	組むためのネット ワーク形成を図り ます。	情報提供や活動 を支援します。	計画事業	223	地域·大学連携事 業	指導課	区内大学や地域 の企業等と連携し 区立小・中学校 の教育活動を活 性化します。	区立小中学校の理科・数学・健康教育・食育等において、区内大学や地域の企業、特技を有する個人の支援を得て教育活動を活性化します。また、教員を志望する学生を指導補助者として受け入れ、学生が教育現場を体験する機会を創出します。		-	区内全7大学と の連携を強化	-	区内全7大学との連携	立教大と連携したイングリッシュ キャンプの実施をした。 立教大と連携したサイエンス ワールドの実施をした。 帝京平成大学等のインターン シップの受け入れをした。	B 今後もコロナ禍における連携を 模索する。	区内全7大学との連携	立教大と連携したイングリッシュ キャンプの実施をした。 立教大と連携したサイエンスワー ルドの実施をした。 帝京平成大学等のインターンシッ ブの受け入れをした。	A 新たに東京国際大学も加え、区内大学との連携を今後も推進する。	
			計画事業	224	コミュニティ・スクール 導入等促進事業		コミュニティ・スクー		コミュニティ・スクール設置校数	-	8校 後期基本計画の 目標値にあわせて 5校→8校に修 正。	数値上昇型	度は本格設置に	コミュニティ・スクール導入を推進するため、令和元年度に引き続き池袋本町小、千登世橋中でモデル事業を実施。また、コミュニティ・スクール事業検討委員会を開催し、推進ガイドラインの検討を行った。			豊島区学校運営協議会規則を 策定し、コミュニティ・スクールを池 検本町小学校、千登世橋中学 校に導入、仰高小学校に導入を 決定した。また、コミュニティ・ス クール事業検討委員会の検討を 踏まえ、「豊島区コミュニティ・ス クール推進ガイドライン」を作成し た。	令和4年度は池袋中学校、高南小学校をコミュニティ・スケール準備校に指定し、令和5年度の本格導入を目指す。	1 / 1

	具体的な取組				事業の	の概要									目標管理					
										目標値(令和6			令和2年度	主管			令和3年	度 主管		目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 号 分類	事業 No. 事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	年度)【】内は当初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)	事業日標に負する令相2年			令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値(h)		二 課評 価 (i)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)	見直しの要否(L)
			計画事業	225 地域子ども懇談会	放課後対策課	地域・学校・家 庭・行政が連携 し、子どもに関する 意見交換や情報 交換を行います。	地域・学校・家庭・行政が連携し、 子どもに関する健全育成活動や見 守り活動の促進、地域の子育て力や 教育力の向上を図るため、小学校 区ごとに「地域子ども懇談会」を開催 し、子どもに関する意見交換や情報 交換を行います。	(全小学校22施	-	22施設	数値維持継続型	22施設 【22施設】	全22校で実施。コロナウイルス 感染症の感染拡大に伴い、対 面での実施が困難な場合は、 紙面開催で実施した。	ᅵᆸᅵ링	き続き、開催方法を検討し がら、全校で実施していく。	22施設 【22施設】	全22校で実施した。(内、対面 実施2校)コロナウイルス感染症 の感染拡大に伴い、対面での実 施が困難な場合は、紙面開催で 実施した。	Α	引き続き感染対策を講じつつ、対面開 催を基本に、全校で実施していく。	
体、大学との連	子ども・若者支援に地域全体で取り	者間の支援ネット	計画事業	子ども食堂ネットワー ク【再掲】	子ども若者課	ネットワーク」連絡 会で情報提供等	地域で活動する「子ども食堂」の連絡会「としま子ども食堂ネットワーク」 への情報提供や広報の支援を行います。子ども食堂の運営方法等、運営者同土が情報交換を通して安全に支援活動の輪を広げていきます。	堂ネットワーク連	_	① 3 □ ② 1 □	①数值維持継続型 ②数値維持継続型	【3回】	コロナ禍のため、連絡会は2回の実施となり、研修会は中止となった。	C 性 方	絡会または、それに代わる	【3回】	連絡会及び研修会は午前実施 と夜間実施と同じ内容で2回ず つ実施した。各子ども食堂の参加 しやすい時間帯に参加出来るよ うにした。	В	各子ども食堂が参加しやすくするため に、昨年同様同じ内容で2回実施する方法で連絡会及び研修会を実施する。	
携・協働及び地 域ネットワークの形 成	組むためのネット ワーク形成を図り ます。	ワークを構築し、 情報提供や活動 を支援します。	計画事業	としま子ども学習支 28 援ネットワーク「とこ ネット」【再掲】	福祉総務課	の学習指導にお ける情報共有と意 見交換を実施す ることで、効果的	地域で活動する無料学習支援団体をネットワーク化し、としま子ども学習 支援ネットワークにとこないりを設立。 共通する課題及び効率的な運営の ノウハウを共有する場を設けるとともに 活動を支援します。	とこネット定例会の開催数	-	120	数値維持継続型	6回 【12回】	新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらもZOOMなどを利用し、開催した。	B C	年度の経験を活かし、 OOMやビデオトークなど駆使 、情報交換及び意見交換 場を定期的につくる。		新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、基本的にはZOOMを利用して開催した。	Α	引き続き必要に応じてZOOMなどを利 用しながら、情報交換及び意見交換 の場を維持していく。	
			新規事業	SDGs達成の担い手 育成事業	庶務課(教育 施策推進担当 課長)		区立小中学校全30校が保護者・地域・企業・大学などが協働でSDGs 目標達成に向けた取組を推進します。	区立小中学校全 30校が保護者・ 地域・企業・大学 などが協働で SDGs目標達成 に向けた取組を継 続的に実施する。	-	学校と保護者、地域、企業等との連携によるSDGsの取り組みを定着させる。		-	3年度からの取組事業のため 実績・評価ともなし			区立小中学校全 30校で保護者、地 域、企業等との連 携によるSDG s の 取り組みを開始す る。	・学校と保護者、地域、企業等と の連携によるSDGsの取り組み の支援をした。 ・SDGsフェスティバル等の開催 をした。	Α	学校と保護者、地域、企業等との連携によるSDGsの取り組みの支援の継続をする。	
			重点事業	ワーク・ライフ・バラン 226 ス推進企業認定制 度	男女平等推進センター	フ・バランスに対する理解を深め、働	区内に本社又は主たる事業所がある 企業を対象に、ワーク・ライフ・バラン スを積極的に推進する企業を区が認 定します。認定書の授与、区ホーム ページで取組の紹介等を行い、認定 企業は、企業が発行する印刷物等 に認定マークを使用できます。	認定企業数	50社	75社	数値上昇型	55社 【65社】	令和2年8月~10月まで認定 申請を受付。11月にヒアリング 審査を行い、12月に認定審 査会を開催し、認定企業を決 定。令和3年1月に認定書授 与を行った。	と ン C 開 課	しまWLBネットワークミーティ グを感染症対策実施の上で J催。産業団体や介護保険 とも連携し、認定制度のさら る周知を図る。	【60社】	令和3年8月~10月まで認定申請を受付した。11月にヒアリング審査を行い、12月に認定審査会を開催し、認定企業を決定した。令和4年1月に認定書授与を行った。	В	としまWLBネットワークミーティングを東京都との共催事業として開催する。産業団体や介護保険課とも連携し、認定制度のさらなる周知を図る。	不要
調和の実現のた	ワーク・ライフ・バランスへの意識を地		計画事業(2	企業・事業所への啓 発事業	男女平等推進センター	区内企業に対し、		-	-	-	-	-	コロナ禍により、としまワーク・ラ イフ・バランスネットワークミーティ ングが中止となった。	r D 比	楽症対策を講じた上で、とまワーク・ライフ・バランスネッワークミーティングを開催し、 に内企業への情報提供・啓 を行う。	-	としまワーク・ライフ・バランスネット ワークミーティングをオンラインで開催し、「ハラスメント対策」をテーマ に区内企業へ情報提供・啓発を 行った。		東京都との共催事業として、としまワーク・ライフ・バランスネットワークミーティングを開催し、区内企業への情報提供・ 啓発を行う。	
めの働き方の見直し	はぐるみで高めて いきます。	や、認定制度など を実施します。	計画事業	228 ワーク・ライフ・バラン スフォーラムの開催	男女平等推進センター	ワーク・ライフ・バラ ンスに関する講演 会を実施し、地域 全体でワーク・ライ フ・パランスについ て考えるきっかけを 作ります。	サーグ・フィノ・ハフシスの息義・重要性を区民・事業者が理解し取組むために、ワーク・ライフ・バランスに関するフォーラムを開催します	_	-	-	-	-	区民・事業者のワーケ・ライフ・ バランスに対する意識を高める ために、ワーケ・ライフ・バランス フォーラムを開催。コロナ禍によ り、定員を減らして開催した。	C	氏・事業者のワーク・ライフ・ ランスに対する意識を高める めに、ワーク・ライフ・バランス ォーラムを開催する。	-	区民・事業者のワーケ・ライフ・バ ランスに対する意識を高めるため に、ワーケ・ライフ・バランスフォーラ ムを開催した。コロナ禍により、定 員を減らして開催した。		区民・事業者のワーク・ライフ・バランス に対する意識を高めるために、ワーク・ラ イフ・バランスフォーラムを開催する。	
			計画事業(モデル事業所として 229 のワーク・ライフ・バラ ンスの推進	人事課	境に応じた、よりよ い「働き方」と「キャ	職場でのワーク・ライフ・バランス及び 子育て支援・両立支援を進めるため に、特定事業主行動計画に基づく取 組を推進していきます。	②男性職員の育	-	①80% ②50% ③30%	①数值維持継続 型 ②数值維持継続 型 ③数值維持継続 型	[80%] ②52.2% [50%]	令和元年度末に特定事業主 行動計画を改定。計画に沿って、各事業を実施した。	番 か	、質的な女性活躍としての取り組みについて、検討や実施	①75.2% [80%] ②54.2% [50%] ③21.2% [30%]	①個人目標、達成シートの活用 した。②育児休業の取りやすい環 境づくりを義務づける条例改正を 実施した。③女性副区長のインタ ビュー記事を掲載するなど、管理 職を目指すハードルを下げる取組 を実施した。	В	①、③引き続き、継続して取り組みを 実施する。②育児休業の分割取得を 可能とするなど、さらに使いやすい制度 となるよう改正を予定。	
(2)安全・	安心な社会	環境の整備	j																	
①子育て世帯に	子育て家庭に優し	ファミリー層向けの	重点事業 2	230 子育てファミリー世帯 への家賃助成事業	福祉総務課	THE CELL STREET	区内の良質な民間賃貸住宅に転入・転居した場合に、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対し、転居後の家賃と基準家賃との差額の一部を一定期間助成します。	新規家賃助成数	30件 ※賃助成総件数 123件	60件	数値上昇型	41件 【40件】	福祉分野との連携強化のため、事業の所管を令和3年度より保健福祉部に移管した。	B 豊 関	ームページ、子育で情報ハンブックでの周知を行う。 島区居住支援協議会等の I係団体を通じた周知を図 継続して事業を実施する。	56件 【45件】	ホームページ、子育で情報ハンド ブックでの周知を行った。 豊島区居住支援協議会等の関 係団体を通じた周知を図り、継 続して事業を実施した。	Α	令和4年4月1日、助成要件を一部緩和した。 引続き周知を行い、継続して事業を実施する。	不要
	い仕まいや生活の 実現を図ります。	住環境施策等を 実施します。	計画事業(2	231 空き家利活用推進 事業	住宅課	空き家の利活用 の推進により、ファ ミリー層向けの住 まい環境を提供し ます。	空き家活用と地域コミュニティの活性 化を図るため、戸建て空き家を活用 したいオーナーと、その建物で地域買 献活動(多世代の交流の場、子ど もの居場所となる場の運営等)をし たい団体をマッチングするとともに、空 き家の改修に必要な経費の一部を 補助します。	家利活用事業の 事業化件数(累	-	8件	数値上昇型	3件 【3件】	広報としま、区ホームページ、 空き家セミナー開催等を通じ て、広く空き家オーナーに事業 の周知・啓発を行った。	B A· 空 P· 产 空	き家の活用事例を空き家 ーナーに周知することにより、 き家の登録件数や、空き家 活用を希望する団体とのマッ ングの機会を増やし、民間で き家活用に取り組んでいる 達の連携を強化していきま 。		広報としま、区ホームページ、空き家セミナー開催等を通じて、広く空き家オーナーに事業の周知・啓発を行った。	С	空き家の活用事例を空き家オーナーに 周知することにより、空き家の登録件数 や、空き家の活用を希望する団体との マッチングの機会を増やし、民間で空き 家活用に取り組んでいる人達の連携を強化していきます。	

	具体的な取組					事業の	の概要								目標管理				
											目標値(令和6			令和2年度			令和3年	A feets	目標値(令和6年度)見直し
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値 (平成30 年度) (F) ※重点事業のみ	年度)【】内は当 初の目標値 (G)	目標値の性質 (Z)	令和2年度実績 ()内は令和2年 度目標値(H)	事業目標に資する令和2年	主管 課評 令和3年度以降の取組の方 向性(K) (1)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容(i)	王曾 課評 令和4年度以降の取組の方向性 価 (k)	見直しの要否(L)
	子育て家庭に優しい住まいや生活の	ファミリー層向けの	計画事業	232	近居・多世代同居 の推進	住宅課	ながら子育てでき	親子で支え合いながら子育でできる 環境を整備するため、子育で世帯が 親世帯と同居・近居する場合の住み 替え支援を検討します。	同居・近居する場 合の住み替え支 援制度の構築	-	-	_	_	他区の状況を調査・検討した。	住宅マスターブラン(平成31年3月)において同居・近居 支援について検討するとしており、支援制度の構築に向けて引き続き検討を続けます。	-	他区の状況を調査・検討した。	住宅マスターブラン(平成31年4月) において同居・近居支援について検討 するとしており、支援制度の構築に向け て引き続き検討を続けます。	
の推進	実現を図ります。	実施します。	計画事業	233	公共施設の赤ちゃん スペース設置・周知	子育て支援課	安心して赤ちゃん と一緒にお出かけ できるようサポート します。	安心して乳児を連れて外出ができる よう、区民ひろばや子ども家庭支援セ ンター等の地域の公共施設に、授乳 やおむつ交換ができるスペースを設置 し、周知します。	設置済み区立施設数	-	30施設	数値上昇型	27施設 【27施設】	区ホームページの更新、ステッカーの貼り替えなどにより周知を 実施した。	設置施設増加に向け、関係 部署への事業周知等を実施 する。	27施設 【28施設】	地域区民ひろば1施設が加わったが、民間施設は1減となったため、施設数の増加には至らなかった。	B 引き続き設置施設増加に向け、関係部署への事業周知等を実施する。	
			計画事業	234	薬物乱用防止教育	指導課	関する学習及び	医薬品の正しい使い方や危険ドラックなどの使用防止の学習「薬物乱用防止教室」を年間指導計画に位置付け、学校薬剤師や警察と連携して年1回以上実施します。また、教員に対しても生活指導主任研修会等で、おくすり教育、薬物乱用防止教育の研修を行います。	小学校6年生、 中学校3年生で の授業の実施数	-	年1回以上、小 学校6年生、中 学校3年生での 授業を実施	数値維持継続型	学校6年生、中 学校3年生での 授業を実施	地域活動団体による薬物の危険性を訴える出前の授業の実施をした。 薬剤師による薬の正しい服用等についての学習を実施した。	1		地域活動団体による薬物の危険 性を訴える出前の授業の実施を した。 薬剤師による薬の正しい服用等 についての学習を実施した。	B 今後も推進する。	
②有害環境等へ の対応	害な環境への対	インターネット利用 や薬物乱用防止 に関する教育・普	計画事業	235	情報モラル教育	指導課	情報ネットワーク 社会に対応した 児童・生徒の情報活用能力の育成及び情報モラル 教育を充実します。	情報ネットワーク社会に対応するため、タブレットPCを活用し、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育及び情報セキュリテイ意識向上のための指導の充実を図ります。	情報モラル教室の	-	SNSルールの年 一回の見直し 情報モラル教室の 全校実施	-	S N Sルールの 年一回の見直し	小中学校における児童会や生 徒会活動の中での自主的な ルールの見直しを各校で実施 した。	今後も、児童生徒のSNSの利用状況を踏まえた、学校における活動の見直しを推進する。		小中学校における児童会や生徒 会活動の中での自主的なルール の見直しを各校で実施した。	B 今後も推進する。	
1373110	策を推進します。	及啓発に取り組みます。	計画事業		PTAと連携した 「SNSルール」の活 用	庶務課	トフォンの使い方に ついて、PTAと連	携帯電話やスマートフォンの使い方に ついて、PTAと連携して、児童・生徒 が自らの体験をもとに改善を図る 「SNSルール」を周知し、家庭や学校 での指導を徹底します。	-	-	-	-	R2事業統合	事業No235「情報モラル教育」と事業統合	統合 -				
			計画事業	237	不健全図書類等規 制対策事業	子ども若者課	不健全図書類等 の自動販売機調 査を実施し、環境 浄化活動を行い ます。	区个健全図書類規制に関する条 例に其づき 地区の書小午育成委	不健全図書類等 の自動販売機設 置数	-	0件	数値維持継続型	0件[0件]	不健全図書類等の自動販売 機調査を実施し、環境浄化活動を行った。	東京都からの依頼に基づき引 B き続き調査を実施し、環境浄 化活動に努める。	0件[0件]	不健全図書類等の自動販売機 調査を実施し、環境浄化活動を 行った。	東京都からの依頼に基づき引き続き調査を実施し、環境浄化活動に努める。	
			計画事業	238	子ども事故予防センター「キッズセーフ」の ター「キッズセーフ」の 運営と事故予防の 啓発	健康推進課 長崎健康相談 所	子どもの事故予防 について見て、触 れて、学べる場を 提供します。	子どもの死亡原因の上位を占める 「不慮の事故」を減少させるため、保 護者・関係者が家庭内の事故予防 について見て、触れて、学べる場を提 供しています。(家庭内の事故:台 所でのやけど、浴槽での溺水、ベラン ダからの転落等)	来所数	-	6,500人	数値維持継続型	6,472人 [6,500人]	家庭内を再現したコーナーに、 子どもの不慮の事故予防に関 するパネルや資料を展示し、普 及啓発を図った。		7,666人 [6,500人]	家庭内を再現したコーナーに、子 どもの不慮の事故予防に関する パネルや資料を展示し、普及啓 発を図った。	A 継続して実施する。	
③防犯・事故予 防の推進		道路や公園におけ る安全な環境整 備や、事故予防に 関する普及啓発	計画事業	239	安全・安心パトロー ルの実施		区内の治安を維 持します。	区民の安心感を確保するため、区内 全域を青色防犯パトロールカーでパト ロールします。登下校時の通学路警 戒の他、小学校、保育園、子どもス キップ等の施設にも立ち寄るなど見せ る防犯活動を行います。	生件 数の減少を目標 に、)区内の刑法	-	1,500件	数値下降型	3,193件 [3,500件]	各種環境浄化パトロー ルの実施をした。	A 区民と行政が一体となった 各種治安対策の実施をする。	3,191件[3,000件]	各種環境浄化パトロールの実施 をした。 東京都と共同で、コロナ蔓延防 止のための呼びかけを実施した。	B 区民と行政が一体となった 各種治安対策の実施をする。	
		に取り組みます。	計画事業	240	小学校児童の通学 路安全対策の推進	学務課	通学路における子 どもたちの安全対 策として、各小学 校の通学路に防 犯カメラを増設し ていきます。	通学路における子どもたちの安全対 策として、各小学校の通学路に防犯 カメラを増設していきます。	通学路防犯カメラの設置数	-	小学校1校区あた り10台(計220 台)	数値上昇型	185台 【185台】	小学校7校のカメラについて、 学校・地域他関係機関と連携 し、設置個所を検討し、5台ず つ増設した。	Ι Δ Ι	210台 【210台】	小学校7校のカメラについて、学校・地域他関係機関と連携し、 設置個所を検討し、5台ずつ増 設した。	A 老朽化しているカメラの取替を検討する。	
			計画事業	241	学校安全安心事業	学務課		通学路等における子どもたちの安全 を確保するため、各小学校の保護者 等の見守り活動を支援します。	3年に一度通学 路合同点検の実 施校数 (全校)	-	7校	数値維持継続型	7校 【7校】	小学校7校において通学路合 同点検を実施し、安全確保に 努めた。	引き続き,継続して合同点検 を実施し、安全確保に努め る。	22校 【7校】	千葉県八街市での事故を受け て、緊急的に全小学校の通学路 を点検した。	A 引き続き,継続して合同点検を実施し、安全確保に努める。	
③防犯・事故予 防の推進		道路や公園におけ る安全な環境整備や、事故予防に 関する普及啓発 に取り組みます。	計画事業	242	安全・安心な学校づ くり(インターナショナ ルセーフスクール)		コミュニティ・スクー ル活動と連動し、 インターナショナル セーフスクールの 取組を拡大しま す。	インターナショナルセーフスクール認証校のノウハウを生かし、8つの中学校ブロックを中心とした普及・啓発を推進する。また、小・中学校連携教育の視点から、各中学校ブロックで、創意工夫を生かして取組を充実させます。	セーフスクール認	-	10校	数值維持継続型	8校 【10校】	新型コロナウイルスの影響で新規認証取得を延期せざるを得なかったが、認証校、認証準備校ともに活動を継続した。	令和3年度のさくら小、千川 中の認証取得により、各中学 校プロック1校以上の認証取 得を達成。今後は、コミュニ ティ・スクールと連動し、インター ナショナルセーフスクールの取組 の拡大を目指す。	10校 [10校]	令和3年度はさくら小、千川中の認証取得により、各中学校ブロック1校以上の認証取得を達成した。	コミュニティ・スクール導入と連動しながら、認証校10校を中心に、インターナショナルセーフスクール活動のノウハウを生かした「安全・安心な学校づくり」を全校で推進し、子どもの危険回避能力の育成や見守り体制の充実を図る。	1 / 1

	具体的な取組					事業	D概要						日標管理 令和2年度 令和3年度 令和3年度							
			亩₩	事業							目標値(令和6	口無防心性所	0.50 - 5	令和2年度	主管		0		令和 3 年度 主管	
取組	目標	内容	事業 分類	争集 No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	状値(平成30 年度)(F) ※重点事業のみ	初の目標値	日標他の任賞 (Z)	令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容(I)	果評	令和3年度以降の取組の方 向性(K)	令和3年度実績 (1)内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容(i)	会和4年度以降の取組の方向性 (k)	見直しの要否(L)
			計画事業	243	区立小学校・学童ク ラブの入退室管理シ ステム	学務課 放課後対策課		児童の安全の向上を図り、保護者の 安心感担保や緊急時の迅速な対応 を実現するため、区立小学校1年生 から3年生及び学童クラブに、児童の 入退室を保護者に通知するシステム を導入し、運用します。	通知配信校数	-	区立小学校22校	数值維持継続型	22校 【22校】	区立小学校1年~3年、学童 クラブ児童の保護者に、無償 で入退室メール通知を配信した。 事業が好評のため、区の予算 以外に有料でも実施してほし いとの声があり、令和3年度か らは、学童クラブ児童以外の 保護者や小学4年生以降の 生徒についても有償で実施した。		区立小学校入退室システムの 運用及び校庭改修に応じたシ ステムの修繕をする。	22校 [22校]	放課後対策課 区立小学校1年~3年、学童クラブ児童の保護者に、無償で入退室メール通知を配信した。令和3年度からは、学童クラブ児童以外の保護者や小学4年生以降の生徒についても有償で実施した。学務課 区立小学校1年~3年、学童クラブ児童の保護者に、無償で入退室メール通知を配信した。事業が好評のため、区の予算以外に有料でも実施してほしいとの声があり、令和3年度からは、学童クラブ児童以外の保護者や小学4年生以降の生徒についても有償で実施した。	放課後対策課 区立小学校入退室システムの運用及び校庭改修に応じたシステムの修繕をする。 学務課 継続して安全確保に努める。	
			計画事業	244	交通安全施設整備 事業	道路整備課	区道の交通安全 を図るため、道路 標識、ガードレー ル、転落防止柵 等の交通安全施 設の設備及び維 持管理を行いま す。	妊産婦や子ども連れの親子が安心して外出することができるよう、また、子どもの交通事故の減少を図るため、自転車・歩行者等の安全確保と、日常生活に支障をきたさない安全対策を行う。	-	-	_	_	35箇所 1.6Km	自転車ストップマーク等:31 箇所、防護柵等(横断抑止)の設置・改修:4箇所、 区画線の整備:1.6km パトロールや依頼によってその 都度修理するため、令和二年 度目標値はなし	В	引き続き,安全確保・安全対 策を行う。	174箇所 1.2Km	自転車ストップマーク等:174箇所、防護柵等(横断抑止)の設置・改修:12箇所、区画線の整備:1.2 km パトロールや依頼によってその都度修理するため、令和三年度目標値はなし	B 引き続き,安全確保・安全対策を行 _{う。}	
③ 防犯・事a 防の推進	女子 犯罪や事故を防ぐまちづくりを進めます。	道路や公園におけ	計画事業	245 💈	交通安全対策事業	土木管理課	交通事故予防の ため、交通安全の 普及啓発を行い ます。	春・秋の交通安全運動を中心として、年間を通じた広報・啓発活動を実施します。各種交通安全教室・講習会の実施、交通安全ビデオ・DVDの貸出し、交通安全協会活動支援などを行います。子どもや子育て世帯に対しては、特に自転車乗用中のルールとマナーに対する啓発活動を行います。	-	-	-	-	-	区民ひろばで交通安全研修を 実施した。高齢者対象23回 485名参加した、子育て世代 対象20回438名参加した。	В	継続して実施する。	-	区民ひろばで交通安全研修を実施した。高齢者対象18回340名参加、子育て世代対象16回345名参加した。	B 継続して実施する。	
	70	に取り組みます。	計画事業	246	中学校自転車安全 教室 (スケアード・ス トレイト授業)		ため、区立中学 校で自転車安全	事故の恐ろしさと交通ルールを守ることの大切さを実感させることを目的として、区立中学校において、スタントマンによる交通事故再現の様子を目の前で見ても6う交通安全教室を警察署と協働で行います。	-	-	-	-	-	令和2年11月13日西巣鴨 中学校でスケアード・ストレイト 授業を実施した。	В	継続して実施する。	-	令和3年4月27日池袋中学校・ 令和3年5月6日駒込中学校・ 令和3年6月2日巣鴨北中学校 でスケアード・ストレイト授業を予 定していたが、新型コロナによる緊 急事態宣言発令により中止し た。令和3年12月11日西池袋 中学校・令和4年3月8日千川 中学校でスケアード・ストレイト授 業を実施した。	B 継続して実施する。	
			計画事業	247	自転車ヘルメット普 及啓発事業	土木管理課	故による頭部の受傷を防ぐため、子育て世代及び高	施し、父選女主息識の同上を図りま	幼児児童用ヘル メット購入補助数	-	590個	数値上昇型	563個 [565個]	幼児児童用563個、親子自 転車安全利用教室参加者対 象幼児児童用18個 自転車 ヘルメットの購入助成した。	В	継続して実施する。	532個【575個】	幼児児童用532個、親子自転車安全利用教室参加者対象幼児児童用6個、自転車ヘルメットの購入助成した。	B 継続して実施する。	
			計画事業		高齢者安全運転支 援装置設置促進事 業	土木管理課	ため、高齢者の安 全運転支援装置 の購入を支援しま	高齢者の運転する自動車事故を防止し、区民の安全と安心を図る目的として、高齢者が安全運転支援装置新たに購入及び設置した場合に要する経費の一部を補助します。	-	-	-	数値維持継続型	-	高齢者安全運転支援装置 37台購入の助成をした。	В	補助条件である東京都の補助事業が令和3年度までで終 了することに伴い、当事業も終 了予定。	-	広報及びホームページに掲載した。また、区内100箇所の掲示 板に3回の掲示をした。区民ひろはにおける高齢者交通安全研修会にチラシ配布を行い周知を行ったが、補助申請件数はゼロであった。	補助条件である東京都の補助事業が 令和3年度までで終了したことに伴い、 当事業も終了する。	
			計画事業	249	公園等防犯カメラ整 備事業	公園緑地課	公園等における安 全対策の強化を 図ります。	死角の生まれやすいトイレのある公園 から優先的に防犯カメラを設置することで、子どもや女性がより安心して利 用できる公園を作ります。	公園等全施設に 設置 (89公園 62児童遊園 2森)	-	8施設に設置	数値上昇型	6施設に設置 【8施設に設置	中池袋公園に2基、 谷端川南緑道、雑司が谷1丁 目公園、椎名町公園、干早4 丁目公園、千川児童遊園に それぞれ1基を設置した。	В	区民からの要望や、犯罪発生 の可能性の高い公園等の状 況を踏まえ、優先度の高い施 設から設置を進めていく。	8施設に設置 【10施設に設置】	上池袋中央公園、谷端川南緑道、池袋ふれあい公園、池袋第二公園、池袋公園、谷端川北緑道、池袋駅北口公衆便所前、駒込公園、北大塚公園、高田中央三丁目公園にそれぞれ1基を設置した。	区民からの要望や、犯罪発生の可能性の高い公園等の状況を踏まえ、優先度の高い施設から設置を進めていく。	

	具体的な取組					事業(の概要						日標管理							
			市光	事業						計画策定時の現 状値(平成30	目標値(令和6	日毎値の性質	0.00 2 FFFF	令和2年度	主管	A和 2 左左中往	令和3年	要 主管	目標値(令和6年度)見直し	
取組	目標	内容	事業 分類	No.	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)	目標(E)	年度)(F)	初の目標値	(Z)	【】内は令和2年	事業目標に資する令和2年	課評 令和3年度以降の取組の方 価 向性(K)	令和3年度実績 ()内は令和3年	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容(i)	課評 令和4年度以降の取組の方向性 (k)	見直しの要否(L)	
(2) ヱビ±	・芋老が立		目しまりで	トのフ	<u>。 キスキナベンア</u>	<u> </u>				※重点事業のみ	(G)		度目標値(H)		(1)	度目標値(h)		(i)		
					トキワ荘マンガミュージアムの開設・運営		発信によりまちの	トキワ荘のあった南長崎地域に「トキ ワ荘マンガミュージアム」を開設し、マ ンガ・アニメ文化の発信やマンガによる まちづくりを地域と一体となって進めま す。	トキワ荘マンガミュージアム及び関連施設年間来館者数 (後期基本計画との整合性の問題から「関連施設」に修正)	設置に向けて検討中	180,000人	数値上昇型	69,717人 【100,000人】	コロナ禍で開館予定日が遅れ、今和2年7月7日に開館した。人数制限等により実績値は目標に及ばなかったものの「開館記念企画展漫画少年とトキウ荘」が「トキウ荘のアニキ寺田とロオ展」などの企画展を開催し、マンガ・アニメ文化の発信に努めた。		54,399人 【120,000人】	「トキワ荘と手塚治虫」「トキワ荘の少女マンガ」「鉄腕アトム」などトキワ荘ゆかりの特別企画展を開催した。区内小中学校に「ふるさと学習」での来館を促し、16校・53クラス・児童1,581名が来館した。しかしながら、コロナ禍によるインバウンドの影響を受け、目標には及んでいない状況となっている。	年3回 特別企画展を開催する。区内 小学4年生を対象に「ふるさと学習」と しての来館を促す。また、11月に開館 予定の(仮称)昭和歴史文化記念 館との連携し回遊性の向上に取り組 む。	不要	
			計画事業	251	トキワ荘通りお休み 処の運営	文化観光課	やすとともに、関連	トキワ荘のあったまちの散策拠点である「トキワ荘通りお休み処」を運営します。トキワ荘の部屋の再現等のほか、休憩スペースも設け、トキワ荘マンガミュージアムと連携してまちの魅力を発信します。	来館者数	-	29,000人	数値上昇型	19,934人 【25,000人】	トキワ荘マンガミュージアムの開館に合わせ、ミュージアムのショップ機能を補強。ミュージアムからお休み処への人の流れの創出した。	トキワ荘ゆかりの地など地域の 魅力を発信する拠点として、ト キワ荘マンガミュージアムと連 携し回遊性の向上に取り組 む。	15,766人 [26,000人]	トキワ荘マンガミュージアムと連携 し、スタンプラリーの拠点や、ミュー ジアムのショップ機能を補完し、 ミュージアムとお休み処の回遊性 を創出した。	トキワ荘ゆかりの地など地域の魅力を 発信する拠点として、トキワ荘マンガ ミュージア산11月に開館予定の(仮 称)昭和歴史文化記念館と連携し回 遊性の向上に取り組む。		
			計画事業	252	芸術文化劇場の運 営と文化芸術発信 事業	文化デザイン課	子どもたちに良質 な芸術文化を鑑 賞する機会を提 供します。	国際アート・カルチャー都市のシンボルである芸術文化劇場(東京建物 BrilliaHALL)の管理運営を行い、魅力的な公演を上演することで、区民に良質な芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、芸術文化により地域のにざわいを創出します。	劇場来場者数	-	150,000人	数値維持継続型	75,351人 【150,000人】	新型コロナウイルス感染症の拡 大防止のため、貸出の休止や 座席数の制限を設けたため、 来場者数が減少した。	新型コロナウイルス感染症の 状況を鑑みつつ、良質な舞台 芸術を提供できるよう安定し た施設運営・事業実施を行 う。	228,183人 【150,000人】	新型コロナウイルス感染症の拡大により、都度迅速で適切な対応を行った。 利用者数については、コロナ禍においても目標値を達成した。	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、良質な舞台芸術を提供できるよう安定した施設運営・事業実施を行う。		
①文化・芸術に 親しむ環境づくり	アート・カルチャー によるまちづくりを 推進します。	- の中で文化芸術	計画事業	253	舞台芸術交流セン ターの運営と文化の 発信事業	文化デザイン課	芸術の創造、発信の機会を提供することで、舞台	舞台芸術交流センター(あつるす ぼっと)において、舞台芸術公演、 各種講座・ワークショップ等の事業を 実施し、芸術文化を通して多様な 人々が集い交流する機会を提供しま す。	劇場来場者数	-	60,000人	数值維持継続型	15,966人 【65,000人】	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、貸出の休止や 座席数の制限を設けたため、 来場者数が減少した。		36,706人 [60,000人]	新型コロナウイルス感染症の拡大により、都度迅速で適切な対応を行った。 利用者数については、コロナ禍であることから目標値を達成することができなかった。	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、舞台芸術の担い手の育成のため、安定した施設運営・事業実施を目指す。 近隣に類似施設とのすみ分けや設備の更新が課題である。		
			計画事業	254	池袋西口公園野外 劇場管理運営事業	文化デザイン課	子どもたちが身近 に本格的な文化 芸術に触れられる 機会を提供しま す。	本格的な舞台、ダンス、クラシックなどの音楽会等ができる野外劇場として池袋西口公園野外劇場(GLOBAL RING THEATRE)を整備・運営し、良質な文化の発信やまちの賑わいの創出を図ります。	野外劇場利用日数	-	200日	数値上昇型	27日 【30日】	新型コロナウイルス感染症の拡 大防止のための貸出休止によ り、来場者数が減少した。			新型コロナウイルス感染症の拡大により、都度迅速で適切な対応を行った。利用日数については、コロナ禍であることを踏まえると概ね順調である。	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑 おつつ、本格的な文化芸術に触れられ る環境を整備する。		
			計画事業	255	池袋モンパルナス回 遊美術館事業	文化デザイン課	1もにちか表現する	「街のどこもが美術館」をコンセプト に、かつて「池袋モンパルナス」と呼ばれた池袋西口、長崎、干早地域を中心に、池袋東口エリアの会場も加え、美術作家から小学生等までの多彩な作品を展示します。		-	4プログラム	数值維持維続型	3プログラム 【4プログラム】	緊急事態宣言が発令され、会 期を12月末まで延長し、開催 しやすくした。	B 実際の展示とオンライン公開の両面の取組を進めていく。	2プログラム 【4プログラム】	コロナ禍のため、会期を1月まで 延長した。	C 感染状況にもよるが、ウイズコロナでの 開催を進めていく。		
			計画事業	256	東京芸術祭開催事業	文化デザイン課	近に演劇があり触 れることのできる、 演劇のまちとして	国際アート・カルチャー都市の基幹事業として関係団体、地域と連携を図りながら、東京芸術劇場、あうるすぼっと、街なかの施設等を中心に国際的な舞台芸術祭を開催し、演劇のまちとしての魅力を発信します。	プログラム数及び参加人数	-	①25プログラム ②14万人程度	①数值維持継続型 ②数値上昇型	①45プログラム 【25プログラム】 ②9万人程度 【10万人程度】	コロナ禍においても事業を中止 することなく、オンライン配信や 密を作らない上演スタイルで工 夫し実施した。	「ひらく」「きわめる」「つながる」をコンセプトに、野外劇や街なかでのパフォーマンスなど、劇場にとらわれない形態で実施。誰にでも開かれた、多様な人々のための居場所としての芸術祭を目指す。	①36プログラム 【25プログラム】 ②6.3万人程度 【10万人程度】	前年度以上に新型コロナウイルス 感染症拡大防止に取り組み、子 どもに限らず幅広い世代に向け、 コロナ禍における新しい舞台芸術 祭のあり方を追及した。	当初からの東京芸術祭のコンセプト「ひらく」「きわめる」「つながる」を意識した事業運営で、演劇やダンス、アートプロジェクト、映像配信、人材育成事業に取り組む。	1 / 1	
			計画事業	257	庁舎まるごとミュージ アム運営事業	文化デザイン課	を紹介するととも に、各課と連携 し、子どもの作品	本庁舎を美術館や博物館のような空間に演出し、3階から9階の通路部分の壁面を使用した展示を行い、区の文化資産の紹介や区の重点施策等の情報をわかりやすくタイムリーに掲示して、区民・来庁者に発信します。	子ども関連展示 回数	-	50	数値維持継続型	40 (50)	コロナ感染拡大により、展示企画を中止せざるを得ないものがあったが、概ね予定通り展示が実施された。	ス々的に呼びかけることかでき	50 [40]	子どものみを対象とするものでなく、老若男女問わず対象とする展示が多く、概ね予定通り展示が実施された。	コロナ感染予防を継続しつつ、当ミュージアムから豊島区、また文化芸術施設 Aの回遊性、またあらたな「知」を発見できる展示空間として、さらなる企画を展開していく。		

	また。 								目標管理												
) 事業目標(C)	事業内容(D)		計画策定時の現	目標値(令和6			令和2年度		令和3年度				目標値(令和6年度)見直し	
取組	目標	内容	事業 分類	事業 No.	事業名(A)	担当課(B)			目標(E)	状値(平成30 年度)(F) ※重点事業のみ		目標値の性質 (Z)	令和2年度実績 【】内は令和2年 度目標値(H)	事業目標に資する令和2年 度の取組み内容(I) 価 (3年度以降の取組の方 (K)	令和3年度実績 【】内は令和3年 度目標値(h)	事業目標に資する令和3年度 の取組み内容 (i)	主管 課評 価 (i)	令和4年度以降の取組の方向性 (k)	見直しの要否(L)
①文化・芸術に		子ども・若者がまち の中で文化芸術	計画事業	258	熊 谷守一美術館の 運営	文化デザイン詩	子どもたちが美術 文化を享受するこ とにより、文化の 向上と豊かな地 域社会の形成を 図ります。	画家熊谷守一の作品を展示する区立美術館を運営し、区民等が芸術 に触れる機会を提供します。	観覧者数(有料 展示室入館者)	-	6,800人	数値維持継続型	2 920 1	コロナ禍において事業の中止も あったが、迅速で適正な対応を 行った。 また他団体との事業協力により 地域に対する社会貢献が達 成できた。	館として 地域貢 を検討 社会状 定の来		6,070人 [6,800人]	コロナ禍において事業の中止も あったが、迅速で適正な対応を 行った。利用者数については、コ ロナ禍であることを踏まえると概ね 好調といえる。	В	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みつつ、施設運営・事業実施を行う。 区立美術館として、区や地域と連携することで社会貢献を果たしていく。	
親しむ環境づくり		に触れ、親しむこと のできる環境を整 備します。	新規事業		IKE-CIRCLEによる 文化・観光情報発 信	文化観光課	ことで 区内外に	「文化」「観光」「交流都市」の3つの カテゴリに仕分けた情報をWebサイト で公開する。	アクセス数	-	100,000	数値上昇型	構築中のため末計測	構築およびページの作成をした。	文化関 増やしる 発信に	ップのなかで積極的に発	124,814 [50,000]	JIMO-TOshimaによる区民ライターを活用した地域の魅力の掘り起こしを実施した。	A 3		必要 100,000 令和3年度実績により 令和6年度の目標値 を変更する。